

令和２年度 第１回佐久市社会教育委員会議（書面会議）

1 報告事項

- (1) 令和元年度佐久市社会教育委員 活動実績
- (2) 令和元年度佐久市社会教育関係事業の報告
- (3) 令和元年度社会教育関係団体への補助金交付実績
- (4) 令和２年度佐久市社会教育委員名簿
- (5) 令和２年度佐久市社会教育委員 活動事業計画
- (6) 他の委員会等への選出委員一覧表
- (7) 佐久市の教育ビジョン 2020
- (8) 令和２年度佐久市教育委員会組織構図
- (9) 令和２年度佐久市教育委員会社会教育部職員数
- (10) 令和２年度一般会計教育費歳出予算
- (11) 令和２年度社会教育部各所管課重点施策
- (12) 令和２年度佐久市社会教育関係事業
- (13) 令和２年度社会教育関係団体への補助金
- (14) 社会教育担当部署・部課長等一覧表

令和2年度

第1回佐久市社会教育委員会議資料

区 分	頁	備 考
令和元年度佐久市社会教育委員 活動実績	1	
令和元年度佐久市社会教育関係事業の報告		
1 生涯学習課	2～10	
2 文化振興課	11～26	
3 文化振興課 文化財事務所	27～28	
4 スポーツ課	29～35	
5 中央公民館	36～41	
6 中央図書館	42～46	
7 近代美術館	47～50	
8 人権同和課	51～53	
令和元年度社会教育関係団体への補助金交付実績	54	
令和2年度佐久市社会教育委員名簿	55～60	
令和2年度佐久市社会教育委員 活動事業計画	61	
他の委員会等への選出委員一覧表	62～78	
佐久市の教育ビジョン2020	79	
令和2年度佐久市教育委員会組織機構図	80	
令和2年度佐久市教育委員会社会教育部職員数	81	
令和2年度一般会計 教育費歳出予算	82	
令和2年度社会教育部各所管課重点施策	83～84	
令和2年度佐久市社会教育関係事業		
1 生涯学習課	85～89	
2 文化振興課	90～104	
3 文化振興課 文化財事務所	105～118	
4 スポーツ課	119～122	
5 中央公民館	123～129	
6 中央図書館	130～135	
7 近代美術館	136～137	
8 人権同和課	138～140	
令和2年度社会教育関係団体への補助金	141	
社会教育担当部署・部課長等一覧表	142	



佐久市教育委員会

令和元年度佐久市社会教育委員活動実績

区分	種別	会議名等	内 容	期 日	場 所	参集範囲	出席人数
佐久市	社会教育委員会議等	平成31年度 第1回 佐久市社会教育委員会議	○付議事項 ・平成30年度社会教育委員関係の活動実績等について ・平成31年度社会教育委員関係の活動計画等について	平成31年 4月24日(水)	市民創健センター 視聴覚堂	全社会教育委員	9名
		令和元年度 第2回 佐久市社会教育委員会議	○付議事項 ・社会教育委員について ・社会教育委員等への委員の推薦について ・令和元年度佐久市社会教育関係事業について ・今後の予定について	令和元年 7月12日(金)	市役所南棟 大会議室	"	8名
		令和元年度 第3回 佐久市社会教育委員会議	○付議事項 ・第50回関東甲信越静社会教育研究大会埼玉大会の報告について ・社会教育委員だより「そよかせ」第2号について ・社会教育委員としての活動について ・今後の予定について ・その他	令和元年 12月20日(金)	市役所 701会議室	"	8名
		令和元年度 第4回 佐久市社会教育委員会議	○付議事項 ・教育委員と社会教育委員との意見交換について ・今後の予定について ・その他	令和2年 1月17日(金)	市役所 701会議室	"	10名
		佐久市教育委員並びに社会教育委員 意見交換会	○意見交換 「地域社会と学校をつなげる」 ～いち市民として、日ごろ思うこと。これからのこと～ ○その他	令和2年 2月3日(月)	市役所南棟 大会議室	"	9名
	その他	長野県生涯学習推進センター主催講座への参加による賛賞の向上	○センターの計画表により、社会教育委員全体としての参加、若しくは委員の自主的参加	センターの計画表による	長野県生涯学習推進センター(塩尻市)ほか	"	2名
	その他	令和元年度子どもまつり	○昔の遊び ○アールブリックルの試食	令和元年度 6月30日(日)	野沢会館	"	5名
	総会	令和元年度佐久地区社会教育委員連絡協議会総会	○議事 ・平成30年度事業・決算報告について ・令和元年度事業計画・予算案について	令和元年 5月10日(金)	川上村文化センター	佐久地区社会教育委員	
		令和元年度佐久地区社会教育委員連絡協議会研修会	○研修会 講演会 「川上村の文化・歴史」 教育振興課社会文化係 係長 長崎 治 氏 ○研修会 実践発表 「川上村のコミュニティ・バススクール」 地域コーディネーター 井出 和夫 氏 ○現地研修 「川上村文化センター施設見学」	令和元年 7月18日(木)	佐久合同庁舎	"	2名
	研修会等	令和元年度放課後子ども総合プログラム研修会	○講演 「持続可能な地域って？」 (公財)長野県長寿社会開発センター 理事長 内山 二郎 氏 ○グループワーク 「50年後の家庭・家庭の姿」	令和元年 8月27日(火)	東信教育事務所	"	5名
		第3回佐久地区・上小社会教育委員連絡協議会合同研修会	○講演会 「地域づくりの風土を支える社会教育」 長野県生涯学習推進センター所長 木下 巨一 氏 ○実践発表 「川上村のコミュニティバススクール」 地域コーディネーター 井出 和夫 氏	令和2年 8月2日(金)	小諸市 市民交流センター	佐久地区・上小社会教育委員	8名
		令和元年度子どもが育つ地域共有プログラム	○講演会 「今、子どもたち・地域に必要な力」 東京大学名誉教授 佐藤一子 氏 ○分科会 6分科会(うち2分科会は台風19号の影響により中止)	令和元年 10月31日(木)	佐久平 交流センター	"	4名
		令和元年度学校支援コーディネーター研修会	○講演 「コーディネーターの役割～塩尻市の取り組みから～」 塩尻市教育委員会子ども教育部教育総務課教育企画係 地域連携コーディネーター 池上 良満 氏 ○実践発表 上田市第三中学校OSコーディネーター 西田 美鈴 氏 ○情報交換会	令和元年 12月3日(火)	東信教育事務所	"	3名
		佐久地区社会教育委員連絡協議会第1回理事会	○協議事項 事業計画・予算案の検討、総会・研修会の役割分担・準備、活動情報誌について	平成31年 4月11日(木)	佐久合同庁舎	佐久地区・理事(各市町村の委員長)	0名
佐久地区	理事会	佐久地区社会教育委員連絡協議会第2回理事会	○協議事項 佐久地区社会教育委員連絡協議会総会・研修会の会場準備・打合せ	令和元年 5月10日(金)	川上村文化センター	"	1名
		佐久地区社会教育委員連絡協議会第3回理事会	○協議事項 総会・研修会の反省、活動情報誌について	令和元年 11月26日(火)	佐久合同庁舎	"	1名
		佐久地区社会教育委員連絡協議会第4回理事会	○協議事項 令和元年度の反省、次年度の事業計画及び予算について 「活動情報誌」の発行	令和2年 2月14日(金)	佐久平プラザ21	"	1名
		令和元年度佐久地区社会教育委員活動情報誌作成	『活動情報誌』の発行	令和2年 2月中旬発刊	各市町村に投稿依頼し、事務局の東信教育事務所で作成		佐田とく代 委員寄稿
	その他						
全 県	総会	令和元年度長野県社会教育委員連絡協議会総会・講演会	○付議事項 ・平成30年度事業・決算報告について ・令和元年度事業計画・予算案について ・第49回関東甲信越静社会教育研究大会長野大会の収支決算について ○講演会 講師 信州大学教育学部教授 西 一夫 氏 演題 「令和へ引き継ぐ信州の社会教育」	令和元年 6月19日(水)	長野県 総合教育センター (塩尻市)	県内各市町村社会教育委員	4名
	研修会	令和元年度長野県社会教育研究大会	○事例発表 ・桑原村「育つ」 ・生坂村「地域づくりにおける生坂村の社会教育委員について」 ○分科会 6分科会	令和元年 9月19日(木)	長野県 総合教育センター (塩尻市)	県内各市町村社会教育委員	5名
関東甲信越静	研修会	第50回関東甲信越静社会教育研究大会埼玉大会	○基調講演 「学びがひらく 豊かな人生」 講師 学校法人 文教大学学園 理事長 野島 正也 氏 ○シンポジウム 「あなにはどう生きる？人生100年時代！」 コーディネーター 日高市高教北地区青少年健全育成の会理事 アビババザー 聖学院大学教授 元さいたま市社会教育委員 シンポジスト NPO法人彩の国自然学校C s代表・埼玉県社会教育委員 駿河台大学講師・館市社会教育委員 平野 和弘 氏 挨拶ーケル コロナネット代表 田中 悠子 氏 ○分科会 5分科会	令和元年 11月9日(木) ～8日(金)	埼玉県川越市	関東甲信越静 各市町村 社会教育委員	14名 (延べ人数)

令和元年度 生涯学習課 事業報告

1 社会教育事業

(1) 社会教育委員（10名）

会議の開催や教育委員との意見交換を行った。また、各種研修会にも参加し、自己の研鑽に努めた。

ア 会議等

(ア) 第1回社会教育委員会会議：9名出席

日時：平成31年4月24日（水）午前9時30分～午前11時40分

場所：佐久市市民創錬センター 視聴覚室

付議事項：

a 平成30年度事業報告等

(a) 平成30年度佐久市社会教育委員活動実績について

(b) 平成30年度佐久市社会教育関係事業の報告について

(c) 平成30年度社会教育関係団体への補助金交付実績について

b 平成31年度事業計画等

(a) 平成31年度佐久市社会教育委員活動事業計画について

(b) 平成31年度社会教育関係団体への補助金交付について

(イ) 第2回社会教育委員会会議：8名出席

日時：令和元年7月12日（金）午前9時～午前11時40分

場所：南棟 大会議室

付議事項：

a 社会教育委員について

b 他の委員会等への委員の推薦について

c 令和元年度佐久市社会教育関係事業について

d 今後の予定について

(ウ) 第3回社会教育委員会会議：8名出席

日時：令和元年12月20日（金）午前10時～正午

場所：市役所 701会議室

付議事項：

a 第50回関東甲信越静社会教育研究大会埼玉大会の報告について

b 社会教育委員だより「そよかぜ」第2号について

c 社会教育委員としての活動について

d 今後の予定について

e その他

(エ) 第4回社会教育委員会：10名出席

日時：令和2年1月17日（金）午前10時～正午

場所：市役所 701会議室

付議事項：

- a 教育委員と社会教育委員との意見交換について
- b 今後の予定について
- c その他

(オ) 教育委員並びに社会教育委員 意見交換会：9名出席

(教育長、教育委員4名出席)

日時：令和2年2月3日（月）午後1時～午後3時

場所：南棟3階 大会議室

付議事項：

- a 意見交換「地域社会と学校をつなげる」
～いち市民として、日ごろ思うこと。これからのこと～
- b その他

イ 佐久地区社会教育委員連絡協議会関係

(ア) 理事会 出席者：第2回・第3回・第4回⇒中澤委員長、
第1回⇒欠席

(第1回・第2回・第3回・第4回⇒事務局出席)

- a 第1回 平成31年4月11日（木） 佐久合同庁舎
平成31年度事業計画・予算案の検討
佐久地区総会・研修会の役割分担・準備、「活動情報誌」について
- b 第2回 令和元年5月10日（金） 川上村文化センター
佐久地区総会・研修会の会場準備・打合せ
- c 第3回 令和元年11月26日（火） 佐久合同庁舎
佐久地区総会・研修会の反省、「活動情報誌」について
- d 第4回 令和2年2月14日（金） 佐久平プラザ21
令和元年度の反省、次年度の事業計画及び予算について
「活動情報誌」の発行

(イ) 「活動情報誌」の発行 3月上旬発行（佐久市寄稿：依田とく代委員）

(ウ) 佐久地区社会教育委員連絡協議会総会・研修会：6名出席

令和元年5月10日（金） 川上村文化センター

a 総会

- (a) 平成30年度事業報告及び決算報告について
- (b) 令和元年度事業計画（案）及び予算（案）について

b 研修会 講演会

「川上村の文化・歴史」

講師：教育振興課社会文化係 係長 長崎 治 氏

実践発表

「川上村のコミュニティスクール」

発表者：地域コーディネーター 井出 和夫 氏

c 現地研修

「川上村文化センター施設見学」

(エ) 佐久地域コーディネーター研修会：2名出席

令和元年7月18日（木） 佐久合同庁舎

a 講義

「持続可能な地域って？」

講師：（公財）長野県長寿社会開発センター理事長 内山 二郎

b グループワーク

「50年後の家庭・家庭の姿」

(オ) 令和元年度放課後子ども総合プラン研修会：5名出席

令和元年8月27日（火） 東信教育事務所

a 事業説明

b 講演

「発達障がいへの理解と支援～心理的発達障害の理解、精神疾患の理解、心理療法、薬物療法に期待できること～」

講師：松本大学総合経営学部総合経営学科准教授 矢崎 久 氏

c 情報交換（グループごと）

(カ) 第3回佐久地区・上小社会教育委員連絡協議会合同研修会：8名出席

令和元年8月2日（金） 小諸市市民交流センター

a 講演会

「地域づくりの風土を支える社会教育」

講師：長野県生涯学習推進センター所長 木下 巨一 氏

b 実践発表

「川上村のコミュニティスクール」

発表者：地域コーディネーター 井出 和夫 氏

(キ) 令和元年度子どもが育つ地域共育フォーラム：4名出席

令和元年10月31日（木） 佐久平交流センター

a 講演「今、子どもたち・地域に必要な力」

講師：東京大学名誉教授 佐藤 一子 氏

b 分科会 6分科会（うち2分科会は令和元年東日本台風の影響により中止）

(ク) 令和元年度学校支援コーディネーター研修会：3名出席

令和元年12月3日(火) 東信教育事務所

- a 講演「コーディネーターの役割～塩尻市の取り組みから～」
講師：塩尻市教育委員会こども教育部教育総務課教育企画係
地域連携コーディネーター 池上 良満 氏
- b 実践発表
上田市第三中学校CSコーディネーター 西田 美鈴 氏
- c 情報交換会

ウ その他(県、関東甲信越静、その他)

(ア) 長野県社会教育委員連絡協議会総会・講演会：4名出席

令和元年6月19日(水) 長野県総合教育センター

- a 長野県社会教育連絡協議会表彰
- b 議事
 - (a) 平成30年度事業報告及び収支決算について
 - (b) 令和元年度事業計画(案)及び収支予算(案)について
- c 第49回関東甲信越静社会教育研究大会長野大会の収支決算について
- d 講演会 「令和へ引き継ぐ信州の社会教育」
講師：信州大学教育学部教授 西 一夫 氏

(イ) 令和元年度子どもまつり：5名出席

令和元年6月30日(日) 野沢会館

- a ブース担当(昔の遊び・アルファ化米試食)

(ウ) 長野県社会教育研究大会：5名出席

令和元年9月19日(木) 長野県総合教育センター

- a 事例発表
「泰阜村で育つ」 発表者：泰阜村
「地域づくりにおける生坂村の社会教育委員について」
発表者：生坂村
- b 分科会 6分科会

(エ) 第50回関東甲信越静社会教育研究大会 埼玉大会：延べ14名出席

令和元年11月7日(木)～8日(金) 埼玉県川越市

- a 基調講演：「学びがひらく 豊かな人生」
講師：学校法人 文教大学学園 理事長
野島 正也氏
- b シンポジウム

テーマ：「あなたはどうか生きる？人生100年時代！」

コーディネーター：日高市高萩北地区青少年健全育成の会理事

加藤 大輔 氏

アドバイザー：聖学院大学教授・元さいたま市社会教育委員

小池 茂子 氏

シンポジスト：NPO 法人彩の国自然学校 C's 代表・埼玉県社会教育委員

羽石 貴裕 氏

駿河台大学講師・飯能市社会教育委員

平野 和弘 氏

快サークル コロネット代表

田中 悠子 氏

c 分科会 5分科会

(2) 社会教育指導員（2名）

社会教育に関する相談窓口となったほか、市の生涯学習推進事業に関する実務に携わった。また、各種研修会に参加し、自己の研鑽に努めた。

2 生涯学習推進事業

(1) 生涯学習情報の提供

生涯学習情報の集約及び管理を行い、「生涯学習情報マナビィさく」として学習機会の情報提供を行った。

ア 紙ベースによる情報提供

市内22施設（本庁・南棟・3支所・4体育施設・8公民館・5図書館）の掲示板に掲示。

イ インターネットを利用した情報提供

佐久市公式ホームページ上に公開

(2) 生涯学習関連事業実績の調査結果について

各課等で実施した生涯学習関連事業の実績報告を取りまとめ、佐久市生涯学習懇話会で示し、委員から意見を伺った。また、アンケートを実施し、生涯学習に関するニーズの把握などに努めた。

(3) まちじゅう音楽祭の開催

ア 期 日 令和元年9月23日（日）

イ 場 所 市民交流ひろば

ウ 内 容 市民合唱、子どもたちの合唱・演奏、手話コーラス
エストニア共和国ホストタウン交流事業 DUORUUT によるカンネルの弾き語り

エ 合唱曲数 24曲
オ 参加者数 3,000人

3 青少年対策事業

(1) 佐久市少年センター運営協議会

ア 第1回 令和元年5月24日(金)午前9時30分～

市役所議会棟全員協議会室

(ア) 会議事項

- a 少年センターについて
- b 平成30年度事業報告について
- c 令和元年度事業計画について

イ 第2回 令和2年2月13日(木)午後2時45分～ 市民創錬センター

(ア) 会議事項

- a 令和元年度の事業経過報告について
- b その他

ウ 佐久市少年センター運営協議会 研修会

令和2年2月13日(木)午後1時30分～ 市民創錬センター

(ア) 講演会：「佐久市幼保園・小中学生の電子メディア利用の実態と課題」

講師：佐久市教育委員会 学校教育課 主幹指導主事 高橋 幸彦 氏

参加者：37名

(2) 青少年健全育成

ア 佐久市少年センター育成推進員の委嘱(244名)

少年センター育成推進員により、地域における青少年の健全育成活動の促進を図る。

(ア) 佐久市少年センター育成推進協議会総会

令和元年5月19日(日)午後1時30分～ 野沢会館

(イ) 佐久市少年センター育成推進員研修会

総会に引き続き

地域体験活動補助金、青少年体験活動コーディネーターについての研修会を開催

(ウ) 佐久市少年センター育成推進協議会理事会 年2回 開催

イ 佐久市青少年健全育成市民集会

(ア) 目的 青少年を身近で支える地域、青少年団体、学校等の関係者が一堂に会し、青少年健全育成について考える。

(イ) 期 日 令和元年11月24日(日) 午後1時～

(ウ) 会 場 市民創練センター

(エ) 内 容

a 講演会

講 師 子どもとメディア信州代表・松本市立菅野中学校長
松島 恒志 氏

演 題 「子どものスマホ・ゲーム機利用のあり方」
～ネットいじめ・ネット依存を考える～

b 市内中学生による意見発表

- (a) 浅間中学校3学年 木内 麻衣 さん「読書の楽しさとは」
- (b) 野沢中学校3学年 宮下 愛斗 さん「高齢化について」
- (c) 中込中学校3学年 菊池 瞭乙 さん「メディアとのかかわり」
- (d) 東 中学校2学年 茂木 優羽 さん「挨拶は大切なのか」
- (e) 臼田中学校3学年 小澤 菜月 さん「何でも一緒にやるのが友情か」
- (f) 浅科中学校3学年 小林 優那 さん「夢」
- (g) 望月中学校2学年 岡田 秀樹 さん「メディアと私たちの生活」
- (h) 佐久長聖中学校3学年 吉原 涼花 さん「優しい人間」

c アトラクション 浅間中学校合唱部

d 佐久市子どもとメディア作品コンクール2019表彰式

e 長野県警薬物乱用防止の展示による啓発

(オ) 参加者 237名

ウ 毎月第3日曜日「家庭の日」啓発活動

公民館報の少年センターだよりで「家庭の日」を周知するなど啓発に努めた。

エ 毎月11日「信州あいさつ運動」

目 的 家庭や地域でお互いがあいさつをすることで、みんながつながり地域を元気にして、地域ぐるみで子どもの育ちを応援する。

開 始 平成26年4月から

青少年健全育成強調月間に合わせ街頭啓発時に、ポケットティッシュを配布し啓発した。(7・11・2月)

※11月の街頭啓発は、令和元年東日本台風の影響で中止

オ 佐久市ジュニアリーダー研修

(ア) 目 的 子どもたちに多彩な体験機会を提供し、「生きる力」を持った人間性豊かな子どもの育成を目指す。

(イ) 期 間 6月2日(日)から1月25日(土)の間、15回開催

(ウ) 参加者 市内小学5・6年生30名

学生ボランティアスタッフ14名が加わり活動した。中学生4名、高校生10名

カ 銀河連邦子ども留学交流事業

(ア) 目 的 銀河連邦共和国の代表児童が一堂に会し、教育文化交流、体験活動を通して友情の輪を広げるとともに、各共和国の理解を深める。

- (イ) 期 日 7月26日(金)から7月28日(日)
- (ウ) 会 場 佐久市
- (エ) 参加者 7共和国から40名の参加(市内小学5年生5名)

キ 佐久市子どもまつり

- (ア) 目 的 各種団体の指導のもと、親子で様々な遊具を作成し、遊ぶことを通して手作り玩具の楽しさを知るとともに、幅広い年齢層の指導者との交流、親子の触れ合いの場とする。
- (イ) 期 日 令和元年6月30日(日)
- (ウ) 会 場 野沢会館
- (エ) 入場者 1,280名
19のブースを設置し、ジュニアリーダー研修生やボランティアの指導によりおもちゃ作りなどを体験した。

ク 佐久市少年センター

- (ア) 子どもに関する情報の収集や提供をするため、情報誌「佐久っ子だより」を年4回発行、市内の幼稚園・保育園児、小学校児童等に配布。
- (イ) 地域や学校での体験活動やボランティア活動を支援する人材登録とコーディネートを行う。

(3) 青少年補導

- ア 少年センター補導委員の委嘱(地区選出80名・学校選出33名)
青少年の非行防止や健全育成に努めるために「声かけ」等を実施。

- (ア) 佐久市少年センター補導委員協議会総会
令和元年5月17日(金)午後1時30分～ 野沢会館
- (イ) 佐久市少年センター補導委員協議会理事会 年4回 開催
※第5回は新型コロナウイルス感染症の影響により中止

イ 街頭補導活動

- (ア) 街頭補導実施状況及び指導内容(毎週5回 月・火・水・木・金 実施)
街頭補導実施回数(4～3月)204回、従事補導委員数延べ937人
補導した少年数2人
- (イ) 5小学校、全8中学校、全8高等学校への学校訪問を実施(通年)
- (ウ) 学校職員・PTAとの合同街頭補導を実施(10月)

ウ 少年相談活動 少年に関する相談件数(4～3月)0件

エ 環境浄化活動

- (ア) アダルトビデオや有害雑誌等の自動販売機を設置させない取組を実施
- (イ) 有害環境チェック活動の実施(通年) 実施件数(4～3月)546件

オ 啓発活動

- (ア) 公民館報・佐久市ホームページに「少年センターだより」を掲載(年10回)

(イ) 青少年健全育成のぼり旗の設置と街頭啓発の実施（7・11・2月）

(ウ) メディアの危険性についてや補導活動等のパネル展示

（6月佐久市子どもまつりにて）

(エ) 長野県警の薬物乱用防止展示による啓発を実施

（11月24日の青少年健全育成市民集会にて）

4 佐久市ふるさと創生人材育成事業

(1) 次代を担う青少年の人材育成事業の一環として中学生海外研修を実施

ア モンゴル国

(ア) 期 日 令和元年8月1日（木）～8月8日（木）8日間

(イ) 内 容 友好都市モンゴル国スフバートル区的一般家庭やゲルでのホームステイ、子ども交流を通して、相互理解を深め、モンゴル国の風土や文化を肌で感じることで、国際的視野を広げることを目的として実施

(ウ) 参加者 市内中学生6名

イ エストニア共和国

(ア) 期 日 令和元年8月1日（木）～8月8日（木）8日間

(イ) 内 容 姉妹都市エストニア共和国サク市の一般家庭でのホームステイやキャンプでの子ども交流会を通して相互理解を深め、エストニア共和国の風土や文化を肌で感じることで、国際的視野を広げることを目的として実施

(ウ) 参加者 市内中学生8名

(2) 友好都市モンゴル国スフバートル区子ども交流研修の実施

ア 期 日 令和元年11月1日（金）～11月8日（金）8日間

イ 内 容 友好都市であるモンゴル国スフバートル区の研修生を佐久市に受入れ、ホームステイや中学校体験入学などの体験を通して、日本の文化・風俗・習慣を理解し、友好関係を深めることを目的として実施

ウ 参加者 モンゴル国スフバートル区研修生6名・引率者3名・通訳1名
計 10名

(3) 姉妹都市エストニア共和国サク市子ども交流研修の実施

ア 期 日 令和元年10月22日（火）～10月27日（日）6日間

イ 内 容 姉妹都市であるエストニア共和国サク市の研修生を佐久市に受入れ、ホームステイや中学校体験入学などの体験を通して、日本の文化・風俗・習慣を理解し、友好関係を深めることを目的として実施

ウ 参加者 エストニア共和国サク市研修生8名・引率者2名・通訳1名
計 11名

令和元年度 文化振興課 事業報告

1 文化振興事業

(1) 事業の概要

「佐久市文化振興計画」(平成 24 年 8 月策定)に基づき文化振興を図る事業を実施している。佐久市文化振興推進企画委員会を組織し、当委員会において文化振興の推進及び「佐久市文化振興基金」の活用方針等について検討している。「佐久市文化振興基金」の運用益を、鑑賞型、体験・参加型、支援型の文化振興事業に活用している。

「佐久市『佐久の先人』検討事業」では、佐久市にゆかりがある人物の埋もれている業績等を語り継ぎ次世代に継承するため、選定した 53 名の『佐久の先人』の周知に努めている。

(2) 佐久市文化振興推進企画委員会

- ア 目的 佐久市の文化振興の推進を図るため設置
- イ 組織 顧問 1 名 委員 8 名 (令和 2 年 3 月末現在)
- ウ 任務

- (ア) 佐久市文化振興計画の推進について調査・検討し教育委員会へ報告する
- (イ) 佐久市文化振興基金の活用について調査・検討し教育委員会へ報告する

エ 主な事業

- (ア) 令和元年度委員会 3 回開催
- (イ) 令和 2 年度文化振興基金活用事業計画の検討
- (ウ) 令和元年度佐久市芸術文化活動事業補助金交付申請事業の評価

(3) 文化振興事業の実施

ア 鑑賞型事業

- (ア) 劇団四季ファミリーミュージカル「カモメに飛ぶことを教えた猫」の開催

開催日：令和 2 年 3 月 24 日・場所：コスモホール

※令和元年東日本台風によるコスモホールの被災に伴い中止

- (イ) 「劇団四季こころの劇場 (小学 6 年生芸術鑑賞会)」の開催

開催日：令和 2 年 11 月 11 日・場所：コスモホール

※令和元年東日本台風によるコスモホールの被災に伴い中止

- (ウ) 「佐久市佐久平交流センター ピアノ更新記念コンサート 小菅優 ピアノ・リサイタル」の開催

開催日：令和元年 6 月 20 日・場所：佐久平交流センター・入場者数：431 名

- (エ) 「レ・フレール Magical Piano in SAKU」の開催

開催日：令和元年 10 月 19 日・場所：コスモホール

※令和元年東日本台風によるコスモホールの被災に伴い中止

- (オ) 「松竹大歌舞伎」の開催 (佐久市文化事業団事業)

開催日：令和元年 9 月 19 日・場所：コスモホール・入場者数：760 名

- (カ) 「〈キッズ・サーキット in 佐久〉2019」の開催 (実行委員会主催)

開催日：令和元年 8 月 2 日～4 日・場所：コスモホールほか市内文化施設

入場者数：4,950名

イ 体験・参加型事業（佐久市文化事業団へ委託）

（ア）アウトリーチ事業「心が豊かになるアーツへの招待」（文化施設管理運営事業を参照）

（イ）パフォーミング・アーツ・スタジオ（文化施設管理運営事業を参照）

ウ 支援型事業

（ア）佐久市芸術文化活動事業補助金

市民が様々な芸術文化に触れる機会を拡充するため、市内の団体が市内で行う芸術文化活動に要する経費を補助する

令和元年度実績 申請 15 件、交付 13 件、交付額計 1,022,000 円

（イ）佐久アーティストバンク（人材バンク）

芸術家の活躍の場を広げるため、市内で積極的に活動を行う芸術家の情報をホームページで公表する（令和2年3月末現在の登録者数 127 件）

（4）佐久市「佐久の先人」検討事業

ア 目的 佐久市にゆかりがある人物の埋もれている業績等を掘り起こし、市民の間で語り継ぎ、次世代に継承する

イ 主な事業

（ア）佐久の先人タペストリーの展示

（イ）冊子「佐久の先人Ⅰ・Ⅱ」の販売ほか、佐久の先人広報活動

（ウ）その他佐久の先人の啓蒙活動

（5）佐久市文化施設連携事業

ア 目的 佐久市文化関連施設の連携により、共同企画事業の実施や、情報の共有を図り、施設の魅力を高める

イ 参加施設 子ども未来館・昆虫体験学習館・近代美術館・天体観測施設・川村吾蔵記念館・臼田文化センター・五郎兵衛記念館・天来記念館・望月歴史民俗資料館・旧中込学校（島崎藤村旧宅）・公民館・中央図書館・コスモホール・交流文化館浅科・鎌倉彫記念館・佐久創造館

ウ 主な事業

（ア）佐久市文化施設連携事業の検討

（イ）館長および事務担当者会議の開催

2 文化施設管理運営事業

(1) 事業の概要

文化振興課が所管する文化施設のうち、ホール系施設のコスモホール・交流文化館浅科・佐久平交流センター、生涯学習施設の生涯学習センター、博物館系施設の鎌倉彫記念館については、指定管理者制度を導入して機能充実と効率的な管理運営を行っている。このため、より多くの市民が安全で快適な利用ができるよう指定管理者と協議しながら施設の有効活用を図っている。

また、直営の施設は、自然科学の学習施設の天体観測施設や、美術工芸、歴史、個人顕彰などの博物館系施設として、臼田文化センター、五郎兵衛記念館、天来記念館、望月歴史民俗資料館、川村吾蔵記念館がある。これらの施設は特徴を生かした常設展示や企画展示、研究活動、所蔵資料の保存など施設の目的を達成するための事業を展開するとともに、施設の保全と充実を図り、広報活動や観光等関連施設との協力関係の中で、利用の促進を図り、より多くの集客を目指している。

(2) 佐久市生涯学習センター

ア 設置目的と概要

生涯学習社会に対応し、市民の生涯学習活動の充実を図るとともに、地域の交流を促進する目的で設置している。

多目的ホール、会議室、音楽室、調理室（有料）と子ども自習室（無料）などを備える総合的学習施設。

イ 管理運営

(ア) 指定管理者制度により（一社）佐久市振興公社に委託

(イ) 開館時間 午前9時～午後10時

(ウ) 休館日 年末年始 12月29日～1月3日

(エ) 利用の状況（令和2年3月末現在）

利用件数 7,974件（前年同期 8,590件、7.2%減）

利用人数 107,316名（前年同期 113,459名、5.4%減）

ウ 改築事業

(ア) 実施内容

基本設計業務 期間：令和元年5月21日～令和2年3月23日

測量業務 期間：令和元年5月21日～8月30日

地質調査業務 期間：令和元年7月8日～令和2年1月31日

改築検討委員会 開催数：3回（6月・11月・3月）

住民説明会 開催数：2回（第1回 平成31年4月9日・14日）
（第2回 令和元年12月15日・17日）

市民意見募集 実施数：2回（第1回 平成31年4月1日～4月19日）
（第2回 令和元年12月9日～12月27日）

(3) 佐久市コスモホール

ア 設置目的と概要

地域住民の文化の振興及び福祉の増進を図る目的で設置している。

800 席の大ホールを中心に、小ホール（多目的ホール）、練習室、会議室、調理室、茶室等を備える総合的文化施設。

イ 管理運営

(ア) 指定管理者制度により（一財）佐久市文化事業団に委託

(イ) 開館時間 午前 9 時～午後 10 時

(ウ) 休館日 毎週月曜日（国民の休日に当たる場合は除く）

国民の休日の翌日（日曜日、土曜日、又は国民の休日に当たる場合は除く）

年末年始 12 月 29 日～1 月 3 日

(エ) 利用の状況（令和 2 年 3 月末現在）

※令和元年東日本台風の被害により 10 月 13 日以降休館

利用件数 351 件（前年同期 703 件、50.1%増）

利用人数 25,540 名（前年同期 52,240 名、51.1%減）

(オ) 指定管理者（佐久市文化事業団）による実施事業

番号	公演月日	演 目	会場	当日入場者数
1	4 月 7 日	COSMO★アカデミー開講 ※表現芸術の講座を年 13 回実施	コスモホール (小ホール)	延べ 329 名
2	5 月 31 日 ※ 4・7・12 月を除く毎月 最終金曜日 ※ 2・3 月は 中止	《 心が豊かになるアーツへの招待 》 ランチタイムコンサート ※振興公社との提携事業	佐久平交流 センター	1,595 名
3	5 月 19 日	パフォーミング・アーツ・スタジオ 「日本の伝統芸能「刀に学ぶ」講座	コスモホール (小ホール)	23 名
4	6 月 2 日	《 心が豊かになるアーツへの招待 》 ときめきオペラコンサート ～黄金の輝き 笛田博昭～	佐久平交流 センター	352 名
5	6 月 22 日	パフォーミング・アーツ・スタジオ 「再びロクデムがやって来る」(1 日目)	コスモホール (小ホール)	75 名
6	6 月 23 日	パフォーミング・アーツ・スタジオ 「再びロクデムがやって来る」(2 日目)	コスモホール (小ホール)	114 名
7	6 月 23 日	パフォーミング・アーツ・スタジオ 即興芝居にチャレンジ体験 ちよっとだけよ！	コスモホール (小ホール)	29 名
8	7 月 28 日	パフォーミング・アーツ・スタジオ 「やってみようよ本物の TAP を！」 体験講座	コスモホール (小ホール)	9 名
9	8 月 2 日 ～4 日	キッズ・サーキット in 佐久 2019	コスモホール他	4,950 名

	7月15日 ～8月2日	始まりのIPPO スーパー音楽劇「スイミー」 創作:7月15日～8月1日の間、5日間 発表:8月2日 午前11時～	コスモホール 及び小ホール	稽古:延 164 名 発表:57 名 入館者:412 名
10	8月25日	パフォーミング・アーツ・スタジオ 楽しくためになるヴォーカル体験講座「ミュー ジカル曲をお稽古場のように体験してみ よう！」	コスモホール (小ホール)	30 名
11	9月8日	セプテンバーコンサート佐久	コスモホール (全館)	605 名
12	9月15日	パフォーミング・アーツ・スタジオ 映像演技を楽しみながら、まち映画の仕組 みを知ろう	コスモホール (小ホール)	29 名
13	9月19日	松竹大歌舞伎	コスモホール	760 名
14	10月10日	学校にコスモホールがやって来る 「声の仕組みと発声の基礎・磨いた声で 本を読もう」	野沢中学校 (受講希望者)	14 名
15	11月6日	学校にコスモホールがやって来る 「日本人のアイデンティティに触れ る！狂言」	野沢小学校 (6年生)	105 名
16	11月13日	学校にコスモホールがやって来る 「日本人のアイデンティティに触れ る！狂言」	東小学校 (6年生)	54 名
17	11月21日	学校にコスモホールがやって来る 「プロが教える振付のあるダンス」	東小学校 (2年生)	46 名
18	11月22日	学校にコスモホールがやって来る 「声の仕組みと発声の基礎・磨いた声で 本を読もう」	野沢小学校 (4年生)	90 名
19	11月29日	学校にコスモホールがやって来る 「日本人のアイデンティティに触れ る！狂言」	平根小学校 (6年生)	36 名
20	12月1日	第19回コスモホール佐久第九演奏会	佐久平 浅間小学校	379 名
21	12月4日	学校にコスモホールがやって来る 「日本人のアイデンティティに触れ る！狂言」	田口小学校 (6年生)	44 名
22	令和2年 2月2日	信州佐久 太鼓の共演	交流文化館浅科	356 名
23	2月11日	第11回こころのミュージカル 心の中 の光となってー人間物語 丸岡秀子の 半生ー (佐久振替公演) ※2回公演	小諸市文化 センター	1回目 488 名 2回目 389 名
24	2月15日	第11回こころのミュージカル 心の中 の光となってー人間物語 丸岡秀子ー (長野公演)	長野市芸術館 メインホール	782 名

25	2月23日	佐久のハーモニーコンサート ※事業主体は佐久創造館	佐久創造館	587名
----	-------	------------------------------	-------	------

※ 令和2年3月7日に交流文化館浅科で開催予定であった「古典音楽への親しみ」（おとなの部活）は、新型コロナウイルス感染拡大のため中止

ウ 災害復旧事業

令和元年東日本台風において、地下室の機械設備等が浸水し被災したため、応急的に地下室の水抜きや仮設電源等の引込み工事を実施した。

また、令和2年1月から、被災を受けた機械設備等の本復旧に係る設計業務に着手した。

(ア) 仮復旧工事（仮設電源等応急復旧） 期間：令和元年10月13日～12月27日

(イ) 本復旧工事設計業務 期間：令和2年1月14日～7月31日

(4) 佐久市交流文化館浅科

ア 設置目的と概要

生涯学習及び芸術文化の振興を図るとともに、住民の交流及び福祉の向上に資する目的で設置している。

400席の多目的ホールのほか、音楽室、視聴覚室を備える文化施設。

イ 管理運営

(ア) 指定管理者制度により（一財）佐久市文化事業団に委託

(イ) 開館時間 午前9時～午後10時

(ウ) 休館日 毎週月曜日（国民の休日に当たる場合は除く）
国民の休日の翌日（日曜日、土曜日、又は国民の休日に当たる場合は除く）

年末年始12月29日～1月3日

(エ) 利用の状況（令和2年3月末現在）

利用件数 948件（前年同期 910件、4.2%増）

利用人数 26,961名（前年同期 30,980名、13.0%減）

(5) 佐久市佐久平交流センター ※平成29年度から指定管理

ア 設置目的と概要

地域文化の振興、交流人口の創出及び地域住民の福祉の増進を図る目的で設置している。

450席のホールのほか、音楽室、視聴覚室、情報研修室、文化教養室、会議室を備える文化施設。

イ 管理運営

(ア) 指定管理者制度により（一社）佐久市振興公社に委託

(イ) 開館時間 午前9時～午後10時

(ウ) 休館日 毎月第1水曜日及び第3水曜日
年末年始12月29日～1月3日

(エ) 利用の状況 (令和2年3月末現在)

利用件数 4,387 件 (前年同期 4,348 件、0.9%増)

利用人数 104,548 名 (前年同期 122,794 名、14.9%減)

(オ) 指定管理者 (佐久市振興公社) による実施事業

期 日	内 容	参加者数
8月13日～15日	スタインウェイ D-274 を体験しよう！	演奏：17 名 観客：18 名

※ 令和2年3月23日～25日に開催予定であった「スタインウェイ D-274 を体験しよう！」は、新型コロナウイルス感染拡大のため中止

(6) 佐久市鎌倉彫記念館

ア 設置目的と概要

木内速吉氏寄贈の趣旨により、美術作品を保管展示し、地方文化の振興と芸術への関心を高める目的で設置している。

縦2m、横5mの大作「竹の讃歌」など、木内氏の鎌倉彫作品約40点を常時展示する博物館系施設。(収蔵作品約170点)

イ 管理運営

(ア) 指定管理者制度により (一財) 佐久市文化事業団に委託

(イ) 開館時間 午前9時～午後5時

(ウ) 休館日 毎週月曜日 (国民の休日に当たる場合は除く)

国民の休日の翌日 (日曜日、土曜日、又は国民の休日に当たる場合は除く)

年末年始12月29日～1月3日

(エ) 入館の状況 (令和2年3月末現在)

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年3月2日以降臨時休館

入館者数 916 名 (前年同期 1,415 名、35.3%減)

(オ) 主な事業

a 木内翠岳作品常設展示

b 鎌倉彫教室

・期 日 毎月第2土曜日 (7・10・3月を除く) 午前10時～午後3時 開催

・受講者 延べ 140 名 (年9回開催)

c 鎌倉彫記念館企画展の実施

期 日	内 容	参加者数
4月13日～5月31日	鎌倉彫教室生作品展	102 名
7月4日～7月24日	たじけんの蒐集品と作品展	66 名
8月1日～8月31日	内津観空 ～書と書藝～	141 名
9月4日～9月29日	布で作った絵本の展示会	123 名
10月1日～11月2日	柳澤恒則きり絵展～小海線ハイレールの旅～	173 名
11月7日～12月1日	野沢水彩画教室作品展	89 名

12月4日～1月26日	黒沢まさを詩画展～人生の応援詩～	136名
-------------	------------------	------

(7) 佐久市天体観測施設（うすだスタードーム）

ア 設置目的と概要

宇宙や天体に関する観望及び学習を通し、地域住民の教養の向上と文化の振興を図ることを目的として設置している。

60 cm反射望遠鏡を1台、20 cm屈折望遠鏡を2台有し、イベント観望会や星座教室等の講座を開催する天体観測施設。

イ 管理運営

(ア) 開館時間 午前10時～午後10時

(イ) 休館日 毎週月曜日及び火曜日（国民の休日に当たる場合は除く）
国民の休日の翌日（日曜日、土曜日、又は国民の休日に当たる場合は除く）

年末年始12月29日～1月3日

(ウ) 入館の状況（令和2年3月末現在）

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年3月2日以降臨時休館

入館者数 2,682名（前年同期 3,746名、28.4%減）

(エ) 主な事業

a イベント観望会

期 日	内 容	参加者数
5月5日	こどもの日観望会	57名
8月1～5日・7日	スターウィーク観望会	108名
8月12日	ペルセウス座流星群観望会	176名
9月13日	中秋の名月観望会	14名
11月30日	開館記念日無料開放	93名
12月14日	ふたご座流星群観望会	56名
12月26日	部分日食観望会	4名
2年 2月22日	冬の星空観望会	3名
3月7日～8日	佐久市民の日無料開放	中止

※佐久市民の日無料開放は、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う臨時休館のため開催中止

b 学級・講座等の開催

学 級 ・ 講 座 名	開催回数	参加者数
星座教室	4回	延べ 20名
おもしろ教室	1回	27名
天体写真教室	3回	延べ 26名
天体写真体験週間	2回（4日間）	延べ 53名
星空特別講座	中止	

※星空特別講座は、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う臨時休館のため開催中止

c 連携事業

期 日	内 容	参加者数
7月27日～ 8月17日	臼田図書館写真展 (臼田図書館・天体観測施設)	—
年4回開催	出前講座「星空ウォーキング」 臼田公民館	24名

(8) 佐久市臼田文化センター

ア 設置目的と概要

歴史、民俗、産業、美術及び自然科学に関する資料を収集し、これを展示又は保存することにより住民の教養の向上、調査研究等に広く住民の利用に寄与し、もって文化の向上に資する目的で設置している。

遺跡出土品及び龍岡城五稜郭関係資料、美術工芸品などを展示・整理・保存する博物館系施設。

イ 管理運営

(ア) 開館時間 午前9時～午後5時

(イ) 休館日 毎週月曜日及び火曜日(国民の休日に当たる場合は除く)
国民の休日の翌日(日曜日、土曜日、又は国民の休日に当たる場合は除く)
年末年始 12月29日～1月3日

(ウ) 入館の状況(令和2年3月末現在)

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年3月2日以降臨時休館

入館者数 689名(前年同期 819名、15.9%減)

(エ) 主な事業

a 地域の歴史・民俗・産業・美術資料の展示保存

文化財の写真

遺跡出土品

龍岡城五稜郭関係資料

美術工芸品

b 展示替え

新佐久市発足以降、発掘調査された埋蔵文化財を中心に約300点を展示

c 講座等

夏休み特別講座「出土品に見る、縄文時代・弥生時代の暮らしの時代」

令和元年8月7日開催 参加者13名

(9) 佐久市五郎兵衛記念館

ア 設置目的と概要

近世江戸初期における国内新田開発の嚆矢とされ、佐久平だけでも40箇所の新田開発の模範となった市川五郎兵衛の地域再生の遺業を顕彰し、その偉大な事業に関する古記録と周辺村々から託された古文書の整理保管、学術研究に寄与する目的で設置し

ている。

常設展示に併せ、館独自企画による特別展をはじめ、古文書整理と翻刻成果発表のため調査報告会、施設の社会貢献事業としての古文書講座や、異業種と交流し五郎兵衛用水史跡の紹介などをする博物館系施設。

イ 管理運営

(ア) 開館時間 午前9時～午後5時

(イ) 休館日 毎週月曜日（国民の休日に当たる場合は除く）

国民の休日の翌日（日曜日、土曜日、又は国民の休日に当たる場合は除く）

年末年始12月29日～1月3日

(ウ) 入館の状況（令和2年3月末現在）

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年3月2日以降臨時休館

入館者数 2,595名（前年同期 2,663名、2.5%減）

(エ) 主な事業

a 企画写真展 「渋沢栄一と佐久」展

期 間 平成31年4月16日（火）～令和元年5月5日（日）

内 容 渋沢栄一・尾高敦忠の学びと精神形成には多大な影響を与えた偉大な教育者 木内芳軒一門について展示

入館者数 243名

b 五郎兵衛用水を歩く会

期 日 令和元年7月28日（日）午前7時50分～午後4時

内 容 日本三大用水の一つに数えられる五郎兵衛用水の現地見学会を開催し、市川五郎兵衛と五郎兵衛用水路の生きた歴史を学ぶ

参加者数 26名

c 古文書を読む会

内 容 館が収蔵する国内有数の近世村方古文書の重要性を市民に伝えるため、毎月収蔵古文書を教材に古文書の読解力養成講座を開催

期 間 4月～2月 11回開催

内 容 収蔵古文書を教材に時代背景と古文書読解能力の向上を図った。

d 古文書調査報告会 「古文書調査報告書第12集」から用水水争論について

期 日 令和元年9月8日（日）午前10時～正午

内 容 前年度の古文書調査活動について、3月発刊の古文書調査報告書第12集を基に、江戸末期に市内の当時4か村が一つの水源を巡り争った用水水争論について報告

参加者数 26名

e 古文書調査報告書の発行

タイトル 「佐久市五郎兵衛記念館古文書調査報告書 第13集」

部 数 等 B5版50ページ 300部

内 容 新発見の県内最古の五郎兵衛用水を利用した近代的上水道の供用開始の記録、また江戸初期の用水維持管理についての文献と考証図を再生復元し報告

- f 企画展 「世界かんがい遺産認定と五郎兵衛用水」
 期 間 令和2年3月8日(日)～3月22日(日)
 ※新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う臨時休館のため開催中止
- g 世界かんがい排水施設遺産について
 国内学術研究機関との連携について、世界かんがい施設遺産登録施設事業の模範例として農林水産省で発行する情報紙「ARDEC」3月号に掲載した。
- h 連携事業
 春日温泉国民宿舎「もちづき荘」や「かすがの森」、「道の駅」と連携し、宿泊と、五郎兵衛用水見学会、地産地消の推進をセットにすることにより、利用客の増加を図った。
- i 情報発信
 まちづくり出前講座
 一般社団法人日本水土総合研究所、社団法人農業土木学会、全国農村振興技術連盟、一般社団法人農業農村整備情報総合センターとの交流

(10) 佐久市立天来記念館

ア 設置目的と概要

比田井天来の遺業を顕彰し、後世に伝えていくとともに、諸作家の作品等を展示し、書道の発展向上に資する目的で設置している。

文部科学省博物館登録による日本初の書道専門美術館として昭和50年6月開館。「現代書道の父」といわれる比田井天来を顕彰するとともに、書道発展に寄与するため天来揮毫の作品をはじめ、妻小琴の作品や門流書家の作品を収蔵・展示する博物館系施設。

イ 管理運営

- (ア) 開館時間 午前9時～午後5時
- (イ) 休館日 毎週月曜日(国民の休日に当たる場合は除く)
 国民の休日の翌日(日曜日、土曜日、又は国民の休日に当たる場合は除く)
 年末年始12月29日～1月3日
- (ウ) 入館の状況(令和2年3月末現在)
 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年3月2日以降臨時休館
 入館者数 2,909名(前年同期 2,341名、24.3%増)
- (エ) 主な事業
 - a 常設展示
 常設展示室 比田井天来・小琴の代表的な作品をはじめ、書稿・手本などの常設展示
 企画展示室 比田井天来・小琴の門流書家の作品を展示
 映像室 映像による天来の人物像や書作活動などを紹介
 - b 天来記念館書道入門講座
 比田井天来の正統な流れを汲む一流の講師の指導により、書道をこれから始めてみたい方など初心者を対象として書道入門講座を年間計画により実施

期 間 4月～2月(11回開催)
場 所 駒の里ふれあいセンター
参加者数 延べ 51名

c 第8回比田井天来・小琴顕彰佐久全国臨書展

期 間 令和元年12月11日(水)～12月21日(土)
場 所 天来記念館・駒の里ふれあいセンター・佐久市望月支所
出品数 3,412点
展示数 2,564点
入館者数 861名

※12月11日(水)ギャラリートークを開催(中原志軒先生)

d 第10回市内小中学生書き初め展

「現代書道の父 比田井天来」生誕の地として、佐久市内小中学生に周知を図る目的で開催した。

期 間 令和2年2月1日(土)～2月9日(日)
場 所 天来記念館及び佐久市望月支所
参加校及び出品数 小学校 16校、中学校 6校 合計 305点
入館者数 天来記念館 延べ 500名
佐久市望月支所 延べ 438名
授賞式 令和2年2月2日(日)午前11時～ 佐久市望月支所3階

e 第7回地元高校書道部作品発表会

期 間 令和2年2月22日(土)～3月8日(日)
※新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う臨時休館のため、3月2日以降開催中止
場 所 天来記念館
出品数 21点(望月高校、蓼科高校、野沢北高校、小諸高校、佐久平総合技術高校、岩村田高校)
入館者数 延べ 8名

(11) 佐久市立望月歴史民俗資料館

ア 設置目的と概要

郷土における自然、歴史、民俗等の資料の収集及び調査並びに研究を行うとともに、これらの活用を図り、もって教育、学術及び文化の発展に寄与する目的で設置している。

長年の調査や研究の成果を基に、望月地域の原始から近代までの歴史資料や民俗資料を、「郷土の歴史と文化」、「中山道 望月宿」、「人々のくらしと伝統」の大きく3つのテーマに分けて展示する博物館系施設。

イ 管理運営

(ア) 開館時間 午前9時～午後5時

(イ) 休館日 毎週月曜日(国民の休日に当たる場合は除く)

国民の休日の翌日(日曜日、土曜日、又は国民の休日に当たる場合は除く)

年末年始12月29日～1月3日

(ウ) 入館の状況（令和2年3月末現在）

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため令和2年3月2日以降臨時休館

入館者数 5,213名（前年同期 6,929名、24.8%減）

(エ) 主な事業

a 常設展示

第1展示室 「郷土の歴史と文化」縄文時代から室町時代までの遺跡から出土した資料を中心に展示

第2展示室 「中山道望月宿」 中山道及び望月宿をテーマにした展示室で、中山道望月宿を中心とした借用資料等や宿場内容などを展示

第3展示室 「人々のくらしと伝統」 生活や伝統をテーマとした展示室で、ひと昔前の生活や仕事道具、現在も使われている祭り用具などを展示

b 企画展「郷土のひな人形展」

期 間 令和2年2月15日（土）～3月22日（日）

※新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う臨時休館のため、3月1日以降開催中止

内 容 地域より寄贈いただいた雛人形を時代別・系統別に展示

「かわいいおひな様」「かんたん石びな作り」の実施

市内の旧家からお借りした雛人形、押絵雛、髪飾り等を特別展示

入館者数 183名

c 企画展「陸軍士官学校の疎開～川西地域への長期疎開～」

期 間 令和元年8月1日（木）～9月1日（日）

内 容 終戦の年、座間にあった士官学校が疎開してきた背景と実態を探る。

入館者数 935名

d 企画展「郷土のうちおり展」

期 間 令和元年7月6日（土）～7月18日（木）

内 容 当時、それぞれの家でおられていた、うちおりの衣服やその歴史、機織教室の作品を展示

入館者数 173名

e 機織体験講座

期 間 5月～11月（前期5月～7月、後期9月～11月 年11回開催）

内 容 資料館にある機織機を使用し裂き織による作品作りを体験

受講者数 延べ147名

f 望月歴史民俗資料館講座

期 間 4月～2月（年11回開催）

内 容 郷土の歴史や民俗に関係する講座

受講者数 延べ507名

g 開館記念日事業

期 間 令和元年8月14日（水）～8月15日（木）

内 容 8月15日（木）の市民祭「榊祭り」の連携企画として、午後8時30分まで開館し、「望月歴史民俗資料館」を多くの市民に知っていただく

- 入館者数 390 名
- h 体験学習
 期 間 通年
 内 容 まが玉づくり・土器づくり・土器パズル・弓矢飛ばし・火おこし・
 縄文衣装・天秤棒担ぎ・しょいこ担ぎ・火のしアイロン・箱膳等の体
 験を通して、昔の人々の暮らしを知る
- i 小学校3学年の社会科見学
 期 間 12月～1月
 内 容 小学3年生社会科「昔の暮らし」の学習としての見学
 入館者数 866名(16校)
- j 機織体験
 期 間 令和元年7月6日(土)～7月7日(日)
 内 容 実践者の方に織り方を教えていただきながら、資料館にある機織機
 でぼろ織を体験
 参加者数 5名
- k けん玉教室
 期 日 令和2年1月12日(日)
 内 容 けん玉の実技の見学と体験
 参加者数 52名
- l 佐久古楽器合奏団ひな祭りコンサート(さくの日イベント)
 ※新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う臨時休館のため開催中止
 期 日 令和2年3月7日(土)
 内 容 信長、秀吉も聴いたという、古楽器ビオラ・ダ・ガンバやリュート
 を使った演奏会
- m 昭和を見る、聴く、歌う(さくの日イベント)
 ※新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う臨時休館のため開催中止
 期 日 令和2年3月8日(日)
 内 容 蓄音機を使ってレコードをかけ、さわらび俳句会一位の会による俳
 句を詠みながら、昭和の思い出を語る。

(12) 佐久市川村吾蔵記念館

ア 設置目的と概要

川村吾蔵の業績を顕彰し、後世に伝えていくとともに、美術に関する市民の知識
 及び教養の向上を図り、創造的活動への参画を通じた様々な交流の機会を創出し、
 心豊かな市民生活及び活力ある社会の形成に寄与するために設置している。

川村吾蔵が制作した美術品及び関連する資料を収蔵展示する博物館系施設。

イ 管理運営

- (ア) 開館時間 午前9時～午後5時
- (イ) 休 館 日 毎週火曜日(国民の休日に当たる場合は除く)
 年末年始12月29日～1月3日
- (ウ) 入館の状況 (令和2年3月末現在)

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年3月2日以降臨時休館
入館者数 2,984名（前年同期 4,328名、31.1%減）

(エ) 主な事業

- a 展 示 小展示室において年譜と資料、大展示室においてブロンズ作品などを展示公開
- b 郷土の作家展Ⅰ「池田幹夫・崇父子彫塑展」
期 間 令和元年8月4日（日）～8月18日（日）
入館者数 延べ422名
- c 生誕記念無料開放（生誕日8月17日）
期 日 令和元年8月17日（土）、18日（日）
入館者数 207名（上記b入館者数の内数）
- d ワークショップ「ステンドグラスでステキな作品を作ろう」
《教室で作った作品をロビーで展示》
作 品 名 小箱
期日・期間 教室：令和元年7月6日（土）
展示：令和元年7月7日（日）～7月15日（月）
参加者数 14名（教室）
入館者数 延べ26名（展示）
- e ワークショップ「押し花でハガキを作ろう」
期日・期間 教室：令和元年9月14日（土）
展示：令和元年9月15日（日）～9月23日（月）
※講師の成澤由利子さんの作品
参加者数 21名（教室）
入館者数 延べ154名（展示）
- f ワークショップ「折り紙で牛などを作ろう」
期 日 教室：令和元年11月16日（土）
参加者数 11名
- g 未来の巨匠展
《臼田地区7つの保育・幼稚園児と保護者が互いに描いた似顔絵を、2回に分けて展示》
第1回（臼田・佳里・青沼・里曲保育園）
期 間 令和元年12月1日（日）～12月7日（土）
入館者数 延べ81名
第2回（田口・切原保育園、佐久南幼稚園）
期 間 令和元年12月8日（日）～12月14日（土）
入館者数 延べ151名
- h 佐久市文化施設（さくぶん）連携事業「布で雛人形をつくろう」
《ひな祭りに合わせて一對の座り雛を作り、当記念館と近代美術館に展示》
期日・期間 教室：令和2年2月1日（土）、2日（日）
展示：令和2年2月3日（月）～2月9日（日）
※記念館での期間
参加者数 1日目：19名、2日目：15名 計34名（教室）

入館者数 延べ186名(展示)

i ふるさとデザイン展・卒業制作展

《記念館と佐久平総合技術高校臼田キャンパスとの共催事業で、同校創造実践科デザイン系列の2,3年生のデッサン、写生画、ステンドグラス、ドレス、カッターシャツ、木工作品等を展示》

期 間 令和2年2月15日(土)～2月27日(木)

入館者数 延べ176名

j 郷土の作家展Ⅱ「荻原孝一・信子父娘絵画展」

期 間 令和2年3月7日(土)～3月22日(日)

※新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う臨時休館のため開催中止

k 佐久市民の日記念無料開放(市民の日3月9日)

期 間 令和2年3月7日(土)～3月8日(日)

※新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う臨時休館のため開催中止

1 開館記念日無料開放(開館日3月30日)

期 日 令和2年3月22日(日)

※新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う臨時休館のため開催中止

令和元年度 文化財事務所 事業報告

1 指定文化財等の状況

- (1) 国指定15件 県指定24件 市指定133件 合計172件
 (2) 国登録有形文化財3件

2 旧大沢小学校修繕、龍岡城跡東通用門木橋修繕及び旧中込学校災害復旧業務

- ・旧大沢小学校の雨漏り及び木枠ガラス窓に交換した個所のガラスパテ等修繕
- ・龍岡城跡東通用門木橋橋げた腐朽による落下部分を、通行できるよう修繕
- ・旧中込学校災害復旧修繕（平成31年度国庫補助事業、令和2年度に繰越完了予定）

3 国史跡龍岡城跡保存整備・大給恒顕彰事業

令和2年度にかけ国史跡龍岡城跡整備基本計画を策定するため、策定業務委託及び保存整備委員会を3回開催。あわせて大給恒顕彰委員会を3回開催し顕彰事業について検討。

4 公開・普及

(1) 公開

名 称	開館日数	観覧者数	備 考
旧中込学校・資料館	285日	6,419名	(前年比:91%) 台風の影響、新型コロナウイルス休館対応
島崎藤村旧宅	69日	1,113名	(前年比:110%)
出土遺物展示	文化財事務所展示室	671名	古型マンモスの化石から始まり旧石器、縄文、弥生、古墳、奈良・平安時代の考古遺物170点 (前年比:46.6%)
	臼田文化センター		臼田地域出土の縄文時代中期の土器、北西ノ久保遺跡出土の埴輪、南近津遺跡出土の土器等
	佐久平浅間小学校		大豆田遺跡出土の高杯、鉢、石器等 (図書館常設展示)
	岩村田小学校		藤ヶ城跡出土の杯、甕、甗、銅製品等 (図書館常設展示)

(2) 普及

ア 少年考古学教室

期 日	場 所	内 容	参加者数
8月10日(土)	文化財事務所	勾玉作り・展示室見学	31名

イ 文化財歴史講座
(依頼により実施分)

期 日	主 催 者	内 容	参加者数
4月28日(土)	根々井区	根々井居屋敷遺跡発掘調査の現地説明会	40名
6月19日(火)	社会福祉法人 山栄会	根々井居屋敷遺跡発掘調査の成果報告及び佐久市内の埋蔵文化財の解説	60名
1月29日(月)	上ノ城区老人クラブ	岩村田小学校改築に伴う藤ヶ城跡の調査報告	20名
2月3日(日)	一本柳区老人クラブ	一本柳区周辺の埋蔵文化財発掘調査の状況	33名

ウ 市民講座

期 日	内 容	参加者数
9月29日(日)	講師：長野県立歴史館 専門主事 町田勝則氏 演題：佐久平の弥生社会 ～石器から金属器へ～	21名

エ 展示室特別展

期 日	内 容	人数
7月29日(日)～ 10月31日(木)	佐久市出土の弥生時代金属器「腕輪の国」	303名

5 埋蔵文化財発掘調査

市関係事業4件、受託事業15件、国庫補助事業として試掘調査119件、工事立会324件、報告書刊行、出土遺物保存処理61点を実施しました。

(1) 市関係事業

No.	遺 跡 名	所在地	原因者	事業内容	調査内容
1	柳坂遺跡	布施	道路建設課	道路建設	発掘・整理
2	西一本柳ⅩⅩⅡ	長土呂	公園緑地課	公園整備	整理・報告書刊行
3	藤ヶ城跡Ⅳ	岩村田	教育施設課	小学校改築	整理
4	龍岡城跡	臼田	文化振興課	史跡内石垣修理	報告書刊行

(2) 受託事業

No.	遺 跡 名	所在地	原因者	事業内容	調査内容
1	尼塚遺跡	鳴瀬	県	道路改良	発掘・整理・報告書
2	野馬窪遺跡	猿久保	県	武道館建設	発掘・整理・報告書
3	西近津遺跡ⅩⅡ	長土呂	民間	宅地造成	発掘・整理
4	西近津遺跡ⅩⅢ	長土呂	民間	宅地造成	発掘・整理・報告書
5	下聖端遺跡Ⅵ	長土呂	民間	宅地造成	発掘・整理・報告書
6	前田遺跡	小田井	民間	工場建設	発掘・整理
	若宮遺跡	長土呂	個人	共同住宅建設	発掘・整理
	大豆田・古仁田遺跡	長土呂 根々井	民間	宅地造成	整理・報告書刊行
7	道常遺跡Ⅲ	長土呂	民間	高齢者向け住宅	整理・報告書刊行

(3) 国庫補助事業

No.	遺跡名等	箇所	事業内容
1	市内遺跡関係	市内一円	試掘確認調査124件、工事立会267件、報告書刊行2冊
2	出土遺物保存処理		鉄製品42点

令和元年度 スポーツ課 事業報告

1 佐久市スポーツ教室実績

対象	No	教 室 名	回数	男	女	参加者計	延べ参加者
少年少女対象	1	レスリング(5歳～小学6年生)	6回	8	4	12	56
	2	スキー(小学3年生～中学生)	3回	9	21	30	85
	3	新体操(小学生女子)	10回	0	17	17	152
	4	心と身体を育むスポーツレクリエーション(小学生)	23回	35	17	52	615
	5	ファミリースポーツ(親子)	10回	6	11	17	101
	6	フットサル(小・中学生)	10回	7	2	9	68
	7	スピードスケートローラー(小・中学生)	10回	12	3	15	90
	8	スポーツクライミング(小・中学生)	10回	9	2	11	89
	9	ティーボール(5歳から小学校3年生)	2回	13	3	16	29
一般対象	1	空手(小学生以上)	6回	11	3	14	72
	2	ヨガ(昼間)	10回	0	34	34	254
	3	筋力トレーニング(昼間)	10回	9	29	38	273
	4	弓道(中学生以上・佐久)	10回	4	11	15	126
	5	太極拳	10回	1	5	6	45
	6	硬式テニス(駒場)	10回	7	11	18	125
	7	マレットゴルフ	10回	6	14	20	123
	8	弓道(中学生以上・白田)	10回	4	7	11	87
	9	軽スポーツ(平日開催)	6回	2	14	16	79
	10	ボウリング	10回	9	7	16	144
	11	バドミントン	10回	4	7	11	77
	12	ソフトボール(小学生以上・ピッチング)	5回	23	0	23	184
	13	硬式テニス(中学生以上・白田)	10回	8	9	17	121
	14	ソフトテニス(18歳以上・室内)	10回	11	6	17	142
	15	ボールを使ったウォーキング	10回	3	23	26	116
	16	お楽しみバスケットボール(小学生以上)	10回	9	16	25	166
	17	ピンポン(小学生以上)	10回	16	9	25	171
	18	少林寺拳法(5歳以上)	6回	14	10	24	113
	19	ソフトバレーボール(小学2年生以上)	10回	15	13	28	192
	20	スポーツクライミング(高校生以上)	5回	7	9	16	54
	21	ストレッチ(小学生以上)	10回	1	33	34	170
	22	エクササイズ	5回	2	15	17	81
制限なし	1	ヨガ(夜間)	10回	0	36	36	286
	2	さわやかエアロビクス	10回	0	21	21	161
	3	エンジョイウォーキング	10回	3	13	16	112
合計	34			268	435	703	4,759

2 佐久市スポーツ大会実績

(1) 市全体対象

NO	大会名称	開催期日	チーム数	人数
1	第52回佐久市強歩大会	4/20(土)～21(日)		1,142
2	第15回佐久市壮年ソフトボール大会 (リーグ戦)	5/12(日)～8月中旬	80	1,600
3	第15回佐久市民ゴルフ大会	5/26(日)		168
4	第15回佐久市ママさんバレーボール大会	6/30(日)	25	291
5	第15回佐久市少年野球大会	7/20(土)～21(日)	19	266
6	第15回佐久市少女ミニバス大会	7/20(土)	11	124
7	第10回abn佐久市ジュニアゴルフ大会	7/30(火)		95
8	第15回佐久市寿ゲートボール大会	8/28(水)	12	68
9	第15回佐久市マレットゴルフ大会	9/9(月)		71
10	第32回佐久市望月強歩大会	9/8(日)		254
11	第13回佐久市プラチナ寿ママさんバレーボール大会	10/2(水)	19	208
12	第29回佐久市ハーフマラソン大会	10/20(日)		台風により 中止
13	第15回佐久市少年少女サッカー大会	11/9(土)	18	181
14	第15回佐久市小学生ドッジボール大会	11/23(土)	36	486
小計			220	4,954

(2) 都市間交流

NO	大会名称	開催期日	チーム数	人数
1	第27回佐久市・和光市スポーツ交流会	6/1(土)	6	231
2	第36回佐久市・静岡市親善スポーツ交流大会	10/26(土)～27(日)		台風により 中止
3	第31回銀河連邦星のまちスピードスケート親善大会 (市民スケート大会併催)	1/26(日)		81
小計			6	312

(3) 佐久市体育協会・各支部主催

NO	大会名称	開催期日	チーム数	人数
1	第13回佐久市小学生駅伝大会兼市町村対抗小学生駅伝佐久市代表選手選考会	11/17(日)	24	127
2	第15回市民元旦マラソン大会	1/1(水)		台風により中止
3	第53回佐久市民スケート大会	1/26(日)		(81)
4	第15回佐久市民スキー大会	3/1(日)		0
5	市民体育祭開催(26競技)	5月～3月		3,849
6	小満祭弓道大会	5/19(日)		149
7	臼田350歳野球大会	8/14(水)	25	430
8	臼田ソフトボール大会	9/8(日)	26	450
9	臼田バレーボール大会	10/27(日)		台風により中止
10	浅科365歳野球大会	9/22(日)		参加者不足のため中止
11	浅科グラウンドゴルフ大会	7/18(木)		31
12	浅科網引き大会	2/16(日)	7	86
13	望月ソフトバレーボール大会	8/25(日)	12	68
14	望月グラウンドゴルフ大会	9/14(日)		32
15	望月ゲートボール大会	10/25(金)	6	30
16	第51回望月青少年剣道大会	2/23(日)	23	150
小計			123	5,402
合計		57大会	349	10,668

3 スポーツイベント

NO	イベント名称	開催期日	参加者数
1	プロ野球イースタンリーグ 読売ジャイアンツ対東北楽天ゴールデンイーグルス	4/6 (土)	2,764
2	BCリーグ 信濃グランセローズ対巨人3軍	5/18 (土)	1,011
3	高校野球招待試合 作新学院高校対佐久長聖高校・岩村田高校	5/25 (土)	1,065
4	宝くじスポーツフェア ドリーム・ベースボール	6/22 (土) ~ 23 (日)	4,322
5	ソフトボール親善試合 戸田中央総合病院対大和電機工業	7/6 (土)	286
6	ハーフマラソン事前ランニング教室	8/11 (土)	117
7	エストニア共和国 世界柔道選手権事前合宿受入	8/21 (水) ~ 24 (土)	8
8	オリンピックとの交流イベント【サッカー編】 武田修宏氏サッカー教室	7/15 (月)	300
9	世界柔道選手権 エストニア選手応援ツアー	8/27 (火) ・ 29 (木)	80
10	あすチャレ! スクール 市内4小学校	10/23 (水) ~ 30 (水)	300
11	あすチャレ! 運動会	1/12 (日)	59
12	ユニバーサル・ラン <スポーツ義足体験授業>	11/15 (金)	50
合計			9,573

4 体育施設の利用状況

①社会体育施設

施設名		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
		件数	使用人員	件数	使用人員	件数	使用人員
佐久地区	佐久市総合体育館	2,785	69,027	2,615	63,416	687	57,035
	佐久市勤労者体育館	912	13,757	897	13,905	1,194	17,224
	東地区社会体育館	1,157	25,136	1,000	23,120	1,192	24,725
	内山地区社会体育館	590	7,966	501	6,969	594	12,105
	大沢地区社会体育館	637	10,427	678	12,160	821	14,236
	浅間体育センター	1,285	31,223	1,205	34,153	1,251	34,050
	野沢体育センター	1,278	24,830	1,147	27,079	590	13,001
	佐久市営グラウンド	245	8,046	237	9,160	225	6,841
	県民佐久運動場・室内ゲートボール場・テニスコート	1,462	35,654	1,352	27,755	1,613	35,985
	千曲川スポーツ交流広場	158	5,056	108	3,130	149	4,977
	千曲川スポーツ交流広場ゲートボール場					8	448
	千曲川スポーツ交流広場マレットゴルフ場						9,382
	洞源湖マレットゴルフ場						2,461
	駒場公園マレットゴルフ場						12,962
	鼻顔公園テニスコート	713	19,068	891	24,942	716	21,299
	千曲運動広場テニスコート	401	4,618	476	5,183	327	4,984
	佐久総合運動公園マレットゴルフ場	22,143	22,143	22,582	22,582	22,085	22,085
	佐久総合運動公園陸上競技場	12,594	56,648	14,185	84,214	16,768	38,272
	佐久総合運動公園野球場					308	23137
	佐久市営武道館	446	9,498	443	9,664	505	13,153
	小計	46,806	343,097	48,317	367,432	49,033	368,362
白田地区	白田体育センター	922	55,744	978	75,916	889	67,344
	白田総合運動公園多目的広場	169	6,565	190	6,312	198	6,293
	白田テニスコート	1,142	14,525	1,210	9,759	1,341	91,717
	白田ふれあいゲートボール場	80	2,168	51	1,687	40	3,451
	白田武道館	320	5,363	370	5,084	310	4,570
	佐久市白田弓道場	1,928	2,956	724	836	1,051	1,409
	白田総合運動公園宿泊棟	237	7,120	238	5,217	279	5,919
	小計	4,798	94,441	3,761	104,811	4,108	180,703

施設名		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
		件 数	使用人員	件 数	使用人員	件 数	使用人員
浅科地区	浅科多目的屋内運動場	1,402	17,379	1,381	16,468	568	5,579
	浅科総合グラウンド	178	7,515	136	4,017	167	6,802
	浅科御牧原台地グラウンド	111	2,380	103	1,329	102	3,053
	浅科柔剣道場	215	2,980	185	1,930	241	2,432
	浅科御牧ゲートボール場					113	2,015
	浅科石尊山マレットゴルフ場					48	535
	小 計	1,906	30,254	1,805	23,744	1,239	20,416
望月地区	望月総合体育館	777	27,609	987	28,285	1,165	34,780
	望月総合グラウンド	166	6,502	198	25,069	152	5,545
	望月テニスコート	12	67	11	122	16	182
	望月屋内屋外ゲートボール場	117	2,673	126	3,943	101	2,990
	望月マレットゴルフ場					12	346
	布施体育館	272	8,760	347	10,975	381	10,761
	春日体育館	211	4,472	308	5,890	536	4,827
	本牧体育館	67	1,483	137	1,644	311	1,779
	小 計	1,622	51,566	2,114	75,928	2,674	61,210

社会体育施設	平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	件 数	使用人員	件 数	使用人員	件 数	使用人員
佐久地区計	46,806	343,097	48,317	367,432	49,033	368,362
臼田地区計	4,798	94,441	3,761	104,811	4,108	180,703
浅科地区計	1,906	30,254	1,805	23,744	1,239	20,416
望月地区計	1,622	51,566	2,114	75,928	2,674	61,210
合計	55,132	519,358	55,997	571,915	57,054	630,691

②小中学校施設開放

年度 小中学校名		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
		件 数	使用人員	件 数	使用人員	件 数	使用人員
佐久地区	岩村田小学校	277	7,704	241	6,372	268	5,942
	佐久平浅間小学校	438	9,407	397	9,082	412	9,319
	平根小学校	354	8,338	354	7,782	300	7,012
	中佐都小学校	405	6,718	451	6,587	528	11,383
	高瀬小学校	586	11,020	728	14,474	538	9,699
	野沢小学校	441	10,786	490	11,530	460	13,139
	岸野小学校	433	9,288	470	9,841	520	9,765
	泉小学校	491	11,379	536	11,929	478	11,197
	中込小学校	480	10,069	507	9,961	486	8,890
	佐久城山小学校	529	10,766	516	11,104	664	13,052
	東小学校	307	5,522	285	5,205	273	4,915
	浅間中学校	293	5,407	426	7,952	335	6,158
	野沢中学校	478	12,899	485	13,634	411	12,719
	中込中学校	481	11,641	438	11,451	310	8,383
	東中学校	401	8,403	397	9,309	371	8,682
	小 計	6,394	139,347	6,721	146,213	6,354	140,255
白田地区	白田小学校	477	14,708	467	14,377	378	12,552
	田口小学校	32	512	22	615	9	350
	青沼小学校	407	11,131	405	9,036	311	6,898
	切原小学校	209	5,644	219	6,014	223	5,958
	白田中学校	281	5,709	367	5,623	361	5,917
	小 計	1,406	37,704	1,480	35,665	1,282	31,675
浅科地区	浅科小学校	521	13,932	664	17,403	551	13,313
	浅科中学校	293	4,628	271	4,275	263	4,177
	小 計	814	18,560	935	21,678	814	17,490
望月地区	望月小学校	286	6,873	226	6,478	236	6,010
	望月中学校	272	5,522	315	6,368	332	9,290
	小 計	558	12,395	541	12,846	568	15,300
小中学校合計		9,172	208,006	9,677	216,402	9,018	204,720

	平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	件 数	使用人員	件 数	使用人員	件 数	使用人員
社会体育施設合計	55,132	519,358	55,997	571,915	57,054	630,691
小中学校合計	9,172	208,006	9,677	216,402	9,018	204,720
総 計	64,304	727,364	65,674	788,317	66,072	835,411

令和元年度 中央公民館 事業報告

1 公民館運営事業

(1) 佐久市公民館運営審議会

日 時：令和元年10月1日（火）午後3時～ 市民創錬センター
付議事項

- ア 令和元年度佐久市公民館上半期事業報告及び下半期事業について
- イ 令和2年度佐久市公民館事業計画（案）について
- ウ 2022年度以降の佐久市成人式について

2 公民館活動推進事業

(1) 公民館を中心とした生涯学習の場づくり

ア 中央公民館事業

(ア) 乳幼児学級

親と子が学びあう活動を通して、基本的生活習慣、信頼感、自立心等を育てることを目的に、中央・浅間・野沢・臼田・浅科望月教室の5教室を実施しました。

延べ参加者数：1,004組 2,316人

(イ) 高齢者大学

心身共に健康で、より豊かに生きがいある生活を送るため、学習活動を通して楽しい仲間づくりと高齢者の生き方や役割を学ぶことを目的として、18講座を実施しました。

また、創作実技として7部門（書道、俳句、手芸、盆栽、木彫、コーラス、ダンス）を各13回実施しました。

学生184人

(ウ) 高齢者大学大学院

心身共に健康で、社会適応力を備え、社会活動参加を更に推進するため、地域や団体活動のリーダーとしての必要な知識や技能を学ぶことを目的として、13講座実施しました。

学生17人

(エ) 「わがまち佐久・市民講座」

佐久の内から見た「佐久」や佐久の外から見た「佐久」など「佐久」の特徴、誇れるものをとらえ、市民が自信を持って「佐久」を紹介でき、全国に誇れる特色ある街づくりをする契機となるよう講演会を開催しました。

第17回市民講座

日 時：12月14日（土）

場 所：佐久市佐久平交流センター

講 演：中野 亮一 氏

演 題：『大給 恒』を語る

～「五稜郭」「日本赤十字」激動の時代こそ先をみる～

参加者：340人

(オ) 通信俳句講座

会員から毎月送られてくる俳句を、講師に批評を加えていただき、冊子にまとめました。

人数：68人 延投句数：574句

(カ) 成人式

目 的：成人としての自覚と社会の一員として責任と貢献を考える場を設ける。

日 時：1月3日（金）

場 所：長野県佐久創造館

対象者：1,032人 参加者：795人

(キ) 夏休み子ども公民館

目 的：夏休みを利用して、親子で物づくりの実習や体験活動の機会を支援する。

日 時：7月28日（日） 市民創錬センター

参加者：145人（保護者含）

(ク) 食育セミナー

目 的：佐久市を担う子どもたちが、生涯にわたって健康でいきいきと元気に暮らすため、食を大切にする心を育てて、食に関する知識や食を選択する力を身につけ、健全な食生活を実践する力を養う。

日 時：9月8日（日）、10月27日（日）、11月17日（日）、

12月22日（日） いずれも午前9時30分～

参加者：延べ89人

イ 地区館事業

身近な場での学習機会をうるため、各地区館では、以下の事業を行ないました。

(ア) 市民ふれあい学級

目 的：生活課題や地域課題、伝統文化の継承等を学び、実践しながら知識や教養を高め、人と人とのふれあいを深める。

内 容：家庭菜園、ふるさと学習（市内の寺・城跡・美術館・文化財などをめぐる）、歴史探訪、自然探索、料理、燻製・みそ作りなど、手芸（タペストリ、トールペイントほか）・絵画・リフォーム、エコ（ダンボールコンポスト）、パソコン、童謡・唱歌・ハーモニカ・ポールウォーキング・ヨガ・ストレッチ・ブローライフル、フラワーアレンジ・盆栽ほか

開催数：290回 参加者：5,532人

(イ) 世代間交流学級

目 的：高齢者その他の世代が様々な活動を通して交流することにより、相互理解や連帯感を深める。

内 容：盆栽講座、囲碁・将棋大会、みそ作り教室、しめ縄教室、そば打ち教室、書初め教室、陶芸教室、保育園児との交流など

開催数：41回 参加者：1,332人

a 小学校公民館体験教室

目 的：小学校の社会科学習（3・4年生）の公民館見学に合わせて、学習グループと一緒に体験学習をして、相互の交流と理解を深める。

浅間公民館：岩村田小学校100人、野沢公民館：野沢・泉・岸野小学校205人、中込公民館：中込小学校94人、東公民館：東小学校79人、臼田公民館：臼田・切原・青沼・田口小学校98人・臼田中学校80人、（学習グループ及び小中学校先生を含む）

(ウ) 親子ふれあい教室学級

目 的：制作活動や体験学習等、親子及び祖父母とのふれあいや、成人者との交流を通して協調性を学び、子どもの健全育成を図る。

内 容：親子料理教室、夏休み陶芸教室・身近な自然観察、季節のおやつ作り、書初め、写生大会、飯ごう炊さんほか

開催数：47回 参加者：918人

(エ) 学習グループ活動 登録数 241グループ（令和2年3月末現在）

目 的：公民館を使って学習を進めている自主学習グループの育成指導と連絡調整を行う。

(2) 地域公民館活動の充実をめざす地域づくり

ア 第14次モデル地区館事業（2019～2020年度）

目 的：地域公民館の組織的な運営を進めると共に、学習や文化活動等の活性化と住民交流を図り、他館への波及を図る。

下平尾公民館ほか6地域館（各館、年50,000円の委託料）

イ 地区公民館のつどい

目 的：地区館や地域公民館で学習しているグループの活動の成果を発表することにより文化活動の交流を図る。

地区	開催日	作品展(点)	ステージ発表	参加者数(人)
浅間	2月15日～16日	1 3 4	3 4	1, 5 6 2
野沢	2月 8日～ 9日	8 1 1	4 0	2, 0 8 3
中込	2月15日～16日	2 6 1	2 5	1, 5 0 4
東	2月22日～23日	2 6 2	1 7	4 9 7
白田	2月29日～3月1日	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止		
浅科	2月22日～23日	5 7 7	2 9	1, 1 0 3
望月	11月23日～24日	4 7 3	1 3	4 6 8

ウ 地域公民館関係者研修会

目 的：地域公民館連絡協議会との連携のもとに、地域における指導者の育成を図る。

(ア) 令和元年度地域公民館連絡協議会定期総会・研修会

長野県生涯学習推進センター 公民館支援専門アドバイザー
筒井美保子氏の講演

日 時：6月9日（日）

場 所：市民創錬センター

参加者：1 3 4人

(イ) 第67回長野県公民館大会

日 時：9月26日（木）

場 所：佐久穂町 茂来館

参加者：1 3人

(ウ) 令和元年度地域公民館関係者研修会

テーマ：「気象・防災情報の見方と使い方」

講 師：気象予報士・防災士・NHK気象キャスター 平井 信行 氏

日 時：11月30日（土）

場 所：市民創錬センター

参加者：1 8 2人

(3) 情報提供事業

ア 公民館報の編集発行

11名の編集委員により毎月1回・1日発行（印刷35,000部）

公民館事業、地域公民館活動状況、学習グループ紹介など

イ 生涯学習リーダーバンク

公民館報及び佐久市ホームページ等による制度の周知と登録者の募集

登録人数 42分野 131人（令和2年3月末現在）

(4) 生活文化の振興事業 (各種イベントの開催等)

ア 第41回佐久市民コーラスまつり

目 的：佐久市民のコーラスグループが一堂に集まり、お互いの交流を深めると共にコーラスを盛んにし、うるおいのある文化生活の向上を図り、豊かな文化都市の発展に資する。

日 時：9月1日(日)

場 所：コスモホール

参加者：24団体 759人

イ 第15回市民総合文化祭

目 的：市民の制作活動による作品を展示公開し、市民の芸術意欲の振興と人間性豊かな人づくりに貢献する。

日 時：11月2日(土)～11月4日(月)

場 所：野沢会館

参加者：令和元年東日本台風災害により中止

(出品予定内訳)

作 品：書道128、篆刻5、刻字8、絵画57、写真68、盆栽33、華道29、木彫53、フラワーデザイン24、水墨画35、短歌38、俳句77、川柳21、表装8、工芸銅板32、民芸139、陶芸42、拓本3、仏像彫刻20、絵手紙51、衝立6、押し花35、切手4、茶道32 計948点

福祉展：147作品、菊花展139点

出品等総数 1,234点

ウ 第15回短詩型文学祭

目 的：詩や日本固有の文学である短歌、俳句、川柳という短い言葉に凝縮された短詩型文学の日頃の学習の成果を一堂に会して発表するとともに、相互に交流し、親しむことにより創作活動の活性化を図り、芸術文化の向上に寄与する。

(ア) 応募作品の発表と勉強会

(各部門別学習会・児童・生徒の部特選者表彰式・記念講演)

日 時：2月1日(土)

場 所：市民創錬センター

出品応募数：詩9篇(9人)、短歌439首、俳句971句、川柳193句
計1,612点(うち小中学生1,117点)

(イ) 短詩型文学交流会

目 的：若い世代に短詩型文学を親しんでもらうため、市内小中学校と協力のもと、運営委員が訪問し作品作りを通して交流を行う。

① 野沢中学校

日 時：10月10日（木）

参加者：1学年 162人（俳句）、指導者27名、計189名

② 佐久平浅間小学校

日 時：10月17日（木）

参加者：3年1組 30名、指導者6名、計36名

エ 生活改善運動の推進

「佐久地域2市2郡生活改善申し合わせ事項」の啓発、特に新盆見舞金の廃止運動について、公民館報への掲載、地域公民館関係者を通じてのPR活動を実施した。

令和元年度 中央図書館 事業報告

1 令和元年度佐久市立図書館利用状況

(単位: 日、人、冊、件)

図 書 館 名		中 央 (草笛含む)	サンクリモ中込	白 田	浅 科	望 月	5館合計	
開 館 日 数		279	278	150	279	278	—	
入 館 者 数		178,200	17,129	20,722	30,699	22,636	269,386	
有効登録者数	一 般	30,771	1,136	5,780	3,955	3,680	45,322	
	児 童	3,997	510	818	654	608	6,587	
	団 体	247	11	62	47	45	412	
	計	35,015	1,657	6,660	4,656	4,333	52,321	
貸 出 数	資料貸出冊数	一般書	167,036	24,542	23,851	37,959	26,720	280,108
		児童書	175,142	19,542	24,656	33,622	22,571	275,533
		計	342,178	44,084	48,507	71,581	49,291	555,641
	その他貸出人数	AVコーナー	79	0	0	92	206	377
		学習／PC席	6,749	852	1,753	728	1,925	12,007
		インターネット	1,087	76	241	148	79	1,631
		計	7,915	928	1,994	968	2,210	14,015
	貸出総数		350,093	45,012	50,501	72,549	51,501	569,656
相互貸借	借受冊数	294	—	23	10	21	348	
	貸出冊数	191	—	14	8	6	219	
レファレンス件数	口 頭	3,222	1,294	461	893	776	6,646	
	電 話	286	261	15	7	43	612	
	文 書 メール等	9	0	0	0	0	9	
	計	3,517	1,555	476	900	819	7,267	

2 令和元年度 移動図書館車「草笛号」利用状況

コース	巡回地区	実施回数	総貸出冊数	平均貸出冊数	
				1回	1S
1	岩村田 小田井	16	1,717	107	171
2	平尾 東 瀬戸	16	1,704	107	170
3	中佐都 高瀬	15	1,704	114	170
4	内山 平賀 中込(一部)	16	1,320	83	132
5	野沢 中込(一部)	15	2,720	181	272
6	桜井 前山 岸野	15	2,198	147	219
7	臼田(下越・入沢・臼田) 浅科(御馬寄・塩名田) 望月(春日・布施)	15	1,995	133	249
	コスモホール	18	695	38	
小 計		126	14,053	112	206
児童館	12 児童館	12	7,200	600	600
合 計		138	21,253		

3 令和元年度 配送実績

(冊)

配送先 配送元	中 央	草笛号	S中込	臼 田	浅 科	望 月	合 計
中 央		4,161	10,334	16,669	12,130	5,568	48,862
草笛号	1,316		135	161	211	49	1,872
S中込	8,905	236		2,691	2,225	1,381	15,438
臼 田	7,425	254	1,764		1,813	744	12,000
浅 科	8,901	249	2,031	2,318		2,898	16,397
望 月	4,443	176	1,191	972	2,822		9,604
合 計	30,990	5,076	15,455	22,811	19,201	10,640	104,173

* 貸出冊数に占める配送冊数の割合(配送冊数÷貸出冊数×100) 18.7 %

(2) 共通事業

行事	1日司書 職場体験 キャリア教育	雑誌リサイクル市	秋の読書まつり	図書館講座など
中 央	○10小学校 34人 ○4中学校 12人 ○1高校 2人	10月5日(土) ～6日(日) (ぞっこん!さく市) 748人 10月26日(土) ～27日(日) 1,866人	10月27日(日) ～11月9日(土) 6,927人	<講演会> ○1月13日 (月・祝) 「躍動する高校生、 ペンクラブ会長吉岡忍と語る」 交流文化館浅科 ○佐久平総合技術高校 ○野沢北高校 ○上田高校 ○吉岡忍・篠原秀郷 ○市P連父親母親文庫委員会 との共催
白 田	○4小学校 7人 ○1中学校 2人	10月26日(土) ～27日(日) 台風被害のため休館	10月27日(日) ～11月9日(土) →	166人
浅 科	○1小学校 1人 ○1中学校 3人	8月 3日(土) ～4日(日) 366人	10月27日(日) ～11月9日(土) 1,274人	
望 月	○1小学校 4人 ○1中学校 3人 ○1高校 1人	8月 3日(土) ～4日(日) 253人	10月27日(日) ～11月9日(土) 832人	
計	○16小学校 46人 ○7中学校 20人 ○2高校 3人	3,233人	9,033人	166人

4 令和元年度 図書館事業実績

(1)各館事業

図書館名	開催行事	日程	回数・日数	参加人数	入館者数等
中 央	「おはなしの会」児童向け	第2・第3土曜日/月	16	388	
	「おはなしの会」乳幼児向け	第3木曜日/月	10	345	
	「語りのおもてなし」	第4土曜日/月	9	99	
	「子ども読書まつり」	5月4日(土)	1	13	
	「サマータイム図書館」 AM8:30~9:30	7月24日(水)~8月18日(日)	26	1,382	18,698
	「理科読」	7月29日(月)、30日(火)	2	45	
	「夏休みワクワク子ども実験室」	8月6日(火)	1	31	
	「夏休み子どもまつり」	8月10日(土)	2	25	
	「おはなしの会クリスマススペシャル」 (12/14、佐久古楽合奏団クリスマスコンサート 同時開催)	12月 14日(土)、19日(木)、21日(土)	3	272	
	「ジョージアさんの英語の 絵本の読み聞かせ」	5月4日、 7月6日、 9月7日、 12月7日、 2月1日 毎回土曜日	5	147	
	「音読者養成講座」	11月13日、20日、27日 1月15日、22日、29日 毎回水曜日	6	75	
	「まちづくり講座」	5月9日、21日 10月23日~11月27日(6回)	9	90	
	「読み聞かせ講習会」	5月12日、19日、26日 毎曜日曜日	3	66	
	図書館ミニ講座「親子de笑う幸せ」	8月9日(金)	1	6	
	「收おじいちゃんが語る佐久の今昔」	10月26日(土)~ 月2回	9	219	
	「資料修理講習会」	6月13日(木)~ 毎週木曜日			
	「ビブリオバトル」	2月8日(土)	1	30	
サングリモ 中込	「ちいさい子のおはなしの会」	不定期(火・金)	9	162	
白 田	「ブック☆ブックお話の会」	第3土曜日/月	5	26	
	「ちいさい子のおはなし会」	5、7、9月 (第2水曜日)	3	56	
	「夏休みお話の会スペシャル」	7月28日(日)	1	23	
	「星と宇宙のパネル写真展」	7月27日(土)~8月16日(金)	21		3,049
浅 科	「おはなし会」	第3土曜日/月	9	77	
	「ちいさい子のおはなし会」	4、6、8、10、12、2月 (第2木曜日)	6	91	
	「夏休みおはなしの会スペシャル」	7月27日(土)	1	15	
	「クリスマスおはなしの会」	12月21日(土)	1	45	
	「佐久古楽合奏団クリスマスコンサート」	12月21日(土)	1	52	
望 月	「ものがたりふれあいトーク」	第4土曜日/月	9	94	
	「ちいさい子のおはなし会」	5、7、9、11、1、3月 (第2金曜日)	5	73	
	「もちづき子どもまつりおはなし会スペシャル」	8月4日(日)	1	28	
	「ものがたりふれあいトーク クリスマススペシャル」	12月14日(土)	1	43	
計			177	4,018	21,747

※塗りつぶしは新規事業

5 読書通帳交付件数

	区分	中央	サングリモ	臼田	浅科	望月	合計
令和元年度	無料	614	78	51	94	44	881
	有料	117	17	19	29	35	217
	合計	731	95	70	123	79	1,098
1月あたり平均	無料	51	7	4	8	4	73
	有料	10	1	2	2	3	18
	合計	61	8	6	10	7	92

※一月あたり平均は、令和元年度実績の各欄の数値を、それぞれ12で除し四捨五入処理しています。

令和元年度 近代美術館 事業報告

1 事業方針

美術文化の振興を図り、収蔵する美術品を次世代に引き継ぐため保存管理を行いながら、市民等が美術品を鑑賞するための展覧会を開催する。

美術に対する関心を高めるため、公募展・講演会・講習会等を開催し、市民が美術に親しむ機会の創出を図る。

2 観覧者数及び観覧料等収入の状況

(1) 観覧者数等

ア 展覧会観覧者数	9,203 人 (平成 30 年度 11,366 人)
イ 無料区域利用者数	1,893 人 (平成 30 年度 1,763 人)

(2) 観覧料等収入

ア 観覧料	1,721,110 円 (平成 30 年度 2,344,650 円)
イ 図録等取扱費	182,010 円 (平成 30 年度 366,654 円)

3 収蔵品の状況

(点)

分野	日本画	油彩画	水彩画	素描	版画	彫刻	工芸	書	その他	二次資料	計
点数	868	937	68	275	240	169	230	439	128	37	3,391

(令和2年3月31日現在)

4 事業の概要

(1) 令和元年度開館日数 181 日間 (平成 30 年度 257 日間)

(2) 収蔵品展

期 間	展覧会名	内 容	開館 (日)	観覧者 (人)
7/6— 8/18	なつやすみ!アートダッショ 〜美の迷宮で遊ぼう〜	展示作品にかかわるクイズを解きながら楽しく美術鑑賞	38	1,450
8/31— 10/14	日本の秋・工芸の秋 吉沢三朗中国陶磁器コレクション 展	人気の高い日本画・工芸作品を収蔵品から選定 佐久市と軽井沢町が所蔵する吉沢コレクションを一堂に展示	39	1,205
3/7— 3/31 (—5/6)	人物百態 —「すがた」と「しぐさ」— 新収蔵品展 & 佐久の作家たち	人物をテーマにした作品を、そのすがたやしぐさに着目して選定 (新型コロナウイルス感染拡大予防対策で休館)	0 (6)	0 (29)

(3) 特別企画展

期 間	展覧会名	内 容	開館 (日)	観覧者 (人)
(3/9— 4/1— 4/14)	(平成31年度展覧会) 北欧の小さな宝石箱 ・エストニア	佐久市とエストニア共和国の友好都市 10周年とエストニア共和国独立100周年を 記念して企画した展覧会 エストニア共和国の国民的版画家カルヨ・ホル の作品を中心に	(20) 12	(1,276) 789
4/27— 6/23	松尾敏男展	2012年に文化勲章を受章した 日本画家・松尾敏男 (1926-2016) の大回顧展	58	1,776

(4) その他の展覧会等

ア 武論尊 100 時間漫画塾第 1 期生卒塾作品展 (武論尊 100 時間漫画塾主催)

(ア) 会 期 4 月 27 日 (土) ~ 6 月 2 日 (日)

(イ) 会 場 佐久市立近代美術館視聴覚室

(ウ) 観覧者数 840 人

イ 武論尊 100 時間漫画塾塾生 (第 2 期) 習作展 (武論尊 100 時間漫画塾主催)

(ア) 会 期 10 月 1 日 (火) ~ 10 月 14 日 (月)

(イ) 会 場 佐久市立近代美術館視聴覚室

ウ 迎春 2020

(ア) 会 期 1 月 4 日 (土) ~ 1 月 13 日 (月)

(イ) 会 場 佐久市立近代美術館第 1 展示室

エ 公募第 34 回佐久平の美術展

(ア) 審 査 員 竹内順一 (美術評論家・審査長)

船水徳雄 (日本画家)・遠藤彰子 (洋画家)

(イ) 展覧会会期 1 月 4 日 (土) ~ 1 月 26 日 (日) (開館 20 日間)

(ウ) 授 賞 式 1 月 11 日 (土)

(エ) 受賞作品 最優秀賞 1 点、優秀賞 2 点、奨励賞 10 点、新人賞 4 点

(オ) 会 場 佐久市立近代美術館 第 2・3・5 展示室

(カ) 主 管 佐久平の美術展実行委員会

(キ) 展示作品数 105 点 (入選 95 点、審査員 2 点、実行委員 8 点)

(ク) 観覧者数 1,287 人 (平成 30 年度 1,237 人)

(ケ) 作品鑑賞会 1 月 11 日 (土) 講師: 竹内順一 参加者 69 人
1 月 19 日 (日) 講師: 遠藤彰子 参加者 78 人

(コ) 応募状況

部 門	平面部門	立体造形部門	計
応募点数	86 点	9 点	95 点
うち入選点数	86 点	9 点	95 点
うち入賞点数	14 点	3 点	17 点

※一般 91 人 (平面 83 点・立体 8 点)、高校生 4 人 (平面 3 点・立体 1 点)

オ 平成 30 年度受賞 佐久平の美術展受賞者展

(ア) 会 期 1 月 4 日 (土) ~ 1 月 26 日 (日)

(イ) 展示作品数 18 点 (受賞者 10 人)

カ 第 15 回佐久市児童生徒美術展

(ア) 会 期 2 月 8 日 (土) ~ 2 月 24 日 (日) (会期 14 日間)

(イ) 会 場 佐久市立近代美術館第 4・5 展示室

(ウ) 展示作品数 305 点 (小学校 17 校 211 点、中学校 8 校 94 点)

(エ) 観 覧 者 数 2,696 人 (平成 30 年度 1,615 人)

(オ) 協 力 佐久市学事委員会

キ 第 15 回佐久市児童生徒写生大会作品展 中止

(第 15 回佐久市児童生徒写生大会を令和元年東日本台風により中止したため)

ク ザリマアート展 2019

(ア) 会 期 2 月 8 日 (土) ~ 2 月 24 日 (月)

(イ) 会 場 佐久市立近代美術館第 1・2 展示室

(ウ) 主 催 長野県・長野県教育委員会・信州ザリマアート展 2019 実行委員会

ケ 第 17 回佐久市立近代美術館友の会会員展 (佐久市立近代美術館友の会事業)

(ア) 会 期 2 月 16 日 (土) ~ 2 月 24 日 (月)

コ 視聴覚室の活用

(ア) 日本郵便と歩んだ井出家五代と佐久地方通信史

a 会期 8 月 31 日 (土) ~ 9 月 7 日 (土)

b 会場 佐久市立近代美術館視聴覚室

c 主催 「日本郵便と歩んだ井出家五代と佐久地方通信史」特別展実行委員会

(イ) 市民公募展 (展覧会を一般から公募して開催する展覧会)

a 白洋会 1 月 13 日 (月) ~ 19 日 (日)

b 三人展 2 月 18 日 (火) ~ 23 日 (日)

c 鈴美窯展 新型コロナウイルス感染拡大予防対策で休館

(5) まちじゅう美術館 (近代美術館以外での展示)

ア 展示場所及び点数

浅間総合病院 4 点・野沢会館 2 点・シルバーランドきしの 2 点・コスモホール 1 点

イ 会 期 通年 (年 1 回展示替え)

(6) その他のイベント等

ア 特別企画展「北欧の小さな宝石箱・エストニア」関連エストニアアニメーション上映会

(ア) 日時 4 月 13 日 (土)・14 日 (日)

(イ) 会場 佐久市立近代美術館視聴覚室

(ウ) 参加者数 227 人

イ 特別企画展「松尾敏男展」関連イベント

(ア) スペシャルコンサート 5 月 18 日 (土) 参加者 58 人

(イ) スペシャルギャラリートーク 6 月 2 日 (日) 参加者 46 人

(ウ) 展覧会がイト 6 月 23 日 (日) 参加者 24 人

ウ 初心者色紙講座 6 月 8 日 (土)・9 日 (日) 参加者 24 人

エ 佐久市立近代美術館友の会講習会 (佐久市立近代美術館友の会事業)

6 月 15 日 (土)・16 日 (日) 参加者 28 人

9 月 28 日 (土)・29 日 (日) 参加者 15 人

オ 夏休みワークショップ「ジブンミツクをつくろう！」

- 7月27日(土)・28日(日) 参加者30人(平成30年度59人)
- カ 小林冴子公開制作「さえこのしゅくだい」
画家小林冴子の公開制作とアーティストトーク
7月27日(土)～8月18日(日) (13日間不定期開催)
- キ 工芸の秋ワークショップ
(ア) 本物そっくり!ペットボトル絵付け
9月8日(日) 参加者5人
講師:藤野貴則(陶芸家)
- (イ) 陶芸を楽しく学ぶ(佐久市立近代美術館友の会事業)
9月22日(日) 参加者13人
講師:城田 領
- ク 船水徳雄「人物写生(スケッチ)教室」 新型コロナウイルス感染拡大予防対策で休館
- ケ 近代美術館職員による展覧会がっぱ
4月6日(土)・7日(日)・7月28日(日)・8月12日(月)
・9月28日(土) 参加者46人
- コ 開館記念無料開放 5月26日(日) 観覧者193人(平成30年度194人)
- サ ぞっこん!さく市無料開放
10月5日(土)・6日(日) 観覧者193人(平成30年度194人)
- シ 佐久市民の日無料開放 新型コロナウイルス感染拡大予防対策で休館

令和元年度 人権同和課 人権教育事業報告

1 学校における人権同和教育

事業名	事業内容	実施場所	実施期間	対象	参加者 (人)
(1) 学校人権同和教育推進事業	ア 学校教育計画の中に人権同和教育を明確に位置づけ、人権同和教育推進のため学事職員会を通じ各学校に委託料を支出し研修会等を実施。	各小・中学校	年間計画に基づき実施	小・中学校教職員	548人
(2) 人権同和教育研究委員会事業	ア 各学校との連携を保ち推進体制の強化を図る。 イ 地域及び児童・生徒の実態に即した人権同和教育の推進のあり方について研究。 ウ 学事職員会を通じ各学校に委託料を支出し、人権同和教育研究事業等を実施し実践資料等を作成。	学事職員会	年間	小・中学校教職員	2,191人
(3) 補助教材配本事業	ア 小学1・3・5年生、中学1年生の人権同和教育を充実するため、学習教材として副読本「あけぼの」を配布。	各小・中学校	5月	児童、生徒、教職員	24校 3,762冊
(4) 教職員人権同和教育研修会事業	ア 人権同和教育の充実を図るために、学校教職員を対象に研修会を実施。 演題「人権は、人々の営みそのもの」～子どもたちが学ぶ部落の歴史とさまざまな人権課題～ 講師 東御市教育委員会人権同和教育推進員 岡澤 健一 氏 イ 人権同和教育の実践発表 ・東小学校 比田井 隆久 先生 ・望月中学校 花里 佐知子 先生 〃 平澤 智宏 先生	交流文化館浅科 穂の香ホール	8月6日	小・中学校、高校教職員	139人
(5) 新任・転入教職員人権同和教育研修会事業	ア 人権同和教育の充実を図るため、新任・転入学校教職員を対象に研修会を実施。 演題「人権同和教育は全ての教科で活動で」 講師 佐久市社会教育指導員 清水 彰 氏	佐久市役所南棟大会議室	5月14日 5月23日	小・中学校、高校教職員 (新任・転入)	135人
(6) PTA人権同和教育研修会事業	ア PTAで人権同和教育の研修会を実施 イ 各小中学校での保護者参観日等に講演会や研修会を実施。	各小・中学校	年間計画に基づき実施	児童、生徒、保護者、職員	7,316人
	ア 解放子ども会（教科学習、解放学習） 望月解放子ども会 会員27名 （小学生21名・中学生6名） （指導員、小中学校教諭）	望月人権文化センター	週1回	解放子ども会会員等	小学生 36回 中学生 36回 延417人

(7) 人権同和少年 教育促進事業	イ 野外学習 自然に親しみながら会員同士の交流	長野県望月少年自然の家	8月9日	解放子ども会会員等	26人
	ウ いのちの駅伝 (望月地区内を駅伝し、メッセージを小・中・高校、市長、小中学校長会理事長へ直接届ける。 後日、市内全小中学校へメッセージを伝達)	望月地区	10月19日	解放子ども会会員、望月小・中・高校、指導委員等	台風19号の影響により駅伝は中止

2 地域における人権同和教育

事業名	事業内容	実施場所	実施期間	対象	参加者 (人)
(1) 巡回研修事業	ア 市内各区へ人権同和学习会の開催を文書で依頼。 イ 人権同和教育推進員22名により各区での人権学習、研修、懇談会を実施。 ウ 機会人権同和教育研修会の実施。	主に各地区の公会場等で開催	随時	地区市民、施設職員等	32回 817人
(2) 人権同和教育講座	ア 同和問題をはじめあらゆる人権問題の解決に向け、市民の正しい理解と認識を育むために実施。 (浅間、野沢、望月地区)	浅間地区 (佐久平交流センター)	8.22から 9.5まで (3回)	地区市民	69人
		野沢地区 (野沢会館)	9.12から 9.26まで (3回)	地区市民	82人
		望月地区 (駒の里ふれあいセンター)	10.3から 10.17まで (3回)	地区市民	43人
(3) 一般啓発事業	ア 公民館報「さくし」に「人権シリーズ」を掲載 11回 イ 視聴覚教材(人権啓発DVD等166本)の利用呼びかけ ウ 各種大会への参加、呼びかけ等 エ 人権啓発資料の提供		随時	市民	
(4) 人権同和教育学級事業	ア 同和地区住民を対象に各支部単位で実施。「部落差別の現状と解放運動をめぐる情勢について」	各集会所	随時	支部住民	6支部 66人
(5) 集会所研修事業	ア 同和地区住民を対象に各支部単位で実施。 (生け花、舞踊、料理、手芸、生活改善等学習)	各集会所	随時	支部住民	9集会所
(6) 人権・男女共生フェスティバル	ア 市民を対象に人権意識の高揚を図り、人権尊重と男女共生のまちづくりを目指して実施。 ・隣保館作品展示とステージ発表 ・男女共生朗読劇 ・人権啓発標語優秀賞受賞者表彰 演題「夢と絆」 講師 新潟産業大学経済学部准教授 蓮池 薫 氏	あいとぴあ白田	1月26日	市民	455人

3 企業における人権同和教育

事業名	事業内容	実施場所	実施期間	対象	参加者 (人)
(1) 企業人権同和 教育推進事業	ア 佐久市企業人権同和教育推進連絡協議会の総会及び研修会を実施。 演題「人材育成に必要な働き方改革」 講師 オフィスキヤリアサポート 代表 古越 真佐子 氏	佐久市役所 8階 大会議室	6月5日	会員企業	34人
	イ 小学5年生から165点の人権啓発標語を募集。優秀賞受賞作品（3点）短冊ポスターを作成。会員企業、小・中学校、公共施設等に配布。 ウ 優秀作品3点の作者を、人権・男女共生フェスティバル内で表彰を実施。 全作品をフェスティバルパンフレットに掲載。		標語募集 7月	小学5年生	17校 165人
	エ 佐久市企業人権同和教育推進連絡協議会主催 企業人権教育研修会を実施。 演題「笑顔あふれる職場環境を目指して」 講師 長野県東信教育事務所 指導主事 園部 勇一郎 氏	佐久市役所 南棟 3階会議室	2月6日	会員企業	20人
	オ 佐久市職員人権同和教育研修会を実施（総務課主催）。 演題「元気で明るい街づくりを目指して」～身近な人権を感じてみましょう～ 講師 長野県東信教育事務所 指導主事 園部 勇一郎 氏	佐久市役所 8階 大会議室	1月31日 (3回開催)	市職員	251人

令和元年度社会教育団体への補助金交付について

※社会教育法第13条
国又は地方公共団体が社会教育関係団体に対し補助金を交付しようとする場合には、あらかじめ、国にあつては文部科学大臣が審議会等（国家行政組織法（昭和二十三年法律第二十号）第八条に規定する機関をいう。第五十一条第三項において同じ。）で政令で定めるもの、地方公共団体にあつては教育委員会が社会教育委員の会議（社会教育委員が置かれていない場合には、条例で定めるところにより社会教育に係る補助金の交付に関する事項を調査審議する審議会その他の合議制の機関）の意見を聴いて行わなければならない。

番号	R元 主管課	係	大事業名称	補助金等の名称	補助の目的及び目標 （誰を、何をどういう状態にしたいか、補助を実施する 目的や補助によってなされる目標等を具体的に記入する）	補助対象事業及び基準額等の内容 （補助対象事業や補助対象者、補助基準額・率等）	補助金交付額		根拠法令等	備 考
							H30 決算額 （千円）	R元 予算額 （千円）		
01	文化振興課	文化振興係	臼田文化センター管理運営事業費	臼田文化協会補助金	臼田文化協会は、文化の香り高い郷土づくりを目指し、会員相互の文化的な教養を高めるとともに、地域文化の振興に寄与する目的で設立された。その臼田文化協会の育成と運営を支援する。	対象者：臼田文化協会 基準額：定額100,000円	100	100	予算措置による ※予算の範囲内で交付	
02	文化振興課 （文化財事務所）	文化財保護係	文化財保護事業費	文化財保護事業補助金	文化財の保護・保存と活用により後世への継承を図るため、文化財等の保存活動を行う団体の育成と活動を支援する	対象者：取出町百番出世観世音保存会ほか8件 基準額：事業費の50/100以内	538	529	佐久市文化財保護事業 補助金交付要綱	駒形神社総代 69,000円 八幡神社総代 30,000円 岩村田ひかりごけ保存会 30,000円 岩尾城跡保存会 30,000円 貞祥寺三重塔保存会 30,000円 前山城跡保存会 30,000円 取出町百番出世観世音保存会 30,000円 大沢地区文化財保存会 30,000円 滝観音保存会 30,000円
03	文化振興課 （文化財事務所）	文化財保護係	文化財保護事業費	民俗文化財後継者育成補助金	指定無形文化財の後世への継承を図るため、民俗文化財の後継者育成を行う保存会の育成と運営を補助する	対象者：跡部踊り念仏保存会ほか5件 基準額：事業費の50/100以内	300	330	佐久市文化財保護事業 補助金交付要綱	跡部踊り念仏保存会 100,000円 湯原神社式三番保存会 80,000円 根神社式三番曳保存会 30,000円 上原鳥追い祭り保存会 30,000円 春日本郷地区道祖神祭り保存会 30,000円 岩村田祇園祭お船様保存会 30,000円
04	スポーツ課	スポーツ推進係	体育総務事務費	佐久市体育協会補助金	市民がスポーツを親しむ機会の提供と生涯スポーツの展開や競技スポーツの振興による幅広い普及を図るため、佐久市体育協会の育成と活動を補助する	対象者：佐久市体育協会 基準額：4,570,000円	4,570	4,570	佐久市体育協会補助金 交付要綱	
05	スポーツ課	スポーツ推進係	体育総務事務費	スポーツ振興補助金	市内のスポーツ少年団の間で生じる施設使用料に対する助成の格差を緩和し、青少年のスポーツ活動を推進するため、市外の体育施設使用に係る入場料及び使用料を補助する。	対象者：佐久市スポーツ少年団に所属する団体（市内に住所を有する者） 基準額：補助対象経費に2分の1を乗じて得た額	72	300	佐久市スポーツ振興補助金 交付要綱	

佐久市社会教育委員名簿

(任期：2年 令和元年7月1日～令和3年6月30日)

役 職	氏 名	備 考
委 員 長	中 澤 功	社会教育関係者 (佐久市人権同和教育推進員)
副委員長	柳 澤 優 子	学識経験者
委 員	柳 澤 博	学校教育関係者 (佐久市立岸野小学校長)
委 員	榑 重 雄	社会教育関係者 (佐久市地域公民館連絡協議会会長)
委 員	畠 山 文 雄	社会教育関係者 (佐久市スポーツ推進委員会副会長)
委 員	奥 村 繁 子	社会教育関係者 (パートナーシップ佐久会員)
委 員	依 田 誠 一	家庭教育関係者 (佐久市少年センター補導委員協議会会長)
委 員	小 林 一	学識経験者
委 員	依 田 元 子	学識経験者
委 員	依 田 とく代	学識経験者

改正

平成26年3月24日条例第11号

佐久市社会教育委員条例

(設置)

第1条 社会教育法(昭和24年法律第207号)第15条第1項の規定に基づき、佐久市社会教育委員(以下「委員」という。)を置く。

(委嘱の基準)

第2条 委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から佐久市教育委員会(以下「教育委員会」という。)が委嘱する。

(定数)

第3条 委員の定数は、10人とする。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(解嘱)

第5条 教育委員会が特別の事情があると認めるときは、委員の任期中であっても、これを解嘱することができる。

(委任)

第6条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会が定める。

附 則

この条例は、平成17年4月1日から施行する。

附 則(平成26年3月24日条例第11号)

(施行期日)

1 この条例は、平成26年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の際現にこの条例による改正前の佐久市社会教育委員条例の規定により委嘱された委員は、この条例による改正後の佐久市社会教育委員条例の規定により委嘱された委員とみなす。

佐久市社会教育委員会会議運営規則

(趣旨)

第1条 この規則は、佐久市社会教育委員条例（平成17年佐久市条例第201号）に基づく社会教育委員（以下「委員」という。）の会議（以下「会議」という。）の運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(委員長及び副委員長)

第2条 会議に、委員長及び副委員長各1人を置き、委員の互選によりこれを定める。

(委員長及び副委員長の任期)

第3条 委員長及び副委員長の任期は、2年とする。

(委員長及び副委員長の職務)

第4条 委員長は、会議を総理し、会議の議長となる。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議の招集)

第5条 会議は、委員長が必要と認めるときに招集する。

2 前項の規定による招集は、会議開催の日時、場所及び会議に付議すべき事件をあらかじめ通知して行う。

第6条 委員長及び副委員長がともに欠けたときは、第4条の規定にかかわらず、佐久市教育長が会議を招集する。

(会議の定足数及び議決)

第7条 会議は、委員の半数以上が出席しなければこれを開くことができない。

2 会議の議事は、出席委員の過半数の同意によりこれを決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(補則)

第8条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この規則は、平成17年4月1日から施行する。

『社会教育委員』について

(法……社会教育法)

I 社会教育委員の性格と構成 (法 ; 第15条・第18条)

社会教育委員は、社会教育行政に各方面の良識と経験を反映させ、地域の社会教育活動が民間と行政との連携のもとに推進するために重要な役割を担っている。

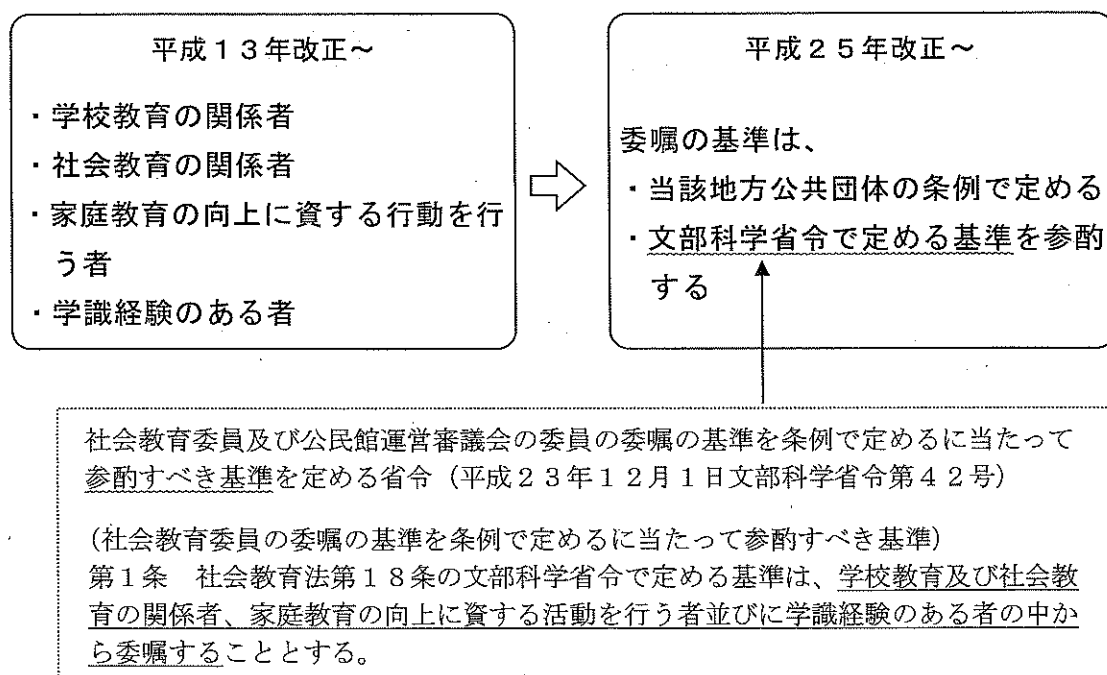
1 社会教育委員の設置 (法 ; 第15条)

社会教育委員の設置は任意であるが、ほとんどの市町村で設置されている。

(設置率97.9%・・・文部科学省「平成23年度社会教育調査報告書」より)

2 社会教育委員の構成 と 委嘱の基準 (法 ; 第15条・第18条)

社会教育委員の構成については、平成25年の法改正において社会教育委員の委嘱の基準が削除され、新たに「文部科学省令で定める基準を参酌」して「当該地方公共団体の条例で定める」と改正された。



※「参酌すべき基準」と規制を柔軟なものにしているため、市町村は、地域性や社会教育の課題等を勘案して選任の範囲を幅広く多様化させ、独自性のある委員を委嘱することができる。

3 公民館運営審議会委員との関係

《削除平11法087》により、第16条は 削除された。

〔 第16条 公民館を設置する市町村にあつては、社会教育委員は、第29条に規定する公民館運営審議会の委員をもって充てることができる。 〕

Ⅱ 社会教育委員の職務（法；第17条）

1 教育委員会に助言すること

さまざまな情報や諸問題の解決策等の提供などを行う。助言の方法は、第17条に規定されている職務の遂行による。（強制力を伴うものではない）

（1）社会教育に関する諸計画の立案

教育委員会は、学校教育及び社会教育を含めた教育振興のための計画（「教育振興計画」）を立案し、それに基づいて施策を行っており、「社会教育に関する計画」はその中に位置づけられている。

社会教育委員が計画を立案するに当たっては、次のようなケースが考えられる。

- ①教育委員会が計画を立案するに当たって、社会教育委員の会議に諮問する
- ②教育委員会の「計画策定委員会」のような組織に社会教育委員が参画する
- ③教育委員会が計画を立案するに当たり、立案過程において適宜社会教育委員の会議に諮る

（2）諮問に応じ意見を述べる

教育委員会が社会教育事案として協議が必要であると判断するものについて諮問されたときには、会議で委員の意見を集約してまとめ、「答申」という形で意見を述べる。

一方で、社会教育委員は教育委員会や教育行政に民意を届ける役割もあるため、教育委員会に対して自発的に社会教育に関する建議や意見具申を行うこともある。

（3）必要な研究調査を行う

教育委員会に意見を述べるためには、社会教育委員の個人的な見解にとどまらず、地域社会の実態を反映していたり、論拠に基づく説得力のあるものでなくてはならない。そのために必要な研究調査を行う専門部会や小委員会を設置するなどして、社会教育委員全員で取り組む工夫が必要である。

2 教育委員会の会議に出席して社会教育に関し意見を述べることができる

教育委員会の会議に出席して、個人として社会教育に関する「自己の意見」を述べることができる。

3 青少年教育の特定の事項について助言・指導できる

青少年教育に関する特定事項の指導を教育委員会から委嘱されたとき、社会教育関係団体や社会教育指導者その他関係者に対して助言、指導することができる

・ 青少年教育の特定の事項・・・社会教育委員の固有の役割があるわけではない。多様。

例）青少年の健全育成、子ども会の育成、青少年団体活動の奨励、体験活動指導、読書指導、学校支援の地域コーディネーターなど

社会教育法（関係箇所を抜粋）

第1章 総 則

（この法律の目的）

第1条 この法律は、教育基本法（平成18年法律第120号）の精神に則り、社会教育に関する国及び地方公共団体の任務を明らかにすることを目的とする。

（社会教育の定義）

第2条 この法律において「社会教育」とは、学校教育法（昭和22年法律第26号）又は就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成18年法律第77号）に基づき、学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動（体育及びレクリエーションの活動を含む。）をいう。

（国及び地方公共団体の任務）

第3条 国及び地方公共団体は、この法律及び他の法令の定めるところにより、社会教育の奨励に必要な施設の設置及び運営、集会の開催、資料の作製、頒布その他の方法により、すべての国民があらゆる機会、あらゆる場所を利用して、自ら實際生活に即する文化的教養を高め得るような環境を醸成するように努めなければならない。

2 国及び地方公共団体は、前項の任務を行うに当たっては、国民の学習に対する多様な需要を踏まえ、これに適切に対応するために必要な学習の機会の提供及びその奨励を行うことにより、生涯学習の振興に寄与することとなるよう努めるものとする。

3 国及び地方公共団体は、第1項の任務を行うに当たっては、社会教育が学校教育及び家庭教育との密接な関連性を有することにかんがみ、学校教育との連携の確保に努め、及び家庭教育の向上に資することとなるよう必要な配慮をするとともに、学校、家庭及び地域住民その他の関係者相互間の連携及び協力の促進に資することとなるよう努めるものとする。

第4章 社 会 教 育 委 員

（社会教育委員の設置）

第15条 都道府県及び市町村に社会教育委員を置くことができる。

2 社会教育委員は、教育委員会が委嘱する。

第16条 削除

（社会教育委員の職務）

第17条 社会教育委員は、社会教育に関し教育委員会に助言するため、次の職務を行う。

- 一 社会教育に関する諸計画を立案すること。
- 二 定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して、意見を述べること。
- 三 前2号の職務を行うために必要な研究調査を行うこと。

2 社会教育委員は、教育委員会の会議に出席して社会教育に関し意見を述べることができる。

3 市町村の社会教育委員は、当該市町村の教育委員会から委嘱を受けた青少年教育に関する特定の事項について、社会教育関係団体、社会教育指導者その他関係者に対し、助言と指導を与えることができる。

（社会教育委員の委嘱の基準等）

第18条 社会教育委員の委嘱の基準、定数及び任期その他社会教育委員に関し必要な事項は、当該地方公共団体の条例で定める。この場合において、社会教育委員の委嘱の基準については、文部科学省令で定める基準を参酌するものとする。

第19条 削除

令和2年度佐久市社会教育委員活動事業計画

区分	種別	会議名等	内 容	期 日	場 所	参集範囲	備考
佐久市	社会教育委員会等	令和2年度 第1回佐久市社会教育委員会議	○付議事項 ・令和元年度佐久市社会教育関係事業の報告について ・令和2年度社会教育関係団体への補助金について ・社会教育委員の令和元年度活動実績及び令和2年度活動事業計画について ・その他	令和2年5月		全社会教育委員	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため書面会議
		令和2年度 第2回佐久市社会教育委員会議	○付議事項 ・未定	令和2年7月	〃	〃	
		令和2年度 第3回佐久市社会教育委員会議	○付議事項 ・未定	令和2年12月	〃	〃	
		令和2年度 第4回佐久市社会教育委員会議	○付議事項 ・未定	令和3年1月	〃	〃	
		その他、必要に応じて開催。					
	その他	佐久市教育委員並びに社会教育委員 意見交換会	○懇談事項 ・未定	令和3年2月	佐久市役所南棟	〃	
		長野県生涯学習推進センター主催講座への参加による資質の向上	○センターの計画表により、社会教育委員全体としての参加、若しくは委員の自主的参加	センターの計画表による	長野県生涯学習推進センター(塩尻市)	〃	
佐久地区	総 会	令和2年度佐久地区社会教育委員連絡協議会総会	○議事 ・令和元年度事業・決算報告について ・令和2年度事業計画・予算案について ・その他	令和2年 5月8日(金)	北相木村公民館	佐久地区社会教育委員	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
		令和2年度佐久地区社会教育委員連絡協議会研修会	○実践発表 ・未定 ○講演会 ・未定 ○現地研修 未定	〃	〃	〃	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
	研修会等	令和2年度佐久・上小社教委連合同研修会	○内容等未定	令和2年 7月10日(金)	小諸市	〃	
		令和2年度子どもが育つ地域共育プラットフォーム(兼 学社連携・協働意見交換会)	○内容等未定	令和2年 10月21日(水)	東御市中央公民館	〃	
	理 事 会	佐久地区社会教育委員連絡協議会第1回理事会	事業計画・予算案の検討、総会・研修会の役割分担・準備、「活動情報誌」について	令和2年 4月17日(金)	佐久合同庁舎	佐久地区社会教育委員理事(各市町村の委員長)	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
		佐久地区社会教育委員連絡協議会第2回理事会	総会・研修会の会場準備・打合せ	令和2年 5月8日(金)	北相木村公民館	〃	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
		佐久地区社会教育委員連絡協議会第3回理事会	総会・研修会の反省、「活動情報誌」について	令和2年 11月24日(火)	佐久合同庁舎	〃	
		佐久地区社会教育委員連絡協議会第4回理事会	本年度の反省、次年度の事業計画及び予算について 「活動情報誌」の発行	令和3年 2月12日(金)	未定	〃	
	その他	令和2年度佐久地区社会教育委員活動情報誌作成	「活動情報誌」の発行	令和3年 3月下旬発刊	各市町村に投稿依頼し、事務局の東信教育事務所で作成		
全 県	総 会	令和2年度長野県社会教育委員連絡協議会定期総会	○議事 ・令和元年度事業・決算報告について ・令和2年度事業計画・予算案について 他	令和2年 6月17日(水)	長野県総合教育センター(塩尻市)	県内各市町村社会教育委員	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
	研修会	令和2年度長野県社会教育研究大会	○内容等未定	令和2年 9月17日(木)	長野県総合教育センター(塩尻市)	〃	
	理 事 会	令和2年度長野県社会教育委員連絡協議会理事会	○議事 ・令和2年度長野県社会教育委員連絡協議会総会及び講演会について ・その他	令和2年5月13日 (水)	長野県総合教育センター(塩尻市)	県内各地区社会教育委員理事	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
	研修会	令和2年度長野県社会教育研究大会	○内容等未定	令和2年 11月12日(木)～ 11月13日(金)	新潟県長岡市	関東甲信越静各市町村社会教育委員	

他の委員会等への選出委員一覧表

佐久市社会教育委員
R2.4.1現在

委員会等名	現任期	推薦人数	現委員名	担当課名
佐久市奨学資金選考委員会	R元.5.1 ~R3.4.30	1名	柳 澤 優 子	学校教育課
佐久市生涯学習懇話会	H31.2.21 ~R3.2.20	3名	中 澤 功 子 奥 村 繁 子 小 林 一	生涯学習課
佐久市ふるさと創生人材育成事業実行委員会	R2.4.1 ~R3.3.31	1名	中 澤 功	生涯学習課
佐久市図書館協議会	R元.7.1 ~R2.6.30	1名	柳 澤 優 子	中央図書館
佐久市子ども読書活動推進懇話会	R元.8.1 ~R3.7.31	2名	依 田 とく代 依 田 元 子	中央図書館
佐久市人権同和教育推進協議会	R元.11.1 ~R3.10.31	1名	中 澤 功	人権同和課
佐久市解放子ども会運営委員会	H2.4.1 ~R3.3.31	1名	中 澤 功	人権同和課
佐久市男女共同参画審議会	H30.6.1 ~R2.5.31	1名	奥 村 繁 子	人権同和課
佐久市臼田文化センター運営委員会委員	H31.3.1 ~R3.2.28	1名	依 田 とく代	文化振興課

改正

平成23年3月28日教委規則第3号
平成25年11月25日教委規則第4号
平成27年12月24日教委規則第6号
平成31年2月21日教委規則第1号
令和元年12月20日教委規則第5号

佐久市奨学資金の管理及び運営に関する規則

(趣旨)

第1条 この規則は、佐久市奨学基金に関する条例（平成17年佐久市条例第196号。以下「条例」という。）第18条の規定に基づき、奨学資金の管理及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(申請手続)

第2条 奨学金の貸与を受けようとする者は、在学学校長（大学にあっては、学部長）又は出身学校長の推薦を受け、次に掲げる書類を佐久市教育委員会（以下「委員会」という。）に提出しなければならない。

- (1) 佐久市奨学金貸与申請書（様式第1号）
- (2) 奨学生推薦調書（様式第2号）
- (3) 健康診断書
- (4) 在学証明書又は合格通知書
- (5) その他委員会が必要と認める書類

(貸与額)

第3条 奨学金の貸与額は、次の各号に掲げる区分に従い、当該各号に定める額とする。

- (1) 高等学校に在学する者
公立 月額1人 10,000円以内
私立 月額1人 15,000円以内
- (2) 大学又は短期大学に在学する者
国公立 月額1人 30,000円以内
私立 月額1人 40,000円以内
- (3) 高等専門学校に在学する者 月額1人 15,000円以内
- (4) 専修学校の専門課程に在学する者
国公立 月額1人 30,000円以内
私立 月額1人 40,000円以内

(貸与の期間)

第4条 奨学金を貸与する期間は、その学校における正規の修業期間とする。

(選考委員会)

第5条 条例第18条第1項に規定する奨学資金選考委員会（以下「選考委員会」という。）は、委員5人以内をもって組織する。

2 選考委員は、市及び関係行政役職員のうちから委員会が委嘱する。

(任期)

第6条 選考委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第7条 選考委員会に委員長及び副委員長1人を置き、委員の互選により定める。

(任務)

第8条 委員長は、会務を総理し、会議の議長となる。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代行する。

(会議)

第9条 選考委員会は、委員長が招集する。

(決定通知)

第10条 条例第10条第2項の通知は、奨学生決定通知書（様式第3号及び第4号）により行う。

(誓約書)

第11条 奨学生となった者は、連帯保証人2人が連署し、実印の押印をした誓約書(様式第5号)に連帯保証人の印鑑登録証明書を添えて委員会に提出しなければならない。

2 前項の連帯保証人の1人は親権者又は後見人とし、他の1人は次の各号のいずれにも該当する成年者でなければならない。

- (1) 佐久市内に居住していること。
- (2) 相当の資力を有していること。
- (3) 奨学生及び他の連帯保証人と別の生計を営んでいること。

(台帳等の整備)

第12条 委員会は、奨学生ごとに次に掲げる書類を作成し、整備及び保管するものとする。

- (1) 奨学生台帳(様式第6号)
- (2) 奨学金貸与台帳(様式第7号)
- (3) 奨学金償還台帳(様式第8号)

(奨学金の交付)

第13条 奨学金は、毎月末に翌月分を交付する。ただし、委員会が必要と認めるときは、数か月分を一括して交付することができる。

(書類の提出)

第14条 奨学生は、休学、退学、停学又は転学の事実があったときは、直ちにその事実を証する書類を委員会に提出しなければならない。復学したときも、同様とする。

(貸与の停止)

第15条 奨学生が休学し、又は停学処分を受けたときは、その最初の日の属する月の翌月分から復学した日の属する月分までの奨学金の貸与を停止する。この場合において、奨学生が既に当該停止された期間について奨学金の貸与を受けているときは、当該奨学金を復学した日の属する月の翌月以降に貸与すべき奨学金に充当する。ただし、退学した場合には、当該奨学金を直ちに返還しなければならない。

(借用証書)

第16条 奨学生は、奨学金の借用が全額完了したときは、第11条第2項に規定する連帯保証人が連署し、実印の押印をした奨学金借用証書(様式第9号)に奨学金償還計画書(様式第10号)及び連帯保証人の印鑑登録証明書を添えて、委員会に提出しなければならない。

(償還の猶予額)

第17条 奨学生であった者が、条例第15条の事由により奨学金の償還の猶予を必要とするときは、第11条第2項に規定する連帯保証人が連署した奨学金償還猶予願(様式第11号)に関係書類を添えて、委員会に提出しなければならない。

(償還の免除)

第18条 条例第16条に規定する事由により奨学金の償還の免除を受けようとする者は、奨学金償還免除願(様式第12号)に関係書類を添えて、委員会に提出しなければならない。

2 条例第16条第2号に該当する場合の免除の割合は、貸与総額の3分の1以内とする。ただし、免除を受けた者が同号に規定する免除の要件に該当しなくなった場合又は奨学金の償還を遅延した場合は、以降の免除を行わないこととし、免除の要件に該当しなくなった月までの免除相当額を翌月以降の償還額に加えるものとする。

(届出等の義務)

第19条 奨学生は、次の各号に該当することとなったときは、直ちに委員会に届け出なければならない。

- (1) 本人又は連帯保証人に關し既に提出した書類の記載事項に異動があったとき。
- (2) 連帯保証人が死亡その他の事由によりその資格を失ったとき。
- (3) 委員会が、連帯保証人を不適当と認め、その変更を命じたとき。

2 連帯保証人は、奨学生又は奨学生であった者が奨学金償還完了前に死亡したときは、直ちに死亡の事実を証する戸籍抄本又は戸籍の個人事項証明書を添えて、委員会に届け出なければならない。

(補則)

第20条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、平成17年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則の施行の日の前日までに、合併前の佐久市奨学資金の管理及び運営に関する規則（昭和59年佐久市規則第23号）、臼田町奨学金等貸与規則（平成8年臼田町規則第3号）、浅科村奨学資金の管理及び運営に関する規則（平成16年浅科村規則第10号）又は望月町奨学資金の管理及び運営に関する規則（平成16年望月町規則第51号）の規定によりなされた手続その他の行為は、それぞれこの規則の相当規定によりなされたものとみなす。

附 則（平成23年3月28日教委規則第3号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成25年11月25日教委規則第4号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成27年12月24日教委規則第6号）

(施行期日)

- 1 この規則中第1条の規定は佐久市奨学基金に関する条例の一部を改正する条例（平成27年佐久市条例第54号）の施行の日から、第2条の規定は平成28年1月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則の施行の際現に提出されているこの規則による改正前の佐久市奨学資金の管理及び運営に関する規則の様式（次項において「旧様式」という。）により使用されている書類は、この規則による改正後の佐久市奨学資金の管理及び運営に関する規則の様式によるものとみなす。
- 3 この規則の施行の際現にある旧様式による用紙については、当分の間、これを取り繕って使用することができる。

附 則（平成31年2月21日教委規則第1号）

(施行期日)

- 1 この規則は、公布の日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則の施行の際現に提出されているこの規則による改正前の佐久市奨学資金の管理及び運営に関する規則の様式により提出されている書類は、なお従前の例による。

附 則（令和元年12月20日教委規則第5号）

この規則は、令和2年4月1日から施行する。

○佐久市生涯学習懇話会要綱

平成17年4月1日教育委員会告示第9号

佐久市生涯学習懇話会要綱

(設置)

第1条 生涯学習施策を推進するに当たり市民の意向を反映させるため、佐久市生涯学習懇話会（以下「懇話会」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 懇話会は、市の生涯学習の推進について研究及び協議を行うものとする。

(組織)

第3条 懇話会は、委員15人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

(1) 識見を有する者

(2) 前号に掲げる者のほか、市長が特に必要と認める者

3 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第4条 懇話会に会長及び副会長各1人を置き、委員の互選により選出する。

2 会長は、懇話会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 懇話会は、会長が招集し、会議の議長となる。

(庶務)

第6条 懇話会の庶務は、佐久市教育委員会の事務局内において処理する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、懇話会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成17年4月1日から施行する。

佐久市ふるさと創生人材育成事業実行委員会 会則

(名称)

第1条 本会は、「佐久市ふるさと創生人材育成事業実行委員会」と称する。

(目的)

第2条 本会は、次に掲げる事業を行うものとする。

- (1) 次代を担う青少年の人材育成に関する事業。

(実行委員)

第3条 実行委員会は、次に掲げる者をもってあてる。

- (1) 佐久市社会教育委員 代表
- (2) 佐久市少年センター運営協議会 代表
- (3) 佐久市青少年育成推進協議会 代表
- (4) 佐久市内小・中学校長 代表
- (5) 佐久市内中学校PTA 代表
- (6) 佐久市 企画課長

(役員)

第4条 本会は、次の役員を置く。

- (1) 実行委員長 1名
- (2) 副実行委員長 1名
- (3) 監 事 2名

(役員を選出)

第5条 役員は、実行委員会において選出する。

(役員の仕事)

第6条 実行委員長は、本会を代表し、会務を総理する。

- 2 副実行委員長は、実行委員長を補佐し、実行委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(実行委員会)

第7条 実行委員会は、実行委員長が招集する。

2 実行委員会は、次に掲げる事項を審議、決定する。

(1) 会則の選定及び改廃に関すること。

(2) 予算及び決算に関すること。

(3) その他本会の目的達成のために行う事業に関すること。

3 実行委員会の議決は、出席者の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(経費)

第8条 この事業に要する経費は、市の補助金及び個人負担金をもって充てる。

(事業期間)

第9条 この事業年度は、4月1日に始まり翌年3月31日までとする。

(事務局)

第10条 本会の事務を処理するため、事務局を佐久市教育委員会社会教育部内に置く。

2 事務局の構成その他必要な事項は、実行委員長が別に定める。

附 則

この会則は、平成3年5月14日から施行する。

- ・平成11年4月1日（一部改正）
- ・平成16年4月1日（一部改正）
- ・平成18年4月1日（一部改正）
- ・平成19年4月1日（一部改正）
- ・平成25年4月1日（一部改正）

改正

平成19年9月28日条例第33号

平成24年3月28日条例第2号

平成24年12月21日条例第38号

佐久市立図書館条例

(設置)

第1条 図書館法（昭和25年法律第118号。以下「法」という。）第10条の規定に基づき、図書館を設置する。

(名称及び位置)

第2条 図書館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
佐久市立中央図書館	佐久市猿久保44番地1
佐久市立臼田図書館	佐久市下小田切124番地1
佐久市立浅科図書館	佐久市八幡229番地
佐久市立望月図書館	佐久市望月263番地

2 佐久市立中央図書館に次の分館を置く。

名称	位置
サングリモ中込図書館	佐久市中込1丁目19番地2

(入館の制限)

第3条 佐久市教育委員会（以下「教育委員会」という。）は、次の各号のいずれかに該当するときは、図書館（分館を含む。以下同じ。）への入館若しくは図書館の利用を拒否し、又は図書館からの退館を命ずることができる。

- (1) 公の秩序を乱し、又は善良な風俗を害するおそれがあると認めるとき。
- (2) 図書館の管理上支障があると認めるとき。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、その利用を不相当と認めるとき。

(損害賠償の義務)

第4条 図書館の施設、設備、備品、資料等を損傷し、又は滅失した者は、その損害を賠償しなければならない。ただし、市長がやむを得ない理由があると認めるときは、賠償額を減額し、又は免除することができる。

(図書館協議会)

第5条 法第14条第1項の規定に基づき、佐久市立図書館協議会（以下「協議会」という。）を置く。

2 協議会の委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から教育委員会が任命する。

3 協議会は、委員10人以内をもって組織する。

4 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

5 委員は、再任されることができる。

(委任)

第6条 この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附 則

この条例は、平成17年4月1日から施行する。

附 則 (平成19年9月28日条例第33号抄)

(施行期日)

1 この条例は、平成20年4月1日から施行する。

附 則 (平成24年3月28日条例第2号抄)

(施行期日)

1 この条例は、平成24年4月1日から施行する。(後略)

(佐久市立図書館条例の一部改正に伴う経過措置)

4 この条例の施行の際現に第5条の規定による改正前の佐久市立図書館条例第5条の規定により任命された図書館協議会の委員は、第5条の規定による改正後の佐久市立図書館条例第5条第2項の規定により任命された図書館協議会の委員とみなす。

附 則 (平成24年12月21日条例第38号)

この条例は、平成25年3月10日から施行する。

○佐久市子ども読書活動推進懇話会設置要綱

平成22年 7 月16日教育委員会告示第16号

佐久市子ども読書活動推進懇話会設置要綱

(設置)

第1条 佐久市子ども読書活動推進計画（以下「推進計画」という。）に基づき、子どもの読書活動の推進を図るため、佐久市子ども読書活動推進懇話会（以下「懇話会」という。）を置く。

(任務)

第2条 懇話会は、次に掲げる事項について協議し、その成果を佐久市教育委員会（以下「教育委員会」という。）に報告するものとする。

- (1) 読書に親しむ機会の提供及び環境の整備に関すること。
- (2) 家庭、地域、学校等の連携・協力に関すること。
- (3) 読書に対する意識向上のための普及・啓発活動に関すること。
- (4) その他子どもの読書活動の推進に関し必要な事項

(組織)

第3条 懇話会は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 図書館協議会委員
- (2) 社会教育委員
- (3) 小中学校校長会の代表者
- (4) 学校図書館関係者
- (5) 家庭教育関係者
- (6) ボランティア団体関係者
- (7) 識見を有する者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は再任されることができる。

(会長及び副会長)

第5条 懇話会に会長及び副会長各1人を置き、委員の互選により選出する。

2 会長は、会務を総理し、懇話会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 懇話会の会議は、会長が招集し、会長がその議長となる。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ、開くことができない。

3 懇話会は、必要があると認めるときは、委員以外の者に出席を求め、意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 懇話会の庶務は、社会教育部中央図書館において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、懇話会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、告示の日から施行する。

改正

平成20年3月28日教委告示第7号

佐久市人権同和教育推進協議会要綱

(設置)

第1条 佐久市人権同和教育基本方針に基づき、人権同和教育の振興と推進を図り、差別のない明るい社会づくりのため、佐久市人権同和教育推進協議会（以下「協議会」という。）を置く。

(任務)

第2条 協議会は、目的達成のため、次の事項について調査及び研究し、事業を推進する。

- (1) 人権同和教育の総合的推進に関すること。
- (2) 人権同和教育の連絡調整に関すること。
- (3) 人権同和教育の研修・啓発に関すること。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、人権同和教育を推進するために必要な事項

(組織)

第3条 協議会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げるもののうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 教育機関及びその関係団体の代表者
- (2) 行政機関及びその関係団体の代表者
- (3) 識見を有する者

(任期)

第4条 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 協議会に会長1人及び副会長1人を置き、それぞれ委員の互選により選出する。

2 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときはその職を代理する。

(会議)

第6条 協議会の会議は、会長が必要に応じて招集し、会長がその議長となる。

(事務局)

第7条 協議会の事務局は、市民健康部人権同和課内に置く。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成17年4月1日から施行する。

附 則（平成20年3月28日教委告示第7号）

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

改正

平成20年3月28日教委告示第8号

佐久市解放子ども会運営委員会要綱

(設置)

第1条 解放子ども会（以下「子ども会」という。）の発展向上を図ることを目的とするため、佐久市解放子ども会運営委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(事業)

第2条 委員会は、目的を達成するため次の事業を実施する。

- (1) 子ども会の事業計画及び運営について協議する。
- (2) 子ども会を指導し助言する。
- (3) 必要に応じて保護者会を開催する。

(組織)

第3条 委員会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げるもののうちから教育委員会が委嘱し、又は任命する。

- (1) 教育機関及び関係団体の代表者
- (2) 行政機関及び関係団体の代表者
- (3) 識見を有する者
- (4) 前3号に掲げる者のほか、教育委員会が必要と認める者

(役員)

第4条 委員会に次の役員を置き、任期は1年とする。ただし、再任は妨げない。

- (1) 委員長 1人
- (2) 副委員長 2人

2 役員の選出は、委員の互選によるものとする。

(会議)

第5条 委員会の会議は、委員長が必要に応じて招集し、その議長となる。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときはその職を代理する。

(事務局)

第6条 委員会の事務局は、市民健康部人権同和課内に置く。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、子ども会の運営に当たり、必要に応じて、各子ども会指導委員会を置くことができる。

附 則

この要綱は、平成17年4月1日から施行する。

附 則（平成20年3月28日教委告示第8号）

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

佐久市男女共同参画推進条例

目次

- 第1章 総則（第1条—第10条）
- 第2章 男女共同参画の推進に関する基本的施策（第11条—第17条）
- 第3章 男女共同参画審議会（第18条—第24条）
- 第4章 雑則（第25条）
- 附則

第1章 総則

（目的）

第1条 この条例は、男女共同参画の推進に関し、基本理念を定め、並びに市、市民及び事業者の責務を明らかにするとともに、男女共同参画の推進に関する施策の基本となる事項を定めることにより、男女共同参画を総合的かつ計画的に推進し、男女共同参画社会の実現を図ることを目的とする。

（定義）

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- （1）男女共同参画 男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思により家庭、職場、学校、地域その他の社会のあらゆる分野（以下「社会のあらゆる分野」という。）における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うことをいう。
- （2）積極的改善措置 前号に規定する機会に係る男女間の格差を改善するため必要な範囲内において、男女のいずれか一方に対し、当該機会を積極的に提供することをいう。
- （3）市民 市内に居住し、通勤し、若しくは通学する者又は市内において活動する者をいう。
- （4）事業者 市内において事業を行う個人又は法人その他の団体をいう。
- （5）セクシュアル・ハラスメント 性的な言動により個人の生活環境を害すること又は性的な言動を受けた個人の対応により、その個人に不利益を与えることをいう。
- （6）ドメスティック・バイオレンス 配偶者等に対する身体的、精神的、性的、経済的又は言語的な暴力等をいう。

（基本理念）

第3条 男女共同参画の推進は、次に掲げる事項を基本理念として行わなければならない。

- （1）男女の個人としての尊厳が重んぜられること、男女が直接的であるか間接的であるかを問わず性別による差別的な取扱いを受けないこと、男女が個人として能力を発揮する機会が確保されることその他の男女の人権が尊重されること。
- （2）男女が社会の対等な構成員として、市その他の団体における政策又は方針の立案及び決定に共同して参画する機会が確保されること。
- （3）家族を構成する男女が、相互の協力と社会の支援の下に、子育て、家族の介護その他の家庭生活における活動について、家族の一員として責任を持ち、その役割を円滑に果たすとともに、職業生活その他の活動とを両立して行うことができるよう配慮されること。
- （4）性別による固定的な役割分担意識から生じた制度及び慣行が、男女の社会における自由な活動に対して影響を及ぼすことがないよう配慮されること。
- （5）生涯にわたる性及び妊娠、出産等の生殖に関し、男女が互いに理解を深め、共に健康な生活を営む権利が尊重されること。
- （6）男女共同参画社会の形成が国際社会における取組と密接な関係を有することに鑑み、国際社会の動向に配慮されること。

（市の責務）

第4条 市は、男女共同参画の推進を主要な施策として位置付け、前条に定める基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、男女共同参画の推進に関する施策（積極的改善措置を含む。以下同じ。）を総合的に策定し、及び実施するものとする。

2 市は、男女共同参画の推進に関する施策の実施に当たっては、国、県その他の地方公共団体、市民、事業者及び教育関係者と連携し、取り組むものとする。

(市民の責務)

第5条 市民は、社会のあらゆる分野において、基本理念にのっとり、自ら積極的に男女共同参画の推進に努めるとともに、市が実施する男女共同参画の推進に関する施策に協力するよう努めなければならない。

(事業者の責務)

第6条 事業者は、基本理念にのっとり、男女が共同してその事業活動に参画することができる体制の整備及び職業生活における活動と家庭生活、地域生活等における活動とを両立できる環境の整備に努めるとともに、市が実施する男女共同参画の推進に関する施策に協力するよう努めなければならない。

(地域における男女共同参画の推進)

第7条 何人も、地域における活動において、男女共同参画が推進されるよう努めなければならない。

(教育の場における男女共同参画の推進)

第8条 何人も、家庭教育、職場教育、学校教育、社会教育その他のあらゆる分野の教育の場において、男女共同参画に対する理解が深まるよう努めなければならない。

(性別による人権侵害の禁止)

第9条 何人も、社会のあらゆる分野において、直接的であるか間接的であるかを問わず、性別を理由として差別的な取扱いをしてはならない。

2 何人も、社会のあらゆる分野において、セクシュアル・ハラスメントを行ってはならない。

3 何人も、ドメスティック・バイオレンスを行ってはならない。

(公衆に表示する情報に関する留意)

第10条 何人も、公衆に表示する情報において、次に掲げる表現を行わないよう努めなければならない。

(1) 性別による固定的な役割分担及び男女間の暴力を助長し、又は連想させるような表現

(2) 過度の性的表現

第2章 男女共同参画の推進に関する基本的施策

(男女共同参画プラン)

第11条 市長は、男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、男女共同参画の推進に関する基本的な計画（以下「男女共同参画プラン」という。）を定めなければならない。

2 男女共同参画プランは、次に掲げる事項について定めるものとする。

(1) 男女共同参画の推進に関する総合的かつ長期的な施策の大綱

(2) 男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

3 市長は、男女共同参画プランを策定するに当たり、市民、事業者及び教育関係者の意見を反映するために必要な措置を講ずるとともに、佐久市男女共同参画審議会に諮問し、その意見を聴かななければならない。

4 市長は、男女共同参画プランを定めたときは、速やかにこれを公表しなければならない。

5 前2項の規定は、男女共同参画プランの変更について準用する。

(実施状況報告書の作成)

第12条 市長は、毎年度、男女共同参画プランに基づく施策の実施状況を明らかにする報告書を作成し、公表しなければならない。

(推進体制の整備)

第13条 市は、男女共同参画の推進に関する施策の総合調整及び計画的な実施に必要な体制を整備するものとする。

(市の施策)

第14条 市は、男女共同参画を推進するため、次に掲げる施策を行うものとする。

(1) 男女共同参画に関する市民及び事業者の理解を深めるために必要な広報活動その他適切な措置を講ずること。

(2) 市民及び事業者が行う男女共同参画の推進に関する活動を支援するために必要な情報の提供その他の措置を講ずること。

(3) 学校教育、社会教育その他のあらゆる分野の教育において、個人の尊重、男女平等及び男女相互の理解と協力についての意識を醸成すること。

- (4) 社会のあらゆる分野の活動において、男女間に参画する機会の格差が生じている場合には、市民及び事業者と協力し、積極的改善措置を講ずること。
- (5) 男女共同参画の推進に関する施策の策定並びに施策を効果的に実施するために必要な調査及び研究を行うこと。
- (6) 男女が共に家庭生活における活動と職業生活等社会における活動とを両立することができるよう子育て、家族の介護等において必要な支援を行うこと。

(事業者の報告及び表彰)

第15条 市長は、男女共同参画の推進に関し必要があると認めるときは、事業者に対し、男女共同参画の推進に関する取組状況等について報告を求めることができる。

2 市長は、男女共同参画の推進に関する取組を積極的に行っている事業者に対し、佐久市男女共同参画審議会の意見を聴いて、これを表彰することができる。

(苦情の申出等)

第16条 市民及び事業者は、市が実施する男女共同参画の推進に関する施策又は男女共同参画の推進に影響を及ぼすと認められる施策に関し苦情があるときは、市長に申し出ることができる。

2 市長は、前項の規定による申出を受けたときは、速やかに適切な措置を講ずるものとする。

3 市長は、前項の措置を講ずるに当たって必要があると認めるときは、佐久市男女共同参画審議会の意見を聴くものとする。

(被害の相談)

第17条 市は、性別を理由とする差別的な取扱い、セクシュアル・ハラスメント及びドメスティック・バイオレンスによる人権侵害に関して相談があったときは、関係機関との連携を図り、適切な措置を講ずるものとする。

第3章 男女共同参画審議会

(設置)

第18条 男女共同参画の推進に関する事項を調査審議するため、佐久市男女共同参画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(任務)

第19条 審議会は、次に掲げる事項について、市長の諮問に応じて調査審議するほか、必要に応じ男女共同参画推進に関する事項について、市長に意見を述べるることができる。

- (1) 男女共同参画プランの策定及び変更に関する事項
- (2) 男女共同参画の推進に関する施策の実施状況に関する事項
- (3) 事業者の表彰に関する事項
- (4) 前3号に掲げるもののほか、男女共同参画の推進に関する事項

(組織)

第20条 審議会は、委員15人以内をもって組織し、男女いずれか一方の委員の数は、委員総数の10分の4未満であってはならない。

(委員)

第21条 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 識見を有する者
- (2) 関係団体が推薦する者
- (3) 市民
- (4) 前3号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

2 市長は、前項第3号に掲げる委員の選任に当たっては、公募の方法によるよう努めるものとする。

3 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第22条 審議会に会長及び副会長各1人を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、審議会の会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第23条 審議会の会議は、会長が招集し、会長がその議長となる。

2 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 審議会は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。
(庶務)

第24条 審議会の庶務は、市民健康部において処理する。

第4章 雑則

(委任)

第25条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成26年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の際現に策定されている第2次佐久市男女共同参画プランは、第11条第1項の規定により策定された男女共同参画プランとみなす。

(佐久市特別職の職員等の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部改正)

3 佐久市特別職の職員等の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例(平成17年佐久市条例第41号)の一部を次のように改正する。

別表第3中「

人権・同和教育推進員			6,500円	
------------	--	--	--------	--

」を「

人権・同和教育推進員			6,500円	
男女共同参画審議会委員			6,500円	

」に改める。

改正

令和元年12月20日教委規則第5号

佐久市臼田文化センター条例施行規則

(趣旨)

第1条 この規則は、佐久市臼田文化センター条例（平成17年佐久市条例第216号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(遵守事項)

第2条 佐久市臼田文化センター（以下「センター」という。）に入館した者は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 施設、設備、備品、資料等を損傷し、又は汚損しないこと。
- (2) 館内においては静粛にし、他人に迷惑をかけないこと。
- (3) 所定の場所以外で喫煙又は飲食をしないこと。
- (4) 資料及び備品を許可なく外に持ち出さないこと。
- (5) 火災及び盗難に注意すること。
- (6) 館長及び職員の指示に従うこと。

(館長等の職務)

第3条 館長は、上司の命を受けてセンター業務を総理し、所属職員を指揮監督する。

2 職員は、上司の命を受けて分掌事務をつかさどり、職務に従事する。

(運営委員会)

第4条 条例第9条第1項に規定する運営委員会（以下「運営委員会」という。）に会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、運営委員会を代表する。

3 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長の指名する委員がその職務を代理する。

4 会議は会長が招集し、会長が議長となる。

(補則)

第5条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成17年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の日の前日までに、合併前の臼田町文化センター管理運営規則（昭和59年臼田町教委規則第1号）の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、それぞれこの規則の相当規定によりなされたものとみなす。

附 則（令和元年12月20日教委規則第5号）

この規則は、令和2年4月1日から施行する。



佐久市の教育ビジョン 2020

佐久市の将来都市像

《第二次佐久市総合計画》

“快適健康都市 佐久”

～希望をかなえ

選ばれるまちを目指して～

基本構想の柱

生涯にわたり学び、生きる力を育むまちづくり
(教育・文化分野)

基本理念

《佐久市教育大綱》

『生涯にわたり主体的・創造的に学び、
生きる力を育む人づくり、まちづくり』

コスモスプラン

《佐久市教育委員会実践プラン》

本や新聞を読み、思ったことや考えたことを文章にまとめてみると、自分の願いやその根拠のあやふさがみえてきます。また、書くことによって実践に移すこともはつきりしてきます。



佐久市では、この「読むこと」「書くこと」「行うこと」を、自己実現を図るための根っことして大事にしています。

佐久市教育振興基本計画（基本理念の実現に向けて）

【H28年度～R3年度】

目指す子ども像

夢や希望をもって輝き、ともに生きる子ども

《基本目標》

- (1) 就学前教育の推進
- (2) 確かな学力を身に付けた子どもの育成
- (3) 認め合い支え合える、心豊かな子どもの育成
- (4) 心身の健康づくりの推進
- (5) 多様な子どもの学習機会の保障
- (6) 国際感覚を身に付け、グローバル化社会に対応できる子どもの育成
- (7) 地域を知り、地域を愛する子どもの育成
- (8) 望ましい学習環境の整備

目指す市民像

生涯にわたって学び続け、互いに支え合い高め合う市民

《基本目標》

- (1) 生涯にわたる多様な学習機会の提供と学習環境の整備
- (2) 家庭・学校・地域・行政・関係団体が一体となった青少年の健全育成・人材育成の推進
- (3) 地域公民館などの利用促進と生涯学習指導者の確保・育成
- (4) 文化・芸術・スポーツ活動の支援と振興
- (5) 人権尊重のまちづくりの推進

学校教育部・社会教育部の主な事業＜2020年度＞

佐久市教育委員会 【当初予算 5,407,491千円(11.7%)】

《学校教育部》

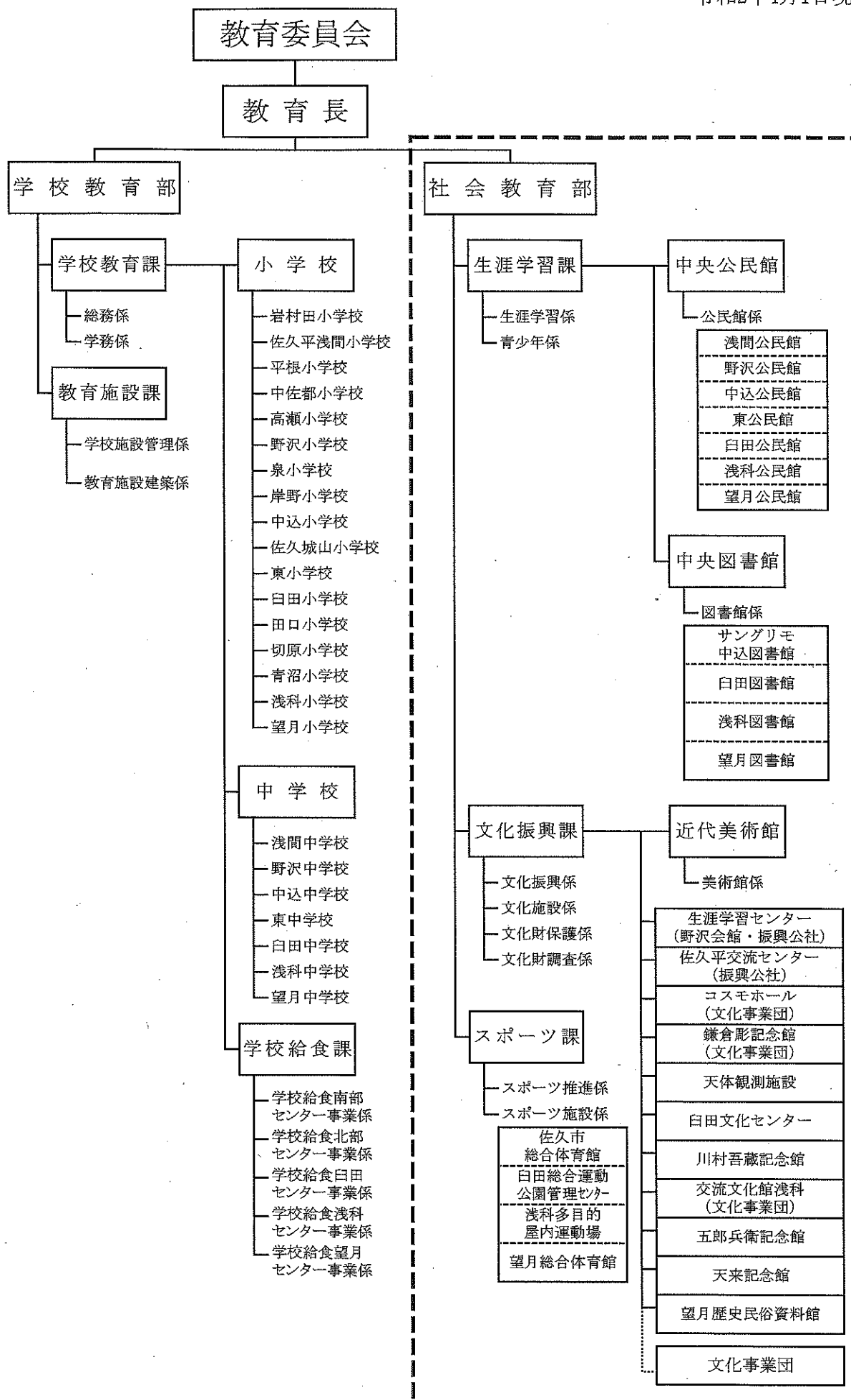
- 1 全国学力学習状況調査及びCRT学力検査の実施と結果の分析活用
- 2 悩みを抱える児童生徒、保護者への支援
(コスモス相談、チャレンジ教室、ハートフルフレンド事業等)
- 3 安全で安心な給食の提供と地産地消を含む食育の推進
- 4 特別支援教育の推進(通級指導教室の拡充、支援員の適正配置)
- 5 児童生徒の適切な学習の場・機会の保障
(奨学金、大工原朝代基金、要保護・準要保護就学援助、日本語教室等)
- 6 英語教育の充実、高度化に対応する指導体制の整備
- 7 情報モラル教育の推進(Saku Kids メディア Safety との連携)
- 8 通学路など安全対策への対応
- 9 白田地区新小学校整備事業の推進
- 10 学校給食白田センター整備事業の推進
- 11 小中学校空調設備(エアコン)整備の推進
- 12 部活動指導員配置事業の推進
- 13 教職員の働き方改革の推進

《社会教育部》

- 1 文化振興施策の推進
- 2 佐久市文化振興基金運用益活用事業の実施
- 3 野沢会館整備事業の実施
- 4 文化財の適切な保存管理業務の実施及び活用の推進
- 5 史跡龍岡城跡保存整備・大給恒顕彰事業の推進
- 6 エストニア共和国サク市・モンゴル国スフバートル区との子ども相互交流の実施
- 7 東京オリンピック・パラリンピックエストニア共和国選手団事前合宿受入及びホストタウン交流事業の実施
- 8 スポーツ振興の推進及び交流事業等の実施
- 9 体育施設の適切な維持管理と計画的な整備、機能の充実(白田総合運動公園整備等)
- 10 東会館整備事業の実施
- 11 佐久市出身作家等による特別企画展開催(近代美術館)
- 12 多様化するニーズに応える読書活動推進事業の充実
(中央図書館)

令和2年度 佐久市教育委員会 組織機構図

令和2年4月1日現在



令和2年度 佐久市教育委員会事務局 社会教育部職員数

(令和2年4月1日現在)

区 分			職員	再任用職員	会計年度任用職員 員(館長)	会計年度任用職員 員(館長以外)	計		
社 会 教 育 部	事務局	社会教育部長	1				1		
		生涯学習課	6			7	13		
		文化振興課	7				7		
		スポーツ課	7			1	8		
		文化振興課文化財事務所	8	1		46	55		
		※人権同和課				1	1		
	教育機関	少年センター							
		中央公民館	10	3	8	4	25		
		中央図書館	10	1	1	36	48		
		近代美術館	4		1	3	8		
		文化振興課所管	生涯学習センター					佐久市振興公社	
			コスモホール	2				佐久市文化事業団	2
			鎌倉彫記念館	【 指定管理 】				佐久市文化事業団	
			交流文化館浅科					佐久市文化事業団	
			佐久平交流センター					佐久市振興公社	
			天体観測施設	2				2	
			臼田文化センター				2	2	
			五郎兵衛記念館			1	2	3	
			天来記念館	1		1	1	3	
			望月歴史民俗資料館			1	2	3	
			川村吾蔵記念館			1	2	3	
	小計			58	5	14	107	184	
	文化事業団職員							7	
	合計							191	

(注) 1 少年センターについては、社会教育部長が所長を、生涯学習課長が次長を、生涯学習課職員が係員を兼務

2 文化振興課長が臼田文化センター館長を兼任

3 天来記念館職員1名が望月歴史民俗資料館職員を兼務

4 文化振興課付で2名の職員を(財)佐久市文化事業団に派遣

令和２年度教育費予算対比表

令和元年度一般会計の予算総額、歳入歳出それぞれ 46,100,000千円

項 目	R2年度予算額	R元年度予算額	増減	対前年比
	千円	千円	千円	
1 教育総務費	482,051	441,418	40,633	109.2%
(1)教育委員会費	4,312	4,226	86	102.0%
(2)事務局費	477,739	437,192	40,547	109.3%
2 小学校費	1,277,233	1,313,835	-36,602	97.2%
(1)小学校管理費	278,884	180,240	98,644	154.7%
(2)小学校教育振興費	272,511	266,821	5,690	102.1%
(3)小学校施設費	725,838	866,774	-140,936	83.7%
3 中学校費	396,059	395,970	89	100.0%
(1)中学校管理費	118,620	113,930	4,690	104.1%
(2)中学校教育振興費	146,014	146,180	-166	99.9%
(3)中学校施設費	131,425	135,860	-4,435	96.7%
4 社会教育費	1,860,502	1,768,939	91,563	105.2%
(1)社会教育総務費	71,868	69,532	2,336	103.4%
(2)青少年対策費	18,991	19,828	-837	95.8%
(3)ふるさと創生費	9,200	8,200	1,000	112.2%
(4)文化振興総務費	679,564	448,642	230,922	151.5%
(5)天体観測施設費	4,251	4,267	-16	99.6%
(6)白田文化センター費	3,024	2,627	397	115.1%
(7)五郎兵衛記念館費	7,681	8,385	-704	91.6%
(8)天来記念館費	10,721	8,606	2,115	124.6%
(9)望月歴史民俗資料館費	8,387	6,172	2,215	135.9%
(10)川村吾蔵記念館費	9,899	9,328	571	106.1%
(11)佐久平交流センター費	0	16,340	-16,340	0.0%
(12)公民館費	135,201	129,463	5,738	104.4%
(13)市民会館費	315,876	131,437	184,439	240.3%
(14)市民創錬センター費	11,903	11,896	7	100.1%
(15)駒の里ふれあいセンター費	11,969	92,064	-80,095	13.0%
(16)文化財費	317,645	461,924	-144,279	68.8%
(17)図書館費	161,846	167,033	-5,187	96.9%
(18)美術館費	82,476	173,195	-90,719	47.6%
5 保健体育費	856,671	2,719,918	-1,863,247	31.5%
(1)保健体育総務費	128,665	98,642	30,023	130.4%
(2)体育施設費	728,006	2,621,276	-1,893,270	27.8%
6 人権同和教育費	25,833	29,263	-3,430	88.3%
(1)人権同和教育費	25,833	29,263	-3,430	88.3%
7 学校給食センター費	509,142	544,695	-35,553	93.5%
(1)学校給食センター総務費	509,142	544,695	-35,553	93.5%
合 計	5,407,491	7,214,038	-1,806,547	75.0%

令和2年度 社会教育部各所管課重点施策について

R2.4.1

1 講座づくりについて

(1) 人材の確保・育成

短詩型文学などの伝統文学から若手が離れぬように初心者向けの講座を開設するとともに、指導には地域で活躍している人材を活用し、新たな礎を築き伝統文学の裾野を広げていく。

2 社会教育施設の整備について

(1) 東会館の施設整備

東会館施設整備検討委員会の意見等を踏まえた実施設計に基づき、新東会館の建設工事に着手し、令和3年12月の開館を目指す。

(2) 文化施設の有効活用と「佐久市公共施設等総合管理計画」に係る方向性の検討

(3) 令和元年東日本台風で被災した、コスモホール電気・機械設備等の復旧工事

(4) 野沢会館整備事業

3 スポーツの普及・振興、生涯スポーツの推進について

(1) 市民の東京オリンピック・パラリンピックに対する機運醸成のためのイベントの実施

(2) 市内体育施設を活用したスポーツ大会及びスポーツ合宿の誘致による交流人口の創出

(3) 臼田総合運動公園大規模改修整備事業により利便利用者の利便性の向上を図る

4 文化振興事業について

(1) 佐久市文化振興計画に沿った事業の推進（佐久市文化振興基金（運用益）を活用した「〈キッズ・サーキット in 佐久〉2020」などの文化振興事業の実施）

(2) 文化施設等連携事業「ぐるっと佐久スタンプラリー」の実施

(3) 文化財の適切な保存管理業務の実施及び活用の推進

(4) 史跡龍岡城跡保存整備・大給恒顕彰事業の実施

5 ふるさと創生人材育成事業

(1) 中学生海外研修（モンゴル国スフバートル区・エストニア共和国サク市）

(2) 子ども交流研修（モンゴル国スフバートル区・エストニア共和国サク市）

※新型コロナウイルス感染症の影響により今年度は中止

6 図書館サービス事業の推進について

- (1) 蔵書の充実
- (2) 読書通帳事業の充実
- (3) ブックスタート及びセカンドブック事業の充実
- (4) 第3次佐久市子ども読書活動推進計画策定

7 美術展覧会の開催について

- (1) 特別企画展「長岡國人展」の開催
- (2) 企画展「武論尊原作展デビューからの軌跡」の開催
- (3) 収蔵品展無料化の試行

1 生涯学習課

(1) 社会教育事業

ア 社会教育委員の設置（10名）

社会教育に関する諸計画・実績に対して会議を開き、助言を行うほか、教育委員会の諮問に応じてこれに対し意見を述べるとともに必要な研究調査を行う。

イ 社会教育指導員の設置（3名）

社会教育に関する特定な事項の指導や学習相談、社会教育団体の育成に関する事務に従事するとともに生涯学習推進のための調査・研究を行う。

(2) 生涯学習推進事業

社会全体が大きな転換期を迎え、地域の変容とともに市民の価値観や学習に対するニーズの多様化が進む中、生涯を通じて健康で生きがいのある心豊かな生活を求める気運が高まっている。

誰もが社会の中で生き生きと自分を活かせるようにするためには、「いつでも」「どこでも」学ぶことができ、その成果を発揮できる場が必要である。

このような現状を踏まえ、平成28年6月に「佐久市教育振興基本計画」、平成29年3月に「第二次佐久市総合計画」が策定され、目指す市民像として「生涯にわたって学び続け、互に支え合い高め合う市民」を掲げ、生涯学習事業を推進している。心豊かに充実した人生を送ることができる活力ある社会の実現に向けて、生涯にわたる多様な学習機会の提供と学習環境の整備等に取り組んでいる。

ア 学習情報の集約管理

(ア) 生涯学習情報「マナビィさく」

生涯学習課が集約管理している市の生涯学習関連情報のうち、開催日の近い情報を紙ベースで、市役所本庁・南棟・支所、中央公民館・地区館、各図書館、職員常駐の4体育施設の計21施設に掲示するとともに佐久市ホームページに公開する。

イ 生涯学習活動の充実・発展させる機会の提供

(ア) 生涯学習活動の支援

生涯学習に関するアンケート調査を実施し、生涯学習懇話会委員等から意見を伺い、市民の多様なニーズに対応した学習プログラム・講座の提案など学習機会を拡充する。

(イ) 「まちじゅう音楽祭」の開催

日時：令和2年9月27日（日）正午～午後3時

場所：市民交流ひろば（雨天時：佐久平交流センター）

※新型コロナウイルス感染症の影響により今年度は中止

(ウ) 生涯学習市民のつどい 秋のイベント

県の生涯学習月間である11月を中心に開催される生涯学習関連イベントを「生涯学習市民のつどい 秋のイベント」として位置付け、各種の「講演会」「展覧会」など、生涯学習振興に関連する事業の開催を促進する。

(3) 青少年健全育成事業

次代を担う青少年の生きる力を育み、意欲と思いやりのある心を身につけ、心身ともに健やかでたくましく育つよう「明るい家庭づくり」「心豊かなたくましい青少年づくり」「健全な社会環境づくり」を基本とし、広く市民の理解と協力を得ながら、学校・家庭・地域・関係諸団体が連携して、地域に根ざした活動の展開を図ります。

ア 明るい家庭づくり

家庭は、青少年が基本的な生活習慣や社会マナーを身につけ、豊かな情操を育み、健康な体をつくるなど、人間形成の基礎を培う重要な役割と責任を担っています。

しかし、今日の家庭は、親子関係の希薄化、教育力の低下、児童虐待など様々な問題が指摘されています。

このため、家庭での会話やふれあいにより親子の信頼を高め、家庭の教育力の向上を支援します。

(ア) 佐久市青少年健全育成市民集会の開催

日時：令和2年12月5日（土）午後1時～

場所：市民創錬センター

講演：未定

演題：未定

意見発表：市内8中学校の生徒(予定)

アトラクション：未定

更に、長野県警の薬物乱用防止の展示も実施します。

(イ) 親子の絆やふれあいを深め、温もりのある家庭づくりを推進するため、広報等で「家庭の日」の普及啓発に努めます。

イ 心豊かなたくましい青少年づくり

子どもたちに様々な生活体験や活動体験の機会を提供することにより、豊かな感性や社会性、自主性、創造性を培い、社会変化の著しい時代にふさわしい、地域のリーダーを育成します。

(ア) 佐久市ジュニアリーダー研修の実施

※新型コロナウイルス感染症の影響により実施延期、期間等未定

(イ) 佐久市子ども交流事業の実施

銀河連邦子ども留学交流事業

※新型コロナウイルス感染症の影響により今年度は中止

ウ 健全な社会環境づくり

(ア) 環境浄化活動

a 清掃活動の実施

育成推進員・ジュニアリーダー研修生によるゴミ拾い等の清掃活動を実施します。

(イ) メディアリテラシーの向上

携帯電話等のインターネット上の有害情報へアクセスして事件に巻き込まれることのないよう、佐久市ジュニアリーダー研修の開催等に併せて啓発パンフレットの配布や啓発用DVDを上映し啓発します。

(ウ) 少年センターの社会参加活動

青少年が地域社会の一員として誇りと責任を自覚するとともに、地域の連帯感を醸成し、社会活動への積極的な参加を促します。

a 「佐久市子どもまつり」の開催

目的：ものづくりを通して、親子の絆を深めるとともに、指導者と子ども達との世代間交流を図ります。

※新型コロナウイルス感染症の影響により今年度は中止

b 少年センター事業

(a) 子どもたちを対象とした地域のイベント（育成活動）や、学校での体験活動、ボランティア活動を支援するため、指導者の紹介やコーディネートする中で、情報を提供し支援します。

(b) 佐久市少年センター情報誌「佐久っ子だより」を年4回発行し、市内幼稚園、小学校の各家庭や公共施設に配布。

(エ) 少年センター育成推進員の活動

地域の特性を活かした青少年健全育成事業を担い、青少年健全育成会や地区子ども会とともに文化活動、スポーツ活動、郷土の伝承文化を継承する活動、奉仕活動やレクリエーション活動等の体験活動を推進します。

(4) 青少年補導活動事業

専門補導委員3名、補導委員113名（地区選出80名・小学校17名・中学校8名・高等学校8名）の体制で、街頭補導活動や少年相談、少年を取りまく環境浄化活動等、青少年の健全育成のために活動します。

ア 街頭補導活動

青少年が集まりやすい場所を重点的に巡回して、不良行為少年などを早期に発見し、適切な注意や声かけをすることにより、少年の非行化を未然に防止し、健やかな成長を支援していきます。

(ア) 毎週５回（月・火・水・木・金）街頭補導活動を実施

7～8月の夏休み期間には夜間補導も実施。青少年への「声かけ」や「対話」を積極的に行い、子どもたちと関わりをもつ。

(イ) 小学校・中学校・高等学校への学校訪問を計画的に実施。

(ウ) 学校職員・PTA（保護者）との合同街頭補導の実施

イ 少年相談活動

専門補導委員は、少年が抱く悩みや家庭・地域が抱えている青少年に関する問題の相談に応じ、注意・助言を行う。ケースによっては、より専門的な関係機関に引き継ぎ、問題の解決を図ります。

ウ 環境浄化活動

平成18年10月1日の「佐久市有害図書類等の規制に関する条例」の施行と、地域の皆さんの「有害自動販売機を置かせない運動」により、市内の有害自動販売機は平成19年2月25日全てが撤去されました。今後も、有害な図書類等を収納した自動販売機を設置させない運動を進めます。また、有害雑誌やアダルトビデオは、精神的に未発達な青少年に強い性的刺激を与えたり、暴力的、残虐的風潮を助長すること考えられます。このことから、好ましくない社会環境から青少年を守るため、有害環境の監視的役割として有害環境チェック活動を行います。

(ア) アダルトビデオや有害図書類等を収納した自動販売機を設置させない運動の推進

a 区長会で「佐久市有害図書類等の規制に関する条例のしおり」を配布し、有害自動販売機を設置させない（土地を提供しない）よう協力を依頼します。

b 「有害自動販売機NO（ノー）運動」のチラシを全戸に回覧し協力を依頼します。

(イ) 有害環境チェック活動の実施

「青少年の非行・被害防止全国強調月間（7月）」「子ども・若者育成支援強調月間（11月）」「有害環境浄化活動強化月間（7・11・2月）」にあわせ実施します。

特に、青少年に刺激の強い図書類を取扱う市内の店舗に、青少年健全育成協力店の依頼を行います。

(ウ) 地下道や橋梁等の落書箇所の発見・連絡、清掃活動等の実施

エ 啓発活動

日々変化する子どもたちを取り巻く環境を速やかに把握し、関係機関と連携を図りながら青少年のためのよりよい社会環境づくりを推進します。

また、市民が青少年健全育成に理解と認識を深めるよう広報等で啓発します。

(ア) 「少年センターだより」を公民館報・佐久市ホームページに掲載

育成事業、補導活動、インターネット・SNS・スマホの利用についてなど、青少年を取り巻く問題や環境について掲載します。

- (イ) 青少年健全育成のぼり旗の設置（7・11・2月の強調月間）と街頭啓発の実施
- (ウ) メディアの危険性についてや補導活動等のパネル展示
- (エ) 長野県警の薬物乱用防止展示を活用し、薬物の恐さの啓発
- (オ) 「信州あいさつ運動」の実施

(5) ふるさと創生人材育成事業

佐久市では、平成元年度の国から交付された「ふるさと創生資金」を原資に『佐久市ふるさとづくり基金』を創設し積み立て、その資金の活用により、次代の佐久市を担う人材を育成するため『佐久市ふるさと創生人材育成事業』を実施します。

- ア 「佐久市中学生海外研修（モンゴル国）」
- イ 「佐久市中学生海外研修（エストニア共和国）」
- ウ 「スフバートル区子ども交流研修」
- エ 「エストニア共和国サク市子ども交流研修」

※新型コロナウイルス感染症の影響により、今年度はいずれの研修も中止

(6) 青少年健全育成審議会

「佐久市有害図書類等の規制に関する条例」を適正に施行していくために審議会を設置しています。

- ア 審議会は青少年の粗暴性や残虐性を助長したり、性的感情をはなはだしく刺激したり、健全な育成を阻害するおそれのある図書類やがん具類を有害図書類と指定（個別指定）します。
- イ 有害図書類やがん具類の撤去を命ずる時は、審議会から意見を聴いて行います。
- ウ 必要に応じて図書類やがん具類の自動販売機設置場所に立ち入り、関係者に質問したり資料の提出を求めることができます。
- エ この条例は、青少年の健全な育成を阻害するおそれのある有害な図書類等を規制することにより、市内の社会環境を整備し、青少年の保護及び健全な育成を図ることを目的としています。その目的を達成するために、青少年の保護及び育成に関する重要事項を調査審議します。

2 文化振興課

※ コスモホール復旧工事の状況および新型コロナウイルス感染拡大により、文化振興事業については中止・延期・内容見直しなどのほか、文化施設については臨時休館、自主事業の中止・延期・内容見直し・回数変更などの可能性があります。

(1) 文化振興事業

事業方針

「佐久市文化振興計画（平成24年8月策定）」に基づき文化振興を図る事業を実施する。「佐久市文化振興基金」の運用益を活用し、鑑賞型、体験・参加型、支援型の文化振興事業を実施する。佐久市文化振興推進企画委員会を組織し文化振興の推進等について検討する。

「佐久市『佐久の先人』検討事業」では、第一から三次までに選定した先人の周知に努める。

ア 文化振興施策

(ア) 佐久市文化振興推進企画委員会

- a 目 的
 - ・佐久市文化振興計画の推進について調査、検討
 - ・佐久市文化振興基金の活用について調査、検討

- b 委員数 顧問1名、委員8名（令和2年4月現在）

(イ) 鑑賞型事業（佐久市文化事業団委託事業も含む）

- a 第5回 児童・青少年のための舞台芸術フェスティバル

〈キッズ・サーキット in 佐久〉2020

7月31日（金曜日）～8月2日（日曜日） 場所：市内文化施設等

- b 劇団四季こころの劇場（中学1年生・小学6年生芸術鑑賞会）

11月12日（木曜日）～13日（金曜日） 場所：サントミューゼ

※令和元年東日本台風によりコスモホールが被災し使用できないため、今年度のみサントミューゼで開催

※昨年度鑑賞できなかった小学6年生（現中学1年生）も一緒に鑑賞

- c 劇団四季ファミリーミュージカル公演 令和3年3月下旬（予定）

場所：コスモホール

- d 佐久のハーモニーコンサート～響け！ハーモニー！オーケストラ・吹奏楽・合唱～（佐久市文化事業団共催事業）

令和2年12月13日（日曜日） 場所：長野県佐久創造館

(ウ) 体験参加型事業（佐久市文化事業団へ委託）

- a アウトリーチ事業「心が豊かになるアーツへの招待」

- ・魅惑の歌声（仮称）～至福のひと時をボーカルコンサートで～

令和2年9月6日（日曜日） 場所：佐久平交流センター

- ・ランチタイムコンサート（年間7回） 場所：佐久平交流センター

（佐久市文化事業団と佐久市振興公社の業務連携事業）

- ・学校にコスモホールがやって来た（今後、希望校を募集） 場所：市内小学校

- b パフォーミング・アーツ・スタジオ（年間5回程度） 場所：交流文化館浅科他

(エ) 支援型事業

a 佐久市芸術文化活動事業補助金

市民が様々な芸術文化に触れる機会を拡充するため、市内の団体が行う芸術文化活動に要する経費を補助する。(令和元年度実績 申請 15 件、交付 13 件、交付額計 1,022,000 円)

b 佐久アーティストバンク (人材バンク)

芸術家の活躍の場を広げるため、市内で積極的に活動を行う芸術家の情報を、ホームページで公表する。(令和 2 年 4 月現在の登録者数 127 件)

イ 佐久市「佐久の先人」検討事業

(ア) 目的

佐久市にゆかりがある人物の埋もれている業績等を掘り起し、市民の間で語り継ぎ、次世代に継承する。

(イ) 主な事業内容

- a 冊子「佐久の先人Ⅰ・Ⅱ」の販売ほか、佐久の先人広報活動
- b 冊子「佐久の先人Ⅰ」の増刷
- c 佐久の先人タペストリーの展示

ウ 佐久市文化施設連携事業

(ア) 目的

佐久市文化関連施設の連携により、共同企画の実施や、情報の共有を図り、施設の魅力を高める。

(イ) 主な事業内容

- a 館長および事務担当者会議の開催
- b 共同企画事業の検討
- c 「ぐるっと佐久スタンプラリー」の開催
- d 文化施設ガイドの増刷

(2) 文化施設管理運営事業

事業方針

文化振興課が所管する文化施設のうち、ホール系施設のコスモホール・交流文化館 浅科・佐久平交流センター、生涯学習施設の生涯学習センター、博物館系施設の鎌倉彫記念館については、指定管理者制度を導入して、施設の利用者等に対するサービスの向上と効率的な管理運営を図っている。

また、直営の施設としては、自然科学の学習施設である天体観測施設や、美術工芸、歴史、個人顕彰などの博物館系施設として、臼田文化センター、五郎兵衛記念館、天来記念館、望月歴史民俗資料館、川村吾蔵記念館がある。

これらの施設はそれぞれ特徴を持った施設であり、常設展示や企画展示、研究活動、所蔵資料の保存など施設の設置目的を達成するための事業を展開するとともに、施設の適正な維持管理を行う。

さらに、広報活動や観光など関連する施設と協力し、来館者の増加を図る。

ア 佐久市生涯学習センター

- (ア) 所在地 佐久市取出町 183 番地 (電話 0267-62-0665)
- (イ) 開設年月 平成 13 年 4 月
- (ウ) 設置目的 生涯学習社会に対応し、市民の生涯学習活動の充実を図るとともに、地域の交流を促進する
- (エ) 指定管理者 一般社団法人 佐久市振興公社 (令和元年度～令和 3 年度)
- (オ) 施設の概要
敷地面積 15,813 m²
構造 鉄筋鉄骨コンクリート造 3 階建て (3 階は塔屋のみ)
延床面積 12,504 m² (生涯学習センター貸室部分 2,745.50 m²)
ホール 2 室、会議室 6 室、音楽室 10 室ほか
- (カ) 開館時間 9 時～22 時
- (キ) 休館日 年末年始 12 月 29 日～1 月 3 日
- (ク) 利用状況

年 度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	元年度
利用件数 (件)	9,529	9,178	8,915	8,590	7,974
利用者数 (人)	129,571	125,912	124,259	113,459	107,316
使用料 (円)	5,167,800	5,513,300	5,545,700	5,113,800	4,146,510

(ケ) 改築事業

実施内容

- 1 実施設計業務
- 2 第 1 期解体工事 (既存施設 A 棟 (多目的ホール部分) ほか)
- 3 改築検討委員会 2 回程度開催予定

イ 佐久市コスモホール

- (ア) 所在地 佐久市下小田切 124 番地 1 (電話 0267-82-3962)
- (イ) 開設年月 平成 3 年 7 月
- (ウ) 設置目的 地域住民の文化の振興及び福祉の増進を図る
- (エ) 指定管理者 一般財団法人 佐久市文化事業団 (令和元年度～令和 5 年度)
- (オ) 施設の概要
敷地面積 15,440.53 m²
構造 ホール棟 鉄筋鉄骨コンクリート造 地上 4 階
事務所棟 鉄筋コンクリート造 地下 1 階、地上 2 階
建て
建築面積 3,597.20 m²
(ホール棟 2,415.46 m² 管理棟 1,181.74 m²)
延床面積 5,803.24 m²
- a 文化ホール (大ホール)
- 客 席 527.84 m²、800 席 (うち車椅子席 8 席使用可能)
- 残響時間 1.6～1.8 秒
- 舞 台 462.96 m²、間口 17m、奥行 12m、高さ 8m
- 楽 屋 123.26 m²、4 室 (うちバス付個室 2 室)、シャワー室 2 室
- 練習室 316.88 m²

- ホワイエ 118.34 m²
- b 小ホール 346.26 m² (移動席 250 席)
- c 会議室等 会議室 4 室、調理室、研修室、学習室 2 室、談話室 計 9 室
- (カ) 使用時間 9 時～22 時
- (キ) 休館日 毎週月曜日 (国民の休日に当たる場合は除く)
国民の休日の翌日 (日曜日、土曜日、又は国民の休日に当たる場合は除く)
年末年始 12 月 29 日～1 月 3 日
※現在、令和元年東日本台風による被災のため休館中

(ク) 利用状況

年 度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	元年度
利用件数(件)	694	807	690	703	351
利用者数(人)	61,812	70,840	58,698	52,240	25,540
使用料(円)	5,506,840	5,573,340	5,876,470	4,213,390	1,862,990

(ケ) 指定管理者 (佐久市文化事業団) による自主事業 ※ () 内は会場

番号	公演月日	演 目
普及・育成事業		
1	毎月最終金曜日 (12 月を除く)	《 心が豊かになるアーツへの招待 》 ランチタイムコンサート 年 7 回 (佐久平交流センター) ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため 8 月以降開催
2	今後、希望校を募集	《 心が豊かになるアーツへの招待 》 学校にコスモホールがやって来る (市内小中学校)
3	9 月 6 日	《 心が豊かになるアーツへの招待 》 魅惑の歌声 (仮称) ～至福のひと時をボーカルコンサートで～ (佐久平交流センター)
4	9 月以降	《 パフォーミング・アーツ・スタジオ 》 COSMO★アカデミー舞台芸術育成講座 月 1 回程度 (交流文化館浅科 他)
5	10 月以降	《 心が豊かになるアーツへの招待 》 中規模コンサート
6	10 月以降	《 パフォーミング・アーツ・スタジオ 》 「コンテンポラリーダンスへの誘い」他 年 4 回程度 (交流文化館浅科 他)
7	10 月以降	実証実験「平日コスモ」～ディスコダンス～ 他 2 講座 (交流文化館浅科 他)
8	12 月 6 日	コスモホール佐久第九演奏会 ～ベートーヴェン生誕 250 周年記念～ (佐久創造館)
9	12 月 13 日	佐久のハーモニーコンサート ～響け！ハーモニー！オーケストラ・吹奏楽・合唱～ (佐久創造館)

10	令和3年 1月30・31日	第12回 こころのミュージカル(交流文化館浅科)
11	2月7日	信州佐久太鼓の共演(交流文化館浅科)
12	3月	《パフォーミング・アーツ・スタジオ》 第7回 COSMO☆アカデミア&アカデミー公演 (交流文化館浅科)
賑わい創出事業		
13	未定	コスモホール運営再開イベント
14	未定	〈キッズ・サーキット in 佐久〉2020

(コ) 災害復旧事業等

a 実施内容

本復旧工事(設備機械の更新、設備機械室棟増築工事等)

b その他改修工事

大ホール吊天井及び照明器具改修工事等

ウ 佐久市交流文化館浅科

(ア) 所在地 佐久市八幡 229 番地 (電話 0267-58-3304)

(イ) 開設年月 平成 15 年 6 月

(ウ) 設置目的 生涯学習及び芸術文化の振興を図るとともに、住民の交流及び福祉の向上に資する

(エ) 指定管理者 一般財団法人 佐久市文化事業団 (令和元年度～令和 5 年度)

(オ) 施設の概要
敷地面積 9,889.01 m²
構造 鉄筋コンクリート造 2階建て
延床面積 1,986.91 m² (1階 1,571.70 m²、2階 415.21 m²)

a 穂の香ホール 客席 450 席 (うち 300 席可動式)

b 音楽室 2 室、視聴覚室 1 室、親子室 1 室、展示ギャラリー

(カ) 開館時間 9 時～22 時

(キ) 休館日 毎週月曜日 (国民の休日に当たる場合は除く)
国民の休日の翌日 (日曜日、土曜日、又は国民の休日に当たる場合は除く)

年末年始 12 月 29 日～1 月 3 日

(ク) 利用状況

年 度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	元年度
利用件数(件)	877	837	931	910	948
利用者数(人)	32,368	28,601	30,199	30,980	26,961
使用料(円)	2,921,700	2,817,700	3,029,400	3,218,200	3,106,320

エ 佐久市佐久平交流センター

(ア) 所在地 佐久市佐久平駅南 4 番地 1 (電話 0267-67-7451)

(イ) 開設年月 平成 13 年 4 月

- (ウ) 設置目的 地域文化の振興、交流人口の創出及び地域住民の福祉の増進を図る
- (エ) 指定管理者 一般社団法人 佐久市振興公社（平成 29 年度～令和 3 年度）
- (オ) 施設の概要 敷地面積 6,000 m²
 構造 鉄骨鉄筋コンクリート造 3 階建て
 延床面積 3081.41 m²
 a ホール 客席 450 席（うち車椅子席 12 席使用可能）
 b 音楽室 1 室、視聴覚室 1 室、情報研修室 1 室、文化教養室 2 室
 会議室 5 室
- (カ) 開館時間 9 時～22 時
- (キ) 休館日 毎月第 1 水曜日及び第 3 水曜日
 年末年始 12 月 29 日～1 月 3 日

(ク) 利用状況

年 度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	元年度
利用件数(件)	4,685	4,742	4,375	4,348	4,387
利用者数(人)	125,746	129,515	133,155	122,794	104,548
使用料(円)	17,417,054	16,782,702	18,013,470	17,716,385	17,347,910

(ケ) 指定管理者（佐久市振興公社）による自主事業

番号	公演月日	演 目
1	8 月 12 日～14 日	スタインウェイ D-274 を体験しよう！
2	令和 3 年 3 月 22 日	スタインウェイ D-274 を体験しよう！

オ 佐久市鎌倉彫記念館

- (ア) 所在地 佐久市下小田切 8 番地 6（電話 0267-82-7095）
- (イ) 開設年月 昭和 61 年 9 月
- (ウ) 設置目的 木内速吉（雅号 翠岳）氏寄贈の趣旨により、美術作品を保管展示し、その業を記念するとともに、館内を利用しての学習、展示等による社会教育活動により地方文化の振興と芸術への関心を高める
- (エ) 指定管理者 一般財団法人 佐久市文化事業団（令和元年度～令和 5 年度）
- (オ) 施設の概要 構造 鉄筋コンクリート造 2 階建て
 建築延面積 281 m²
 展示面積 197 m²
- (カ) 開館時間 9 時～17 時
- (キ) 休館日 毎週月曜日（国民の休日に当たる場合は除く）
 国民の休日の翌日（日曜日、土曜日、又は国民の休日に当たる場合は除く）
 年末年始 12 月 29 日～1 月 3 日

(ク) 入 館 状 況

年 度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	元年度
入館者数(人)	884	533	1,023	1,415	916
観 覧 料(円)	28,490	22,420	37,080	38,310	22,520

(ケ) 観 覧 料

区分	一般		小・中学生・高校生	
	個 人	団体(20人以上)	個 人	団体(20人以上)
観 覧 料(円)	100	80	50	40

(コ) 主な事業

- a 木内翠岳作品常設展示
- b 鎌倉彫教室 毎月第2土曜日(原則) 10時～15時
- c 木内翠岳氏の弟、木内晴岳氏の作品の寄贈を受け、記念館に展示する。
- d 各種企画展

カ 佐久市天体観測施設(うすだスタードーム)

(ア) 所 在 地 佐久市臼田3113番地1(電話 0267-82-0200)

(イ) 開 設 年 月 平成8年11月

(ウ) 設 置 目 的 宇宙や天体に関する観望及び学習を通し、地域住民の教養の向上と文化の振興を図る

(エ) 施設の概要 敷地面積 8,918 m² (うちファミリー広場 4,983 m²)
 構 造 鉄骨造平屋建て
 建築面積 354 m² (研修棟 334 m²、スライディングルーフ棟 20 m²)
 望 遠 鏡 60 c m 反射望遠鏡 1 台、20 c m 屈折望遠鏡 2 台
 研 修 室 1 室 (36 人収容)

(オ) 開 館 時 間 10 時～22 時

(カ) 休 館 日 毎週月曜日及び火曜日(国民の休日に当たる場合は除く)
 国民の休日の翌日(日曜日、土曜日、又は国民の休日に当たる場合は除く)
 年末年始 12 月 29 日～1 月 3 日

(キ) 入 館 状 況

年 度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	元年度
入館者数(人)	2,959	3,270	3,018	3,746	2,682
入 館 料(円)	976,850	1,124,650	1,009,250	1,228,100	894,190

(ク) 入 館 料

区 分	一 般		小・中学生	
	個人	団体 (20人以上)	個人	団体 (20人以上)
入 館 料 (円)	520	410	260	200

(ケ) 主な事業

a イベント天体観望会

期 日	時 間	内 容
5 月 5 日	19:30～21:00	こどもの日観望会
6 月 21 日	15:30～18:00	部分日食観望会
8 月 1 日～2 日、 5 日～7 日	19:30～21:00	スターウィーク観望会
8 月 12 日	21:00～24:00	ペルセウス座流星群観望会
10 月 1 日	19:30～21:00	中秋の名月観望会
10 月 10 日	19:30～21:00	火星観望会
11 月 28 日	10:00～22:00	開館記念日無料開放
12 月 13 日	21:00～24:00	ふたご座流星群観望会
12 月 25 日	19:30～21:00	クリスマス観望会
令和 3 年 2 月 13 日	19:30～21:00	冬の星空観望会
3 月 6 日～7 日	10:00～22:00	佐久市民の日無料開放

b 教室等の開催

学 級 ・ 講 座 名	備考
星座教室	4 回
星空特別講座	1 回
おもしろ教室	1 回
天体写真教室	4 回
天体写真体験週間	2 回 (計 10 日間)

c その他の事業

(a) どこでも観望会

期 間 年数回 (日時未定)

場 所 佐久平駅前

(b) 「星空案内人」養成講座

年 7 回予定

d 連携事業

(a) 臼田図書館写真展 臼田図書館との連携事業

期 間 小中学校夏休み期間中

(b) 出前講座 「星空ウォーキング」 臼田公民館との連携事業

年 5 回予定

(c) 佐久広域連合「星空案内人」育成事業

e 情報発信

- (a) FM さくだいら、佐久ケーブルテレビ定期出演
- (b) ホームページ運用
- (c) 各種観光、旅行雑誌掲載ほか

キ 佐久市臼田文化センター

- (ア) 所在地 佐久市下越 248 番地 12 (電話 0267-82-3634)
- (イ) 開設年月 昭和 56 年 8 月
- (ウ) 設置目的 歴史、民俗、産業、美術及び自然科学に関する資料を収集し、これを展示又は保存することにより住民の教養の向上、調査研究等に広く住民の利用に寄与し、もって市文化の向上に資する

(エ) 施設の概要

- a 文化センター
 - 敷地面積 1,359 m²
 - 構造 鉄筋コンクリート造 2 階建て
 - 建築面積 189 m²
 - 建築延面積 380 m²
- b 収蔵庫
 - 構造 鉄筋コンクリート造平屋建て
 - 建築面積 130 m²

- (オ) 開館時間 9 時～17 時
- (カ) 休館日 毎週月曜日及び火曜日 (国民の休日に当たる場合は除く)
国民の休日の翌日 (日曜日、土曜日、又は国民の休日に当たる場合は除く)
年末年始 12 月 29 日～1 月 3 日

(キ) 入館状況

年 度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	元年度
入館者数 (人)	1,063	1,000	556	819	689

(ク) 観覧料 無料

(ケ) 主な事業

地域の歴史・民俗・産業・美術資料の展示保存

- a 文化財の写真
- b 遺跡出土品
- c 龍岡城五稜郭関係資料
- d 美術工芸品
- e 長野県天然記念物鳥類第一号 ヤツガシラの剥製

ク 佐久市五郎兵衛記念館

- (ア) 所在地 佐久市甲 14 番地 1 (電話 0267-58-3118)
- (イ) 開設年月 昭和 48 年 8 月
- (ウ) 設置目的 市川五郎兵衛翁の開拓の遺業を顕彰し、偉大な事業に関する資料を整理保管するとともに学術研究に寄与する
- (エ) 施設の概要
 - 敷地面積 466.10 m²
 - 構造 鉄筋コンクリート造平屋建て

建築面積 184.68 m²

(オ) 開館時間 9時～17時

(カ) 休館日 毎週月曜日（国民の休日に当たる場合は除く）

国民の休日の翌日（日曜日、土曜日、又は、国民の休日に当たる場合は除く）

年末年始 12月29日～1月3日

(キ) 入館状況

年 度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
入館者数(人)	2,819	3,472	3,098	2,663	2,595

(ク) 観覧料 無料

(ケ) 主な事業

a 企画展

(a) 「災害地戦った佐久の祖先たち」

期 間 令和2年4月17日（金）～5月6日（水）

内 容 佐久の歴史は災害と戦ってきた歴史もある中で、昨年10月の東日本台風という大規模災害に見舞われたことから、館収蔵古文書の貴重な絵図なども特別公開し、佐久の祖先たちについて展示を実施予定

(b) 「世界かんがい遺産認定と五郎兵衛用水」

期 間 令和3年3月13日（土）～3月21日（日）

内 容 世界かんがい施設遺産には様々な国の施設があることから、世界かんがい施設遺産のパネル展示を予定

b 五郎兵衛用水を歩く会

期 日 令和2年7月26日（日）

内 容 五郎兵衛の用水開発の現地見学会を開催予定

c 古文書を読む会

期 間 4月～3月 毎月第2木曜日（年12回）

内 容 古文書の大切さを市民と共有するため館収蔵古文書を教材に古文書読解力養成講座を開催予定

d 古文書調査報告会

期 日 令和2年9月6日（日）

内 容 五郎兵衛記念館の行っている古文書翻刻活動の成果について、3月発刊の古文書調査報告書第13集を元に市民の皆様方へ報告会を開催予定

e 古文書調査報告書の発行

タイトル 「佐久市五郎兵衛記念館古文書調査報告書 第14集」

部数等 B5版50ページ 300部

内 容 平成2年度において記念館が行った古文書調査活動について

f 世界かんがい施設遺産関係

(a) 市観光協会、春日温泉、道の駅と協力し、民泊、地産地消、用水史跡見学会の連携に加え、信州善光寺と官営富岡製糸場の共通見学会の具体化を図る

(b) 五郎兵衛記念館の社会的認知をより一層進めるため、文部科学省、日本学術、振興会の科学研究の対象団体認定を図る

ケ 佐久市立天来記念館

- (ア) 所在地 佐久市望月 305 番地 2 (電話 0267-53-4158)
- (イ) 開設年月 昭和 50 年 6 月
- (ウ) 設置目的 比田井天来の遺業を顕彰し、後世に伝えていくとともに、諸作家の作品等を展示し、書道の発展向上に資する
- (エ) 施設の概要 敷地面積 706.72 m²
 構造 鉄筋コンクリート造地上 2 階建て
 建築面積 285.86 m²
 建築延面積 681.77 m²
- (オ) 開館時間 9 時～17 時
- (カ) 休館日 毎週月曜日 (国民の休日に当たる場合は除く)
 国民の休日の翌日 (日曜日、土曜日、又は国民の休日に当たる場合は除く)
 年末年始 12 月 29 日～1 月 3 日

(キ) 入館状況

年 度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	元年度
入館者数(人)	3,014	2,980	1,951	2,341	2,909
観 覧 料(円)	316,340	277,600	205,100	218,510	155,470

(ク) 観 覧 料

区 分		観 覧 料 (円)			
		個 人		団体 (20 名以上)	
		単独	歴史民俗資料館と共通	単独	歴史民俗資料館と共通
常設展示	一 般	310	520	260	410
	高校・大学生	260	410	200	310
	小・中学生	150	260	120	200

(ケ) 主な事業

a 天来記念館書道入門講座

比田井天来の正当な流れを汲む一流の講師の指導により、書道をこれから始めてみたい方など初心者を対象として年間計画により実施する。

期 間 4 月～3 月 (年 12 回) 毎月第 2 土曜日

b タイムカプセル 2020 年忘れられないことば色紙展

期 間 令和 2 年 8 月 18 日 (火) ～8 月 30 日 (日)

場 所 駒の里ふれあいセンター及び天来記念館

c 第9回比田井天来・小琴顕彰 佐久全国臨書展

期 間 令和2年11月21日(土)～12月13日(日)

場 所 佐久市立近代美術館

作品締切 令和2年9月10日(木)

d 第11回佐久市内小中学生書き初め展

「現代書道の父 比田井天来」生誕の地として、佐久市内小中学生に周知を図る目的で開催する。

期 間 令和3年1月30日(土)～2月7日(日)

場 所 天来記念館及び駒の里ふれあいセンター

e 第8回地元高校書道部作品発表会

期 間 令和3年2月20日(土)～3月7日(日)

場 所 天来記念館

出品数 40点(望月高校、野沢北高校、野沢南高校、蓼科高校、佐久平総合技術高校、小諸高校他)

コ 佐久市立望月歴史民俗資料館

(ア) 所在地 佐久市望月247番地(電話 0267-54-2112)

(イ) 開設年月 平成3年8月

(ウ) 設置目的 郷土における自然・歴史・民俗等の調査・研究及び、資料の収集を行うとともに、これらの活用を図り、もって教育、学術及び文化の発展に寄与する

(エ) 施設の概要
敷地面積 1,968.93 m²
構 造 鉄筋コンクリート造地上2階建て
建築面積 397.88 m²
建築延面積 703.62 m²

(オ) 開館時間 9時～17時

(カ) 休館日 毎週月曜日(国民の休日に当たる場合は除く)
国民の休日の翌日(日曜日、土曜日、又は国民の休日に当たる場合は除く)
年末年始12月29日～1月3日

(キ) 入館状況

年 度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
入館者数(人)	5,124	6,454	6,129	6,929	5,213
観覧料(円)	970,720	980,220	874,180	936,390	833,810

(ク) 観 覧 料

区 分		観 覧 料 (円)			
		個 人		団体 (20 名以上)	
		単独	天来記念館と共通	単独	天来記念館と共通
常設展示	一 般	310	520	260	410
	高校・大学生	260	410	200	310
	小・中学生	150	260	120	200

(ケ) 主 な 事 業

a 企画展「郷土の雛人形展」

期 間 令和3年2月20日(土)～3月21日(日)

内 容 地域の方々より寄贈いただいた雛人形等を時代別・系統別に展示する。専門家のアドバイスをいただく。変わり雛を借用し特別展示。

「かわいいおひな様作り」 令和3年2月7日(日)

「かんたん土びな作り」 令和3年2月6日(土)

出来上がった作品は『郷土の雛人形展』開催期間中、館内に展示

b 企画展「昔の望月写真展」

期 間 令和2年8月1日～8月30日

内 容 当館所蔵の「昔の望月」写真を選んで展示

c 機織体験講座

期 間 5月～11月(前期:5月～7月、後期:9月～11月 月2回開催)

内 容 資料館にある機織機を使用し裂き織による作品作りを体験

d 望月歴史民俗資料館講座

期 間 4月～3月(年間12回の開催うち1回はバスを利用したの現地視察研修)

内 容 収蔵資料を活用し特筆される出来事など、佐久市の歴史講座を開催

e 開館記念日事業

期 間 令和2年8月14日(金)～15日(土)

内 容 館内無料開放

8月15日は市民祭「榊祭り」の連携企画として、午後8時30分まで開館(榊祭りが中止の場合は通常開館時間とする)

f 体験学習

受 付 随時(1人でも可能 通年で実施)

内 容 「勾玉づくり」、「土器づくり」、「弓矢飛ばし」、「火おこし」、「土器パズル」などの体験学習

g けん玉教室

期 日 令和3年1月10日(日)

内 容 けん玉を通して、けん玉の技能を習得するとともに世代間交流を図る

h さくの日イベント(2回開催)

第1回

- 期 日 令和3年3月6日(土)
 内 容 佐久市民の日 昭和を見る、聞く、歌う
 第2回
 期 日 令和3年3月7日(日)
 内 容 佐久市民の日 コンサート(尺八・横笛演奏会)

サ 佐久市川村吾蔵記念館

- (ア) 所在地 佐久市田口 3112 番地 (電話 0267-81-5353)
 (イ) 開設年月 平成 22 年 3 月
 (ウ) 設置目的 川村吾蔵の業績を顕彰し後世に伝えていくとともに、芸術に関する市民の知識及び教養の向上を図り、創造的活動への参画を通じたさまざまな交流の機会を創出し心豊かな市民生活及び活力ある社会形成に寄与する
 (エ) 施設の概要 敷地面積 7,632 m² (五稜郭公園敷地)
 構造 鉄筋コンクリート造平屋建て
 建築面積 625.52 m²
 延床面積 517.95 m²
 (オ) 開館時間 9 時～17 時 多目的室は 21 時まで
 (カ) 休 館 日 毎週火曜日 (国民の休日に当たる場合は除く)
 年末年始 12 月 29 日～1 月 3 日
 展示替等による臨時休館有

(キ) 入館状況

年 度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	元年度
入館者数(人)	4,243	3,543	3,550	4,328	2,984
観 覧 料(円)	300,400	226,650	264,150	213,900	161,620

(ク) 観 覧 料

区分	一 般		高校・大学生		小・中学生	
	個 人	団体 (20 人以上)	個 人	団 体	個 人	団体 (20 人以上)
常設展示 観 覧 料 (円)	310	260	200	150	100	50

(ケ) 主な事業

- a ワークショップ「押し花でオリジナルうちわを作しましょう！」
 「粘土で顔を作ろう！」
 「折り紙で牛などを作しましょう！」
 「牛の年賀状を作しましょう！」
 b 生誕記念無料開放 (生誕日 8 月 17 日)
 期 日 令和 2 年 8 月 15 日 (土)・16 日 (日) 2 日間
 c さくぶん連携企画 (武論尊関連)

「郷土の作家展Ⅰ」仏像彫刻展

期 間 令和2年9月5日(土)～9月22日(火)

d 未来の巨匠展(臼田地区7保育・幼稚園児と保護者の作品展)

期 間 令和2年11月25日(水)～12月7日(月)

e ふるさとデザイン展(高2)・卒業制作展(高3)

期 間 令和3年2月13日(土)～2月26日(金)

f 郷土の作家展Ⅱ(荻原孝一・信子父娘絵画展)

期 間 令和3年3月6日(土)～3月21日(日)

g 佐久市民の日無料開放

期 間 令和3年3月6日(土)～3月7日(日)

h 開館記念日無料開放(開館日3月30日)

期 日 令和3年3月21日(日)

3 文化財事務所

文化財保護法・文化財保護条例等に基づき、貴重な文化財の保護に努めるとともに、国指定文化財である旧中込学校や龍岡城跡などの有形文化財や、埋蔵文化財出土品などの一般公開、無形民俗文化財実施に対する広報等により、市民の文化財に対する関心を高め、文化財を通じ郷土の歴史を学ぶことにより、市に対する愛着心の向上を図ってまいります。

また、文化財の様々な活用により、誘客を図ることにより市の活性化にもつなげてまいります。

(1) 文化財保護事業

市内には、指定文化財が172件（国指定15件、県指定24件、市指定133件）及び国登録有形文化財が3件あり、特に国重要文化財旧中込学校や国史跡龍岡城跡は広く一般に公開しております。これら貴重な文化財等の保護、保存及び活用にあつめるとともに、伝統芸能継承の後継者育成を推進してまいります。

ア 指定文化財一覧

指定区分		文化財名	名称	所在地	所有者又は継承者	指定年月日
国指定	1	重要文化財	旧中込学校校舎（附 建築文書 3 点）	中 込	佐久市	S44. 3. 12
	2	史 跡	旧中込学校	中 込	佐久市	S44. 4. 12
	3	史 跡	龍岡城跡	田 口	佐久市	S9. 5. 1
	4	重要文化財	紙本着色一遍上人絵伝 巻第二	野 沢	金台寺	S9. 1. 30
	5	重要文化財	紙本墨書他阿上人自筆仮名消息	野 沢	金台寺	S9. 1. 30
	6	重要文化財	駒形神社本殿（附 棟札 4 枚）	塚 原	駒形神社	S24. 5. 30
	7	重要文化財	鉄 鐘	跡 部	藤沢平治	S52. 6. 11
	8	重要文化財	新海三社神社三重塔	田 口	新海三社神社	M40. 8. 28
	9	重要文化財	新海三社神社東本社	田 口	新海三社神社	S12. 7. 29
	10	重要文化財	六地藏幢	入 沢	佐久市	S36. 3. 23
	11	重要文化財	高良社（旧八幡神社本殿）	蓬 田	八幡神社	S17. 12. 22
	12	重要文化財	福王寺の木造阿弥陀如来坐像	協 和	福王寺	S25. 8. 29
	13	重要文化財	真山家住宅	望 月	個人	S48. 6. 2
	14	重要無形民俗文化財	跡部の踊り念仏	跡 部	跡部踊り念仏保存会	H12. 12. 27
	15	天然記念物	岩村田ヒカリゴケ産地	岩村田	佐久市	T10. 3. 3
県指定	16	県 宝	木造阿弥陀如来坐像	岩村田	西念寺	S34. 11. 9
	17	県 宝	木造地藏菩薩半跏倚像	根々井	正法寺	S44. 5. 15
	18	県 宝	版本大般若経	安 原	安養寺	S63. 3. 24
	19	県 宝	貞祥寺三重塔	前 山	貞祥寺	H4. 9. 10
	20	県 宝	木造阿弥陀如来及び両脇侍立像	安 原	安養寺	H6. 8. 15
	21	県 宝	貞祥寺惣門及び山門	前 山	貞祥寺	H15. 4. 21
	22	県 宝	井出家座敷	臼 田	個人	S50. 7. 21

指定区分	文化財名	名称	所在地	所有者又は継承者	指定年月日
県 指 定	23	県宝 上宮寺梵鐘	田 口	上宮寺	S52.3.31
	24	県宝 鋳銅箔鍍金花瓶	臼 田	弥勒寺	S61.3.27
	25	県宝 金剛力士像	田 口	上宮寺	H21.4.20
	26	県宝 安養寺の木造伝法燈国師坐像	安 原	安養寺	H22.10.19
	27	県宝 絹本着色愛染明王像	協 和	福王寺	H27.9.24
	28	無形民俗文化財 湯原神社式三番	湯 原	湯原神社式三番保存会	S56.2.2
	29	史 跡 三河田大塚古墳	三河田	個人	S37.7.12
	30	史 跡 伴野城跡	野 沢	大伴神社・佐久市	S40.4.30
	31	史 跡 根井氏館跡	根々井	正法寺	S40.7.29
	32	史 跡 北高禅師墓碑	岩村田	龍雲寺	S44.10.2
	33	史 跡 岩尾城跡	鳴 瀬	個人39人	S46.5.27
	34	史 跡 平賀氏城跡	常 和	個人37人	S46.5.27
	35	史 跡 大井城跡（王城・黒岩城）	岩村田	個人34人	S46.5.27
	36	史 跡 五郎兵衛用水跡	望月・浅科	佐久市・国土交通省	S58.12.26
	37	天然記念物 王城のケヤキ	岩村田	荒宿十二社	S61.3.27
	38	天然記念物 広川原の洞穴群	田 口	禅昌寺他	S51.3.29
	39	天然記念物 臼田トンネル産の古型マンモス化石	取出町	佐久市	H25.3.25
市 指 定	40	有形文化財 金台寺の鉦	野 沢	金台寺	S46.10.1
	41	有形文化財 竹田の鉦（一）	根 岸	個人	S46.10.1
	42	有形文化財 竹田の鉦（二）	根 岸	佐久市	S46.10.1
	43	有形文化財 平賀村中善寺大般若経	平 賀	中善寺	S49.12.1
	44	有形文化財 下桜井村寛永の五人組帳	桜 井	個人	S49.12.1
	45	有形文化財 永禄十一年上原筑前御恩御検地帳	瀬 戸	個人	S49.12.1
	46	有形文化財 平尾大社本殿	上平尾	平尾大社	S49.12.1
	47	有形文化財 取出町百番観音	取出町	取出町区	S49.12.1
	48	有形文化財 桃源院木造地藏菩薩坐像	鳴 瀬	桃源院	S49.12.1
	49	有形文化財 大沢村旧長命寺仁王堂應永在銘石柱	大 沢	長命寺	S54.9.25
	50	有形文化財 曆應在銘板碑	中 込	正楽寺	S57.3.1
	51	有形文化財 龍雲寺の中世文書	岩村田	龍雲寺	S62.10.20
	52	有形文化財 安養寺の中世文書	安 原	安養寺	S62.10.20
	53	有形文化財 上直路遺跡出土遺物	志 賀	佐久市	S62.10.20
	54	有形文化財 東一本柳古墳出土遺物	志 賀	佐久市	S62.10.20
	55	有形文化財 北西ノ久保遺跡出土の埴輪	志 賀	佐久市	S62.10.20
	56	有形文化財 周防畑B遺跡出土遺物	志 賀	佐久市	S62.10.20

指定区分	文化財名	名称	所在地	所有者又は継承者	指定年月日	
市指定	57	有形文化財	中道遺跡出土遺物	志 賀	佐久市	S62. 10. 20
	58	有形文化財	瀧ノ峯古墳群出土遺物	志 賀	佐久市	S62. 10. 20
	59	有形文化財	後沢遺跡出土遺物	志 賀	佐久市	S62. 10. 20
	60	有形文化財	大井法華堂修験関係文書	岩村田	長野県	H1. 11. 6
	61	有形文化財	木造愛染明王坐像および脇侍木造両界大日如来坐像	志 賀	法禅寺	H1. 11. 6
	62	有形文化財	旧大沢小学校	大 沢	佐久市	H8. 6. 6
	63	有形文化財	倉沢薬師堂（附 宮殿、石造薬師如来立像、加舎白雄自筆奉納俳額）	前 山	貞祥寺	H10. 4. 30
	64	有形文化財	岩村田若宮神社祇園社神輿	岩村田	荒宿区	H24. 6. 28
	65	有形文化財	正法寺多層塔	根々井	正法寺	H10. 12. 28
	66	有形文化財	相沢寺仏面	白 田	相沢寺	S48. 3. 10
	67	有形文化財	田野口藩陣屋日記	下 越	佐久市	S50. 11. 22
	68	有形文化財	湯原神社青銅鰐口	湯 原	湯原神社	S52. 3. 31
	69	有形文化財	大宮諏訪神社青銅鰐口	入 沢	大宮諏訪神社	S52. 3. 31
	70	有形文化財	信濃奇勝録版木	白 田	個人	S52. 3. 31
	71	有形文化財	滝秩父札所観音石仏	湯 原	湯原区	S53. 2. 17
	72	有形文化財	水落観音町石石仏	田 口	水落山観音院	S53. 2. 17
	73	有形文化財	相沢寺平鉦	白 田	相沢寺	S54. 3. 31
	74	有形文化財	弥勒寺板碑	白 田	弥勒寺	S54. 3. 31
	75	有形文化財	医王寺板碑	白 田	医王寺	S54. 3. 31
	76	有形文化財	御魂代石	田 口	新海三社神社	S55. 3. 31
	77	有形文化財	岩水秩父札所観音木像	平 林	岩水区	S55. 3. 31
	78	有形文化財	大宮諏訪神社石棒	入 沢	大宮諏訪神社	S57. 4. 1
	79	有形文化財	解体人形	田 口	個人	S57. 4. 1
	80	有形文化財	磨崖石仏群	三 分	三分区	S58. 3. 25
	81	有形文化財	姫の石像	下小田切	下小田切区	S58. 3. 25
	82	有形文化財	大日宝塔	三 分	遍照寺	S58. 3. 25
	83	有形文化財	丸山家中世古文書	田 口	個人	S58. 3. 25
	84	有形文化財	新海三社神社中世古文書	田 口	新海三社神社	S58. 3. 25
	85	有形文化財	小太刀古狐丸	入 沢	個人	S60. 3. 28
	86	有形文化財	地獄極楽図	白 田	弥勒寺	S62. 3. 25
	87	有形文化財	入沢焼茶壺	下 越	佐久市	S63. 4. 18
	88	有形文化財	物部の銅印	清 川	個人	H5. 7. 1
	89	有形文化財	蕨手刀	下 越	佐久市	H5. 7. 1
	90	有形文化財	鍔帯具	下 越	佐久市	H5. 7. 1

指定区分	文化財名	名称	所在地	所有者又は継承者	指定年月日	
市 指 定	91	有形文化財	山宮家中世古文書	田 口	個人	H8. 5. 1
	92	有形文化財	龍岡藩高札場	田 口	佐久市	H9. 4. 1
	93	有形文化財	日影堂百番観音木像	臼 田	医王寺	H9. 4. 1
	94	有形文化財	吉祥寺山門	入 沢	吉祥寺	H10. 4. 1
	95	有形文化財	薬師堂薬師三尊像	入 沢	日向一族	H10. 4. 1
	96	有形文化財	泉龍院涅槃図	中小田切	泉龍院	H12. 3. 27
	97	有形文化財	磨崖青面金剛	田 口	個人	H14. 3. 6
	98	有形文化財	新海三社神社中本社・西本社	田 口	新海三社神社	H14. 3. 6
	99	有形文化財	大宮諏訪神社本殿	入 沢	大宮諏訪神社	H15. 3. 6
	100	有形文化財	三条神社本殿	入 沢	三条区	H15. 3. 6
	101	有形文化財	矢島の五輪塔	矢 島	宝泉寺	S25. 12. 1
	102	有形文化財	五輪塔群	塩名田	塩名田区	S47. 8. 1
	103	有形文化財	山の神石祠	御馬寄	御馬寄区	S56. 8. 1
	104	有形文化財	石仏十王像	御馬寄	御馬寄区	S56. 8. 1
	105	有形文化財	矢島道祖神	矢 島	矢島区	S62. 10. 1
	106	有形文化財	長念寺の木造阿弥陀如来立像及び胎内文書	甲	長念寺	H9. 2. 20
	107	有形文化財	八幡神社の算額	八 幡	八幡神社	H9. 2. 20
	108	有形文化財	八幡神社の瑞垣門	八 幡	八幡神社	H9. 2. 20
	109	有形文化財	八幡神社の隨身門	八 幡	八幡神社	H9. 2. 20
	110	有形文化財	八幡神社の本殿	八 幡	八幡神社	H9. 2. 20
	111	有形文化財	百番観音石仏群	春 日	個人	S61. 9. 10
	112	有形文化財	市川家の石造大日如来	布 施	個人	S61. 9. 10
	113	有形文化財	城光院の石造庚申塔	望 月	城光院	S61. 9. 10
	114	有形文化財	城光院の石造十王像	望 月	城光院	S61. 9. 10
115	有形文化財	城光院の石造宝篋印塔	望 月	城光院	S61. 9. 10	
116	有形文化財	万治の石造大日如来	協 和	個人	S61. 9. 10	
117	有形文化財	福王寺の石造庚申塔	協 和	福王寺	S61. 9. 10	
118	有形文化財	福王寺の木造日光菩薩立像	協 和	福王寺	S61. 9. 10	
119	有形文化財	福王寺の木造月光菩薩立像	協 和	福王寺	S61. 9. 10	
120	有形文化財	福王寺の木造雨宝童子立像	協 和	福王寺	S61. 9. 10	
121	有形文化財	福王寺の木造毘沙門天立像	協 和	福王寺	S61. 9. 10	
122	有形文化財	月輪寺跡の石造笠塔婆	印 内	印内区	S61. 9. 10	
123	有形文化財	天神の元禄の石造双体道祖神	協 和	天神区	S61. 9. 10	
124	有形文化財	入布施の石造片手合掌双体道祖神	布 施	入布施区	S61. 9. 10	

指定区分	文化財名	名称	所在地	所有者又は継承者	指定年月日	
市指定	125	有形文化財	牧布施の石造庚申塔	布 施	牧布施区	S61.9.10
	126	有形文化財	不動明王立像	春 日	蓮華寺	H20.6.13
	127	有形文化財	立鼓柄刀	中 込	佐久市	H28.12.22
	128	無形民俗文化財	岩村田祇園におけるお船様祭り	岩村田	荒宿区	S58.9.1
	129	無形民俗文化財	鳥追い祭り	甲	鳥追い祭り保存会	H9.2.20
	130	無形民俗文化財	岩下の踊り念仏	春 日	岩下踊り念仏保存会	S61.9.10
	131	無形民俗文化財	根神社の式三番叟	春 日	根神社式三番叟保存会	S61.9.10
	132	無形民俗文化財	榊祭	望 月	望月区	S61.9.10
	133	無形民俗文化財	春日本郷地区道祖神祭り	春 日	春日本郷地区道祖神祭り保存会	H10.2.20
	134	史 跡	大梅禅師墓碑	内 山	正安寺	S45.10.1
	135	史 跡	鶴縄沢端一里塚東塚	岩村田	個人	S45.10.1
	136	史 跡	安原大塚古墳	安 原	英多神社	S45.10.1
	137	史 跡	北西ノ久保の石造塔婆群	岩村田	佐久大学	S49.12.1
	138	史 跡	正楽院の供養塔	平 賀	長福寺	S49.12.1
	139	史 跡	前山城跡	前 山	個人11人	S56.4.23
	140	史 跡	瀧ノ峯古墳群	根 岸	個人6名	S62.10.20
	141	史 跡	後沢遺跡	小宮山	佐久市	S62.10.20
	142	史 跡	蛇塚古墳	白 田	佐久市	S47.5.5
	143	史 跡	幸神古墳群	田 口	新海三社神社	S47.5.5
	144	史 跡	西の窪19号古墳	入 沢	個人	S47.5.5
	145	史 跡	塩名田本陣跡	塩名田	個人	S25.12.1
	146	史 跡	御馬寄古城跡	御馬寄	個人	S25.12.1
	147	史 跡	土合一号古墳	甲	個人	S25.12.1
	148	史 跡	火の雨塚古墳	桑 山	個人	S25.12.1
	149	史 跡	虚空蔵のろし台跡	矢 島	八幡神社	S25.12.1
	150	史 跡	舟つなぎ石	塩名田	国土交通省	S25.12.1
	151	史 跡	野馬除け柵跡	桑山・蓬田・布施	個人	S35.8.15
	152	史 跡	中山道一里塚跡	甲	個人	H9.2.20
	153	史 跡	八幡宿本陣跡	八 幡	個人	H9.2.20
	154	史 跡	兜山古墳	八幡・蓬田	個人	H16.11.24
	155	史 跡	下吹上遺跡	協 和	佐久市	S61.9.10
	156	史 跡	中山道	布施・望月・茂田井	佐久市	S61.9.10
	157	史 跡	王塚古墳	協 和	比田井区	S61.9.10
	158	名 勝	皎月原	小田井	佐久市	S53.2.1

指定区分		文化財名	名称	所在地	所有者又は継承者	指定年月日
市指定	159	天然記念物	白山神社イチイの古樹	常 和	白山神社	S45.10.1
	160	天然記念物	野沢町の女男木	野 沢	大伴神社	S46.10.1
	161	天然記念物	チョウゲンボウ	伴野・鳴瀬	—	S53.2.1
	162	天然記念物	お神明の三本松	上小田切	上小田切西区	S47.5.5
	163	天然記念物	入沢風穴	入 沢	個人	S48.3.10
	164	天然記念物	黒沢家 コナラ	湯 原	個人	H16.2.13
	165	天然記念物	児落場峠天然カラマツ	入 沢	佐久市	H16.2.13
	166	天然記念物	関所破りの桜	甲	個人	S44.5.15
	167	天然記念物	勝手神社のケヤキの木	御馬寄	勝手神社	H15.10.30
	168	天然記念物	山の神のコナラ群	春 日	春日財産区	H9.3.14
	169	天然記念物	小野山家のエドヒガン	春 日	個人	H9.3.14
	170	天然記念物	蓮華寺のスギ	春 日	蓮華寺	H9.3.14
	171	天然記念物	大井家のエドヒガン	協 和	個人	H9.3.14
	172	天然記念物	福王寺のヒイラギ	協 和	福王寺	H9.3.14

イ 国登録有形文化財

指定区分		文化財名	名称	所在地	所有者又は継承者	登録年月日
国登録	1	建 造 物	武重本家酒造及び武重家住宅	茂田井	個人	H12. 4. 21
	2	建 造 物	市川家住宅主屋と土蔵	中 込	個人	H17. 6. 17
	3	建 造 物	佐藤家住宅主屋 他	協 和	個人	H23. 10. 28

ウ 国史跡・重要文化財 旧中込学校及び資料館

位置 佐久市中込1877番地

電話 0267-62-7845 (管理事務所)

建物の歴史

明治8年4月20日 着工

明治8年12月25日 竣工

昭和41年1月27日 長野県宝指定

昭和44年3月12日 国重要文化財指定

昭和44年4月12日 国史跡指定

昭和46年8月1日 保存解体修理着手

昭和48年6月30日 保存解体修理終了

平成7年1月～12月 保存修理事業

平成25年11月～平成27年6月 防災修理整備事業

(ア) 概 要

明治5年の学制発布に伴い下中込村、今井村、三河田村三村の組合立として、明治6年の9月に、小林寺を仮校舎にあて、「成知学校」が設立されました。

明治7年に校舎新築を決定、翌明治8年2月に建設位置を決定し用地買収を行い、同年4月に工事着手、同年12月に落成、同日移転開校しました。旧中込学校は我が国に現存する擬洋風学校としては、最も古い学校建築物のひとつです。

明治9年5月には校名を「第6大学区第17中学区第7番中込学校」と改称し、大正8年の新校舎建築まで使用され、その後は、昭和43年まで市役所分室などに転用されました。

建築費用（6,098円51銭8厘）は、ほとんどを村内全戸及び近隣の篤志者による寄付金でまかない、設計・建築は地元下中込村出身で、明治2年から4年余り渡米して西洋建築を学んだと伝えられている市川代治郎に請負わせ、最新の洋式建築が取り入れられました。

中央の八角の塔の天井から太鼓を吊るして時を告げたことから「太鼓楼」、また、窓にガラスを使用したことから「ギヤマン学校」とも呼ばれ、当時は見学者が後を絶たなかったといわれています。

昭和41年に長野県宝、昭和44年には重要文化財及び国史跡の指定を受け、建築関係文書3点も附帯指定されています。

昭和46年から昭和48年まで解体復元工事、平成7年には保存修理工事を実施しました。

令和元年東日本台風により外壁等にき損が生じたため、令和2年度にかけ修繕を実施しています。

(イ) 構造及び形式

木造二階建 寄棟造 妻入 棧瓦葺 八角塔屋付

本屋：間口7間（12.8m）、奥行11間（20.0m）、高さ5丈8尺（17.6m）

一階81坪（267.5㎡）、二階77坪（254.3㎡）

一階は玄関ポーチ、生徒控所、小使部屋、小使所、第一教場、講堂があり、二階は中央に廊下をとり、前面にベランダを付し、南側三室、北側三室である。太鼓楼は八角、各辺1.06メートル、二階の中央階段より昇る。

(ウ) 開館時間

4月～10月：9時～17時

11月～3月：9時～16時

(エ) 休館日

a 毎週月曜日

b 国民の祝日の翌日（祝日が月曜日のときはその翌日）

c 年末年始（12月29日～1月3日）

(オ) 観覧料（令和2年度：災害修繕実施中は半額とします）

区 分	一 般		学 生 等			
	個人	団体	大学生・高校生		中学生・小学生	
		(20人以上)	個人	団体 (20人以上)	個人	団体 (20人以上)
観覧料	260円	200円	150円	120円	120円	100円

(カ) 旧中込学校・資料館年度別観覧者一覧

年 度	公開日数	一 般	大学・高校生	中学・小学生	計	備 考
平成27年度	206日	4,137人	90人	550人	4,777人	7/28から一般公開再開
平成28年度	308日	5,034人	81人	1,045人	6,160人	
平成29年度	308日	5,724人	158人	1,691人	7,573人	
平成30年度	309日	5,376人	283人	1,406人	7,065人	
平成31年度	285日	4,764人	372人	1,283人	6,419人	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため3月2日から3月31日まで休館

(キ) 旧中込学校保存整備

平成25年度から平成27年度にかけて耐震補強及び部分修理工事を実施しており、平成26年3月17日から平成27年6月30日までは休館しました。
令和元年東日本台風災害による修繕を令和3年1月末までに実施します。

エ ガソリンカー及び蒸気機関車(旧中込学校資料館南に公開展示) 見学無料

(ア) ガソリンカー「キホハニ56号」

JR小海線の前身佐久鉄道で昭和5年から県下で初めて使用され、第2次世界大戦まで活躍しました。

(イ) 蒸気機関車「SL:C56 101号」

C56型蒸気機関車は、昭和10年にC12型の改良型として164両が製造され、全長14.3m、高さ3.9mで出力505馬力・最高速度75km/hの性能でした。

小海線を走るC56型蒸気機関車は、昭和10年小海線全線開通とともに配置され、以後「高原のポニー(仔馬)」と呼ばれ人々に親しまれたが、昭和47年12月に鉄路よりその姿を消しました。

オ 島崎藤村旧宅(前山 貞祥寺敷地内)

藤村(本名:春樹1872~1943)が、明治32年(1899)4月小諸義塾教師として小諸へ赴任してきてから明治38年(1905)4月同教師を辞するまでの6年間をこの家で過ごしました。この家は、大正9年(1920)、本間邸の一部として佐久市前山南に移転されたが、藤村生誕100年を迎えた昭和47年(1972)、本間氏をはじめ諸方面の理解と協力に基づき、昭和48年から49年に解体復元工事を行い、現在に至っています。

4月下旬から11月上旬までの土日祝日及びゴールデンウィーク、お盆に公開します。

(ア) 構造概要 木造茅葺平屋建 35.5坪(117.3㎡)

(イ) 開館時間 9時30分~15時30分

(ウ) 開館日 土日祝日及びゴールデンウィーク、お盆

(エ) 観覧料 無料

(オ) 島崎藤村旧宅年度別観覧者一覧

年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
公開日数	149日	147日	136日	68日	69日
観覧者数	2,479人	2,316人	2,090人	1,013人	1,113人

カ 国史跡 龍岡城跡

位置 佐久市田口3000番地1外

昭和9年5月1日 国史跡指定

藩主 松平乗謨(大給恒)

[奥殿藩、文久3年田野口藩、明治元年龍岡藩となる]

[明治元年に大給、2年に恒と改名]

(ア) 築城の概要

この城を築いたのは、大給松平最後の11代目藩主松平乗謨。乗謨の松平家は家康より5代前の親忠の時に分家した徳川の一族で大給松平といわれた。代々三河の奥殿(愛知県岡崎市)に本領を置き、奥殿に4千石の領地のほか、摂津、河内、丹波の3カ国に1万2千石を持っていた。宝永元年(1704)3カ国の

1万2千石が信州佐久に移され、以来160年間、佐久には陣屋を置いて統治していた。

文久2年(1862)幕府は参勤交代制の緩和政策をとり、妻子は帰国させることにした。当時の情勢は、薩長を中心とする幕府打倒の動きから東海道に面した三河・奥殿藩のような小藩は両勢力の対立の中では危険が多く、家族を国元に帰すには奥殿より佐久の方が安全であること等から信州への本領替えを決意した。

文久3年本領替えの許可があり、翌元治元年(1864)着工、足掛け4年、慶応3年(1867)に新陣屋五稜郭は完成した。

藩主乗謨は学才識見ともにすぐれた英主で、幕府の陸軍奉公、老中格、陸軍總裁などの要職につき、開国論者であり洋学に詳しく、練兵は他藩に先んじてフランス式を採用していた。

このため築城にあたっては、フランスのヴォーバン元帥が考案したといわれる星形稜堡の洋式築城法で築城された。石垣工事には、洋式築城に経験のある高遠藩から棟梁と石工60人を招いた。日本で最後に完成した城で、函館五稜郭とともに日本に二つしかない五つの角をもつ星形稜堡の洋式の城である。

明治4年(1871)、廃藩とともに新陣屋五稜郭の土地・建物はほとんど処分された。大広間、書院、東通用門、薬医門は買い取られて市内に残っている。

御台所だけは引き取り手がなく、明治5年(1872)学制発布により、学校としての使用申請が認められ、唯一の遺構として残され明治8年(1875)から学校として内部を改造して使用され、昭和4年(1929)現在地に移され、昭和35、36年にわたり半解体復元工事が行われた。

堀はもとの持ち主に返されたが、いつしか埋められ畑に変わって桑の木が一面に植えられた。(明治30年頃のこと。)昭和7年(1932)堀をもう一度掘り起こそうと旧田口村の人たちが村をあげて復元にとりかかり、昭和8年(1933)堀はもとの姿を取り戻し、翌昭和9年文部省から史跡に指定された。

(イ) 築城の概要

総面積	20, 175坪 (66, 694㎡)
内 城	5, 640坪 (18, 645㎡)
外 城	14, 535坪 (48, 049㎡)
堀 幅	4間 (7. 27m)
	大手門前 5間 (9. 09m)
土 塁	高さ 7尺5寸 (2. 27m)
	巾 4間 (7. 27m)
周囲堀	長さ 375間 (682m)
	深さ 1丈2尺 (3. 64m)
総費用	4万円余
普請奉公	家老 出井勘之進

(ウ) 史跡龍岡城跡保存整備・大給恒顕彰事業

事業概要

白田地区小学校の統合に伴い、史跡内に存在する「田口小学校」が閉校となることから、閉校後の観光資源としての活用を考慮した整備事業を実施予定。

整備事業を行う場合「整備基本計画」の策定が文化庁より求められるため、平成24年度に策定した「保存管理計画書」を基に、具体的な活用を含めた「整備基本計画」とするため「整備委員会」を設置し、協議等を行い策定し、これに基づき整備事業を実施する。

また、龍岡城の築城主であり、「佐久の先人」にも選定されている「松平乗謨(大給恒)」を顕彰し、整備事業に反映させるため「大給恒顕彰委員会」も併せ設置し、事業を推進する。

事業予定年度

事業の予定年度は平成31年度(2019年度)から令和12年度を予定する。

キ 動画等による周知

市内文化財を紹介した動画等に周知を図ってまいります。

(2) 文化財調査事業

国民共有の財産であると同時に、地域の歴史と文化に根ざした歴史的遺産である埋蔵文化財の保護・保存及び調査・研究を行い、その成果を出土品の展示や説明会・少年考古学教室の開催、歴史講座の実施等を通じて広く公開することにより、市民の文化財に対する理解を深めるとともに、文化財愛護精神の高揚を図ります。

埋蔵文化財は、文化財保護法で「土地に埋蔵されている文化財」と定義されており、文化財の種類ではなく、文化財の存在する状態を意味し、一般的に、「遺跡」と呼ばれているものです。この埋蔵文化財は、歴史的文化の解明に欠かせない貴重な財産であり、市内でも現在周知されている遺跡は、

①集落址、遺物散布地等 855箇所

②城館跡 96箇所

③古墳、横穴、塚 221箇所

の合計1,172箇所の遺跡を数えているが、これは平坦部のみで、今後山間部における詳細分布調査が進むと、新たに遺跡が発見される可能性があります。

ア 平成31年度

(ア) 埋蔵文化財調査概要

No.	遺 跡 名	所在地	開発事業	調査概要
1	大豆田遺跡Ⅵ	長土呂	宅地造成事業	縄文～古墳の散布地
2	根々井居屋敷遺跡群	根々井	老人ホーム建設	弥生～平安の散布地
3	岩村田遺跡群	岩村田	宅地造成事業	弥生～平安の集落跡
4	芝宮遺跡群 南上中原Ⅱ	長土呂	宅地造成事業	縄文～平安の集落跡
5	周防端遺跡群Ⅶ	長土呂	駐車場整備	縄文～中世の集落跡
6	芝宮遺跡群 下曾根Ⅺ	長土呂	宅地造成事業	縄文～中世の集落跡
7	長土呂遺跡群 下聖端Ⅺ	長土呂	宅地造成事業	縄文～平安の集落跡
8	宮の上遺跡群Ⅶ	三河田	工場新築工事	縄文～平安の散布地
9	周防端遺跡群 道常遺跡Ⅳ	長土呂	宅地造成事業	縄文～平安の集落跡
10	岩村田遺跡群 宮の前遺跡Ⅱ	岩村田	宅地造成事業	弥生～中世の集落跡
11	上聖端遺跡Ⅴ	長土呂	配送センター建設	縄文～平安の集落跡
12	三千束遺跡群 市道遺跡Ⅵ	三塚	ホテル建設工事	古墳・奈良・平安の散布地
13	岩村田遺跡群	岩村田	宅地造成事業	弥生～中世の集落跡
14	藤ヶ城跡Ⅴ	岩村田	小学校改築	近世の城館跡
15	小山崎遺跡	臼田	小学校建設	縄文・弥生・古墳・奈良・平安の集落跡
16	五郎兵衛用水跡	八幡	道路改良	縄文～平安の散布地
17	昨年からの継続事業の整理作業及び報告書作成について実施（7遺跡）			
18	市内遺跡発掘調査	市内一円	開発事業に先立つ試掘調査119件、工事立会324件	
19	出土遺物保存処理		鉄製品61点	

受託事業13件（No.1～13）、市関係事業3件（No.14、15、16）の新規発掘の他、前年度からの継続事業の整理作業及び報告書作成（No.17）、また、国庫補助事業として試掘調査119件、立会調査324件（No.10）、出土遺物保存処理61点（No.19）を実施しました。

(イ) 普及・公開

a 文化振興課文化財事務所展示室

文化財事務所移転に伴い、平成29年8月11日から考古遺物展示室として開設し、平成30年7月29日には音声ガイドを導入しました。

音声ガイドのナレーションに佐久市出身の声優白井悠介氏を起用しました。

市内の遺跡より出土した、旧石器時代から平安までの主な出土品の常設展示を行い、午前9時から午後5時まで、無料で公開しています。

年 度	市 内	県 内	県 外	計
平成26年度	231	23	11	265
平成27年度	205	6	12	223
平成28年度	281	7	58	346
平成29年度	714	102	75	891
平成30年度	979	168	293	1440
令和元年度	463	99	109	671

8月11日から
3月31日まで

※平成29年度県外者には外国人26名・平成30年度県外者には外国人21名を含む

b 少年考古学教室

実施期日	場 所	内容及び参加者
8月10日(土)	文化財事務所	小中学生を対象に考古学教室を開催。勾玉作り・展示室見学を実施。 小学生・中学生・保護者等 31名

c 現場説明会

根々井地区に建設される老人福祉施設の発掘調査の状況について地元区の要望により現地説明会を開催しました。

参加者数：40名

d 要請により実施分

市内老人クラブ等各種団体からの要請により、市内で行った発掘調査の成果を中心とした出前講座を開催しました。

実施回数：3回、延べ参加者数：113名

e 展示室特別展及び市民講座

特別展「弥生時代金属器」腕輪の国を開催。7月29日(日)～10月31日(木)

期間中延べ入館者数 303名

「市民講座」 特別展に合わせ県立歴史館から講師を招き開催 21名

その他「佐久市民の日」特別展示等計画するも新型コロナウイルスの対応のため令和2年3月より考古遺物展示室を休館。

イ 令和2年度

(ア) 埋蔵文化財調査

市関係事業5件、県等からの受託事業8件、民間事業者等に対する試掘確認調査・工事立会約350件を予定する他、国庫補助事業として出土遺物保存処理を実施を実施する予定です。

(イ) 普及・公開

名 称	実施期日	内 容
少年考古学教室	8月9日(土) 頃を予定	発掘調査体験又は勾玉づくりなどを予定
市民講座	10月4日(日)	・県立歴史館事業とタイアップ ・佐久市内の遺跡調査報告
出前講座「佐久市まちづくり講座」メニュー 歴史講座(佐久の歴史)	随時	佐久市内における発掘調査の成果等
出張 佐久市の歴史学習	随時	小中学校へ出張し、実際の出土品に触れること等による歴史学習
出土品の貸出 (授業で活用)	随時	小中学校の授業での活用を図る目的で出土品を貸出を行う

佐久市の遺跡と歴史年表

B.C=紀元前 A.D=紀元後

時代	年代	主なできごと	佐久市の主な遺跡
旧石器時代	30000		立科F遺跡(前山) 八風山Ⅱ遺跡群(香坂)
	14000	細石器文化	天神尾根遺跡(志賀)
	12000		八風山遺跡群(香坂)
縄文時代	草創期	土器の使用開始	寺畑遺跡群(猿久保)
	早期	7000	寄山遺跡(志賀・瀬戸)
	前期	5000	榛名平遺跡(根岸) 御所平遺跡(内山) 寄山遺跡(志賀・瀬戸)、中村遺跡(根岸) 平石遺跡(協和)、鶉ヲネ遺跡(香坂) 大奈良遺跡(田口)、下吹上遺跡(協和)
	中期	土偶信仰が隆盛 〈青森三内丸山遺跡〉 縄文のビーナス(茅野市)	
	後期	2000	滝の下遺跡(前山)
	晩期	1000	
		稲作技術の伝播	
弥生時代	前期	300	東五里田遺跡(野沢) 下信濃石遺跡(岩村田)
	中期	B.C100	
		0	弥生のビーナス(一本柳遺跡群) 倭奴国王後漢に朝貢、金印を受ける(57) 〈佐賀吉野ヶ里遺跡〉
	後期	A.D100	200 卑弥呼魏に奴隷・布などを朝貢、 金印・銅鏡などを受ける(239)
古墳時代	前期	400	瀧の峯古墳群(根岸)、中仲田遺跡(長土呂) 腰巻遺跡(上平尾) 北西ノ久保遺跡(岩村田)、砂原遺跡(塩名田) 市道遺跡(野沢)
	中期	500	下聖端遺跡(長土呂)、後家山2号古墳(平賀) 三河田大塚古墳、安原大塚古墳 聖原遺跡(長土呂)、樋村遺跡(平賀)
	後期	600	蛇塚古墳(安原)、山ノ神古墳(協和) 長峰古墳群(内山)、土合古墳(甲)
		700	石附窯址(根岸)

時代	年代	主なできごと	佐久市の主な遺跡
奈良時代	700	平城遷都(710)	前田遺跡(小田井)、聖原遺跡(長土呂) 西一本柳遺跡(岩村田) 市道遺跡(三塚)、原遺跡(田口)
平安時代	前期	800 平安遷都(794)	鋳物師屋遺跡(小田井) 前田遺跡(小田井)
	中期	900 荘園整理令(902) 承平・天慶の乱(935)	聖原遺跡(長土呂) 上の城遺跡(岩村田) 深堀遺跡(瀬戸)
		1000 前九年の役(1051) 後三年の役(1083)	宮の上遺跡(横和) 根々井芝宮遺跡(根々井) 下万助遺跡(上平尾)
	後期	保元の乱(1156) 源頼朝・木曾義仲挙兵(1180)	地ヶ入遺跡(志賀) 上久保田遺跡(岩村田)
鎌倉時代	1200	頼朝征夷大將軍(1192)	柳堂遺跡(岩村田)、内西浦遺跡(岩村田)
	1300	鎌倉幕府滅亡(1333)	観音堂遺跡(岩村田)、梨の木遺跡(中込)
南北朝		足利尊氏征夷大將軍(1337)	北西ノ久保石造塔婆群(岩村田) 下信濃石遺跡(岩村田)、権現平遺跡(安原) 番屋前遺跡(猿久保)、大井城跡(岩村田)
室町時代	1400	南北朝統一(1392)	榛名平遺跡(根岸) 前藤部遺跡(小田井) 前田遺跡(小田井)
戦国時代	1500	応仁の乱(1467) 川中島の戦(1553)	白岩城跡Ⅰ・Ⅱ(上平尾) 金井城跡(小田井) 野沢館跡(野沢)、坪の内遺跡(内山)
	1600	関が原の戦(1600)	地ヶ入砦址(志賀)
		徳川家康征夷大將軍(1603)	
江戸時代	1700		薬師寺遺跡(原) 榛名平遺跡(根岸)
	1800		内西浦遺跡Ⅱ(岩村田) 龍岡城跡(田口)
明治時代	1900		

4 スポーツ課

市体育施設の適正な維持管理を図りながら、市民一人ひとりが生涯を通じて、楽しく参加できるスポーツを身につけ、スポーツを通じて健康な心とからだをつくれるよう、各種スポーツ大会や教室等を開催し、スポーツの振興を図ることを重点としています。令和2年度のスポーツに関する計画は次の通りです。

(1) スポーツ大会・スポーツ教室等の状況

ア 令和2年度スポーツ大会予定

大会名称	開催期日	会 場	
第53回佐久市強歩大会	4/18(土)～ 19(日)	葦崎小学校～佐久市総合体育館	中止
第16回佐久市壮年ソフトボール大会 (リーグ戦)	5/10(日)～ 8月末	市内中学校校庭他	中止
第16回佐久市民ゴルフ大会	5/31(日)	望月サニーカントリークラブ	中止
第16回佐久市ママさんバレーボール大会	7/5(日)	佐久市総合体育館	中止
第16回佐久市少年野球大会	7/25(土)～ 26(日)	佐久総合運動公園野球場他	中止
第16回佐久市少女ミニバス大会	7/25(土)	佐久市総合体育館	中止
第11回abn佐久市ジュニアゴルフ大会	8/6(木)	望月サニーカントリークラブ	
第16回佐久市寿ゲートボール大会	8/26(水)	駒場公園多目的広場	
第33回佐久市望月駒道強歩大会	9/6(日)	望月総合体育館	
第16回佐久市マレットゴルフ大会	9/9(水)	駒場公園マレットゴルフ場	
第14回佐久市プラチナ寿ママさん バレーボール大会	10/7(水)	佐久市総合体育館	
第30回佐久市ハーフマラソン大会	10/25(日)	佐久総合運動公園陸上競技場発着	
第16回佐久市少年少女サッカー大会	11/7(土)	佐久総合運動公園陸上競技場	
第16回佐久市小学生ドッジボール大会	11/21(土)	佐久市総合体育館	
第28回佐久市・和光市スポーツ交流会	6/6(土)	和光市	中止
第37回佐久市・静岡市親善スポーツ交流大会	10/31(土)～ 11/1(日)	静岡市	
第32回銀河連邦星のまちスピードスケート 親善大会(市民スケート大会併催)	令和3年 1/24(日)	軽井沢町風越公園スケートリンク	
第14回佐久市小学生駅伝大会兼市町村対抗 小学生駅伝佐久市代表選手選考会	11/15(日)	佐久総合運動公園陸上競技場	
第16回市民元旦マラソン大会	令和3年 1/1(金)	佐久総合運動公園陸上競技場発着	
第16回佐久市スキー大会	令和3年 2/28(日)	佐久スキーガーデンパラダ	

イ スポーツイベント

・オリンピック関係

- 4/2 オリンピック聖火リレー（延期）
- 7/15～ エストニア共和国選手団事前合宿（延期）
- 7/24～ オリンピックパブリックビューイング（延期）
- 8月中旬 パラリンピック聖火ビジット（延期）
- 8/25～ パラリンピックパブリックビューイング（延期）
- 未定 オリンピック交流イベント（3 X 3 バスケットボール日本代表）

・その他

- 6/6～7 県立武道館竣工記念イベント全日本実業柔道個人選手権大会（中止）
- 11/15 佐久総合運動公園クロスカントリーコース竣工記念イベント
リレーマラソン大会

ウ 令和2年度佐久市スポーツ教室予定

	教室名	対象	月日	回数	曜日	会場	
1	マレットゴルフ	一般	5/7	10回	木	駒場公園マレットゴルフ場	中止
2	ゴルフ	小学生～一般	10月	10回	水・金	佐久平ゴルフ練習場	
3	筋力トレーニング	一般	5/8	10回	隔週水	佐久市総合体育館 (小体育館・トレーニング)	中止
4	新体操	年長～小学4年の女子	6/7	10回	日	佐久市勤労者体育館	中止
5	空手	小学生～一般	5/14	6回	木	佐久市営武道館	中止
6	卓球	小学生	6/4	10回	木	佐久市総合体育館	
7	レスリング	5歳～小学6年生	5/23	6回	土	佐久市総合体育館	中止
8	弓道(佐久)	中学生～一般	9/4	10回	金	駒場公園弓道場	
9	スピードスケートローラー	年中～中学生	6/14	8回	日	美笹ローラー スケート場	中止
10	ヨガ(夜間)	小学生以上	6/1	10回	月	あいとぴあ白田	
11	太極拳	一般	6/10	10回	水	あいとぴあ白田	
12	軽スポーツ(多種目)	一般	6/26	6回	隔週金	佐久市総合体育館 野沢体育センター	
13	スポーツクライミング	小・中学生	7/7	6回	火	佐久平ロッククライ ミングセンター	
14	硬式テニス	一般(高校生以上)	8/18	10回	火	駒場公園	
15	弓道(白田)	中学生～一般	8/29	10回	土	白田弓道場	
16	ソフトテニス(室内)	18歳以上	11/11	10回	水	佐久市総合体育館	
17	ボールを使ったウォーキング	一般	8/22	10回	隔週土	総合体育館他市内 コース	
18	陸上	小学3年生～6年生	9/26	6回	土	佐久総合運動公園 陸上競技場	
19	バドミントン	一般	8/26	10回	水	佐久市総合体育館	
20	ヨガ(昼間)	一般	9/17	10回	隔週木	浅間会館	
21	少林寺拳法	5歳～一般	9/4	6回	金	佐久市営武道館	
22	ソフトボール(ピッチング)	小学生以上	12月	5回	日	浅科多目的屋内運動 場	
23	ボウリング	一般	12月	10回	水	佐久プラザボウル	
24	スポーツクライミング(冬季)	高校生以上	12月	10回	火	佐久平ロッククライ ミング	
25	ストレッチ	小学生以上	12月	10回	土	浅間会館	
26	ティーボール	小学生	12月	2回	土	佐久総合運動公園 野球場	
27	エクササイズ	一般	1月	5回	水	佐久市総合体育館 野沢体育センター	
28	少年少女スキー	小学3年生～中学生	1/10	3回	日	佐久スキーガーデン パラダ	

29	さわやかエアロビクス	小学生以上	6/2	10回	火	望月小学校体育館 春日体育館
30	フットサル	小・中学生	6/1	10回	月	望月総合体育館
31	ソフトバレーボール	小学2年生以上	6/1	10回	月	望月総合体育館
32	エンジョイウォーキング	年齢制限なし	6/11	10回	隔週 木	望月総合体育館集合
33	お楽しみバスケットボール	小学生以上	6/26	10回	隔週 金	望月小学校体育館
34	ピンポン	小学生以上	6/13	10回	隔週 土	望月総合体育館
35	ファミリースポーツ	親子ほか	6/13	10回	隔週 土	望月総合体育館
36	心と体を育むスポーツ レクリエーション	小学生	6/9	20回	火	佐久市総合体育館

中止

5 中央公民館

公民館は、子どもから高齢者まで幅広い地域の人々が気軽に集い、市民の学習要望や地域の実情に応じた多様な学習機会を提供する場であり、生活課題に対応した取り組みや、情報が集まる総合的な地域づくりの拠点であることが求められている。

また、「だれもが」「いつでも」「どこでも」学習できるような生涯学習社会の形成を図り、市民の学習要望に対応し、社会や地域に即した学習、文化の普及向上に努め、市民の豊かな情操と教養を高めながら、健康で明るい地域づくりを進めていくことが大切である。

さらに、地域公民館を含めた公民館の実施する様々な事業は、地域の人々の交流を促進し、地域の絆や自治力を向上させ、それが人々の生きがいや心の健康等に効果をもたらし、本市総合計画の「施策の大綱」の1つである「生涯にわたり学び、生きる力を育むまちづくり」の実現にも繋がるものとする。

そのため、佐久市教育大綱、並びに佐久市教育振興基本計画を踏まえ、次の3点を基本理念とし、人づくりや地域づくりに活かす公民館活動を推進する。

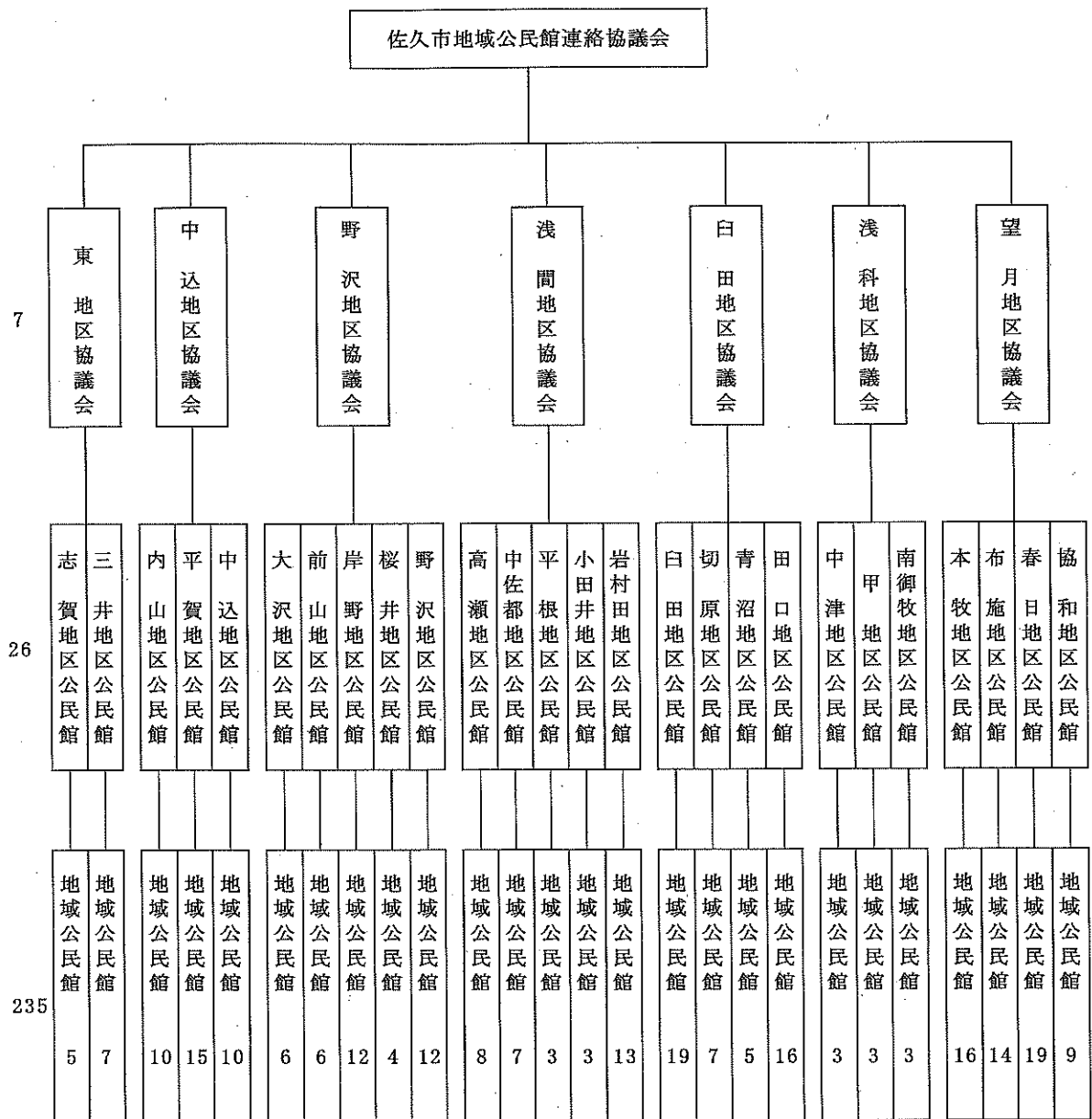
- 1 佐久市中央公民館を拠点とし、地域公民館、地区公民館と連携した学習活動を推進する。
- 2 各種講座等のアンケート結果を基に、市民・地域の実情や多種多様なニーズを把握し、佐久市公民館運営審議会において、公民館事業の企画及び実施について調査及び審議を行う。
- 3 公民館の原点である「つどう・まなぶ・むすぶ」を踏まえ、市民が生涯にわたって学び、学んだ成果を活かし、互いに支え合い高め合う人づくりや地域づくりを一層推進する。

(1) 中央公民館・地区館

中央公民館	佐久市猿久保165-1	創錬センター内	TEL 66-0551
浅間公民館	佐久市岩村田543	浅間会館内	TEL 67-2110
野沢公民館	佐久市取出町183	野沢会館内	TEL 62-0116
中込公民館	佐久市中込1-17-8	中込会館内	TEL 62-0504
東 公民館	佐久市猿久保165-1	創錬センター内(※)	TEL 67-2545
臼田公民館	佐久市下越16-5	あいとびあ臼田内	TEL 82-2106
浅科公民館	佐久市塩名田1338	浅科会館内	TEL 58-3957
望月公民館	佐久市望月303	駒の里ふれあいセンター内	TEL 53-2548

※東会館改築に伴い、創錬センター内に移転中（令和3年12月まで）

佐久市地域公民館活動組織図



(3) 公民館の活動

これらは当初計画であり新型コロナウイルス感染症の影響で大幅な計画変更が見込まれる。

項 目	実施時期及び場所	開催回数	実 施 内 容
① 公民館を中心とした生涯学習の場づくり			
乳幼児学級	5月～12月 中央、浅間、野沢、 白田、浅科・望月 計5教室	57回	親と子が学びふれあい交流する中で「わたしの子育て」について考える。 (募集組数 各25組程度)
市民ふれあい学級	4月～3月 7地区館	130 講座	生活課題や地域課題、伝統文化の継承等を学び、実践しながら意識や教養を高め、人と人とのふれあいを深める。
世代間交流学級 (小学生の公民館 体験)	4月～3月 7地区館 (5地区館で実施)	19 講座	異世代が様々な活動を通して交流することにより、相互理解や連帯感を深める。 小学校3年生の社会科の公民館見学に合わせて、学習グループの皆さんと一緒に体験学習をして、相互の交流と理解を深める。
親子ふれあい学級	5月～3月 7地区館	36 講座	制作活動や体験学習等、親子及び祖父母とのふれあいや、成人者との交流を通して協調性を学び、子どもの健全育成を図る。
成人式	1月3日(日) 長野県佐久創造館	1回	記念式典、意見発表、記念事業、記念写真、記念品贈呈 令和2年の出席者数 795人
通信俳句講座	4月～3月 中央公民館	12回	投稿による俳句学習の推進
高齢者大学	5月～2月 中央公民館	18回	心身共に健康で、より豊かに生きがいある生活を送るため、学習活動を通して楽しい仲間づくりと高齢者の生き方や役割を学ぶ。(募集定員 190人程度)
高齢者大学大学院	5月～2月 中央公民館	13回	佐久市高齢者大学の修了者を対象に地域や団体活動のリーダーとしての必要な知識や技能を習得し、養成する。 (募集定員 25人程度)

項 目	実施時期及び場所	開催 回数	実 施 内 容
食育セミナー	9月～12月 中央公民館	4回	小学生及び保護者等を対象に生涯にわたって健康で暮らすため、食を大切にする心を育て、食に関する知識や健全な食生活を実践する力を養う。 (募集定員 24名)
わがまち佐久 ・市民講座	12月19日(土) 佐久平交流センター		市民が自信を持って「佐久」を紹介でき、全国に誇れる特色ある街づくりを考える契機とする。
自主学习グループ	随時		公民館を使って学習を進めているグループの育成支援と連絡調整。 自主学习グループ数(令和2年3月末現在) 浅間地区31、野沢地区70、 中込地区29、東地区16、臼田地区48、 浅科地区20、望月地区27 計241グループ
② 地域公民館活動の充実をめざす地域づくり			
モデル地域館事業	4月～3月 7地域公民館		地域公民館活動について学習や文化活動等の活性化と住民交流を図り、その成果を研修会等で発表することにより、他館への波及を図る。
地区公民館のつどい (文化祭・作品展)	11月～3月 ○浅間地区 浅間会館 ○野沢地区 野沢会館 ○中込地区 中込会館 ○東地区 創錬センター ○臼田地区 あいとびあ臼田 ○浅科地区 交流文化館浅科 ○望月地区 駒の里ふれあいセンター		地区館や地域公民館で学習しているグループの活動の成果を発表することにより文化活動の交流を図る。 元年度参加人数 7,217人 (臼田地区つどいが台風により中止)

項 目	実施時期及び場所	開催回数	実 施 内 容
地域公民館活動の支援	随時		情報提供、活動状況の把握。
地域公民館関係者研修会	・ 公民館大会 9月24日(木)・ 25日(金) 岡谷市 ・ 研修会 10月28日(水) 市民創錬センター	2回	地域公民館の組織づくりと事業活動の活性化を目的に委託料の交付。 地域公民館連絡協議会との連携のもとに、地域における指導者を育成。 第68回長野県公民館大会への参加。
<u>③ 情報提供事業</u>			
館報の編集発行	4月～3月	12回	全戸配布(広報「佐久」と合冊) 館報発行規程に基づき、編集委員11名により毎月委員会を開き、公民館の事業・地域公民館の活動状況・生涯学習・人権・おさそいカレンダー等学習資料・情報の提供。
地域活動実績書作成	3月		26地区公民館及び235地域公民館の事業実績をまとめ。
生涯学習リーダーバンク	年間		市民の多様な生涯学習を支援するため、地域に在住する指導者及び専門分野の知識を有する者を登録し、その情報を市民に提供し生涯学習の推進を図る。 元年度末登録件数 42分野 131件
<u>④ 生活文化の振興事業</u>			
市民コーラスまつり(第42回)	8月30日(日) 佐久市コスモホール (中止の可能性有)	1回	コーラスグループによる発表と交流の場づくり。 元年度参加グループ数 24グループ

項 目	実施時期及び場所	開催 回数	実 施 内 容
市民総合文化祭 (第16回)	11月6日(金)～ 8日(日) 県立武道館	1回	市民や地域公民館及び学習グループによる 作品の展示公開により文化の向上と連帯づ くり。令和元年度は台風で中止。 平成30年度の各出品数は、 書道137、篆刻5、刻字6、絵画69、 写真73、華道30、押花26、フラワー デザイン26、盆栽34、水墨画36、 短歌37、俳句77、川柳23、木彫59、 表装10、工芸銅版36、民芸136、 陶芸47、拓本3、仏像彫刻19、 絵手紙62、切手3、衝立5 出品総点数957点
短詩型文学祭 (第16回)	1月30日(土) 市民創錬センター	1回	詩・短歌・俳句・川柳の応募作品発表と各 部門別座談会と記念講演。 令和元年度出品者数 延べ1,232人 出品点数1,612点
図書活動	通年		蔵書数 浅間公民館 329冊 野沢公民館 4,007冊 中込公民館 90冊 東公民館 521冊 計 4,947冊
生活改善運動	通年		「佐久地域二市二郡生活改善申合わせ事 項」特に新盆見舞金の廃止運動 公民館報、地域公民館を通じての周知活動 を行う。

(4) 市民会館等

① 規模等

区 分 会館名	開設年月日	収容人数 (ホール等) 名	敷地面積 ㎡	建築面積 ㎡	延床面積 ㎡
市民創錬センター	H27. 8. 1	250	11,863	1,731	1,629
浅間会館	H29. 9. 1	222	3,178	977	1,644
中込会館	H29. 4. 1	225	—	—	1,435
東会館 (※1)	S52. 4. 1	240	2,140	361	677
浅科会館 (※2)	S56. 4. 25	240	1,204	355	626
駒の里ふれあい センター	H 7. 3. 30	358	3,456	1,246	2,117
計	—	—	12,160	3,452	5,816

・休館日 12月29日から翌年1月3日まで

※駒の里ふれあいセンターについては、上記以外に毎週月曜日（月曜が祝祭日の場合は翌日）

・使用時間 午前9時～午後10時まで

※1 改築中（新施設は令和3年12月開館予定）

※2 改築中（新施設は令和3年3月開館予定）

② 使用状況（令和元年度）

区 分	件 数 (件)	利用人員数 (人)	備 考
市民創錬センター	2,839	49,022	
浅間会館	3,708	35,119	
中込会館	1,719	21,705	
東 会 館	500	6,526	
浅科会館	655	7,867	
駒の里ふれあいセンター	801	18,068	
計	10,222	138,307	

6 中央図書館

図書館は、人類の英知を集積して次の時代の新しい創造を準備する拠点に他なりません。また、教育の機会均等や知る権利を保障し、将来にわたって健康で文化的に生きる権利を担保する生涯学習の大切な場でもあります。

佐久市立図書館は、5館それぞれの特徴を活かすとともに各館が連携し、利用者の多様化するニーズに応える図書館として機能の拡充と改善に努め、「親しまれる図書館、集いやすい図書館」をめざします。そして、市民ひとり一人が「読むこと、書くこと、行なうこと」を家庭・学校・地域で積極的に取り組もうとする、佐久市が推進するコスモスプランを率先して支援していきます。

この理念を実現するために、次の指針及び具体的な目標を掲げ、図書館創り及び運営に努めていきます。

1 指針

- (1) 地域の読書活動およびその推進拠点としての図書館
- (2) 地域の情報センターとしての図書館
- (3) 地域の文化・歴史資料の収集、保存、活用の中としての図書館
- (4) 地域の生涯学習支援施設としての図書館
- (5) 地域住民のニーズを満たす情報、課題解決支援を提供する図書館

2 具体的な目標

- (1) 《地域の読書活動およびその推進拠点としての図書館》をめざして
 - ア 図書の提供と蔵書の充実
 - イ 子どもの読書推進
 - ウ 録音図書の充実
 - エ 移動図書館の充実
 - オ 保育園、幼稚園、小中学校との連携
 - カ ブックスタート事業、セカンドブック事業の充実
- (2) 《地域の情報センターとしての図書館》をめざして
 - ア IT、PC利用環境の整備
 - イ 図書館活動に関する情報伝達・広報の推進
- (3) 《地域の文化・歴史資料の収集、保存、活用の中としての図書館》をめざして
 - ア 郷土・地域の文化、歴史資料の収集
 - イ 行政資料等の収集
- (4) 《地域の生涯学習支援施設としての図書館》をめざして
 - ア 館内施設の最大限の利用
 - イ レファレンス・サービス、レフェラル・サービスの充実
- (5) 《地域住民のニーズを満たす情報、課題解決支援を提供する図書館》をめざして
 - ア 地域住民の多様なニーズに応える
 - イ 図書館職員の専門性の向上

3 施設の概要等

	所在地等	開設時期	延床面積	開館時間
中央図書館	猿久保44番地1 電 話 67-2111 F a x 67-7772	昭和54年4月	1, 640. 53m ²	平日 9:30~18:30 土日祝日 9:30~18:00
サングリモ 中込図書館	中込 1丁目19番地2 電 話 63-3793 F a x 63-3793	平成20年4月	244. 37m ²	全日 10:00~18:00
白田図書館	下小田切124番地1 (コスモホールと併設) 電 話 82-3932 F a x 81-4413	平成 3年7月	620. 00m ²	全日 9:30~18:00
浅科図書館	八幡229番地 (交 流文化館浅科と併設) 電 話 58-4321 F a x 58-3066	平成 4年6月	966. 7m ²	全日 9:30~18:00
望月図書館	望月263番地 (望月支所2階) 電 話 53-0230 F a x 53-0231	平成 7年8月	1, 243. 9m ²	全日 9:30~18:00

○休館日(全館共通)

ア 毎週 月曜日

イ 毎月 最終火曜日

ウ 前項に掲げる日が休日に当たる場合は、その翌日以降のうち、休日に当たらない最初の日

エ 年末年始(12月29日~1月3日)

オ 特別整理期間 おおむね10日間

4 蔵書冊数(分類別)

※各表の構成比について:表示桁未満端数処理のため、各分類の構成比の合計と、計は必ずしも一致しません。

(1) 中央図書館 (蔵書冊数 212, 814 冊)

(令和2年4月1日現在)

分類	対象	一般	児童	合計	構成比(%)
0	総記	6,346	748	7,094	3.3%
1	哲学	6,309	520	6,829	3.2%
2	歴史	15,541	2,104	17,645	8.3%
3	社会科学	20,465	2,271	22,736	10.7%
4	自然科学	8,868	3,788	12,656	5.9%
5	工学技術	10,521	1,452	11,973	5.6%
6	産業	4,326	946	5,272	2.5%
7	芸術	11,171	2,055	13,226	6.2%
8	言語	2,051	739	2,790	1.3%
9	文学	39,543	16,718	56,261	26.4%
F	小説	24,745	0	24,745	11.6%
Z	雑誌	8,965	0	8,965	4.2%
E	絵本	0	19,180	19,180	9.0%
P	紙芝居	0	2,348	2,348	1.1%
AV資料		1,094	0	1,094	0.5%
計		159,945	52,869	212,814	100%

(2) 移動図書館 草笛号 (蔵書冊数 7, 594 冊)

(令和2年4月1日現在)

分類	対象	一般	児童	合計	構成比(%)
0	総記	36	86	122	1.6%
1	哲学	39	32	71	0.9%
2	歴史	110	138	248	3.3%
3	社会科学	82	93	175	2.3%
4	自然科学	101	267	368	4.8%
5	工学技術	209	111	320	4.2%
6	産業	42	43	85	1.1%
7	芸術	136	221	357	4.7%
8	言語	18	87	105	1.4%
9	文学	309	866	1,175	15.5%
F	小説	1,609	0	1,609	21.2%
Z	雑誌	177	0	177	2.3%
E	絵本	0	2,680	2,680	35.3%
P	紙芝居	0	102	102	1.3%
AV資料		0	0	0	0.0%
計		2,868	4,726	7,594	100%

○草笛号の概要

巡回

- ・原則週2回(水・金)巡回……旧佐久市内
旧佐久市内6コース、60ステーションを年間15回巡回
- ・原則(木)巡回……………臼田・浅科・望月地区内
臼田・浅科・望月地区内1コース、8ステーションを年間15回巡回
- ・児童館貸出(12館に50冊づつ毎月最終火曜日に巡回貸出)

運行開始 昭和47年10月

積載可能冊数 約2, 500冊

(3) サングリモ中込図書館 (蔵書冊数 28,341 冊)

(令和2年4月1日現在)

分類 \ 対象	一般	児童	合計	構成比(%)
0 総記	299	45	344	1.2%
1 哲学	425	58	483	1.7%
2 歴史	1,013	306	1,319	4.7%
3 社会科学	1,728	322	2,050	7.2%
4 自然科学	1,145	631	1,776	6.3%
5 工学技術	2,085	288	2,373	8.4%
6 産業	458	129	587	2.1%
7 芸術	947	231	1,178	4.2%
8 言語	246	101	347	1.2%
9 文学	2,422	2,315	4,737	16.7%
F 小説	7,651	0	7,651	27.0%
Z 雑誌	517	0	517	1.8%
E 絵本	0	4,725	4,725	16.7%
P 紙芝居	0	254	254	0.9%
AV資料	0	0	0	0.0%
計	18,936	9,405	28,341	100%

(4) 臼田図書館 (蔵書冊数 72,523 冊)

(令和2年4月1日現在)

分類 \ 対象	一般	児童	合計	構成比(%)
0 総記	1,407	761	2,168	3.0%
1 哲学	1,611	356	1,967	2.7%
2 歴史	4,336	1,174	5,510	7.6%
3 社会科学	5,217	1,151	6,368	8.8%
4 自然科学	4,069	2,210	6,279	8.7%
5 工学技術	3,806	846	4,652	6.4%
6 産業	1,381	483	1,864	2.6%
7 芸術	3,831	1,506	5,337	7.4%
8 言語	649	454	1,103	1.5%
9 文学	6,754	7,169	13,923	19.2%
F 小説	9,043	0	9,043	12.5%
Z 雑誌	1,030	0	1,030	1.4%
E 絵本	0	10,922	10,922	15.1%
P 紙芝居	0	1,132	1,132	1.6%
AV資料	1,225	0	1,225	1.7%
計	44,359	28,164	72,523	100%

(5) 浅科図書館 (蔵書冊数 80,073 冊)

(令和2年4月1日現在)

分類 \ 対象	一般	児童	合計	構成比(%)
0 総記	1,387	299	1,686	2.1%
1 哲学	1,367	377	1,744	2.2%
2 歴史	5,091	1,146	6,237	7.8%
3 社会科学	5,623	1,287	6,910	8.6%
4 自然科学	3,038	2,021	5,059	6.3%
5 工学技術	4,122	928	5,050	6.3%
6 産業	1,860	602	2,462	3.1%
7 芸術	5,789	1,200	6,989	8.7%
8 言語	648	392	1,040	1.3%
9 文学	8,102	8,027	16,129	20.1%
F 小説	9,692	0	9,692	12.1%
Z 雑誌	2,226	0	2,226	2.8%
E 絵本	0	12,170	12,170	15.2%
P 紙芝居	0	812	812	1.0%
AV資料	1,867	0	1,867	2.3%
計	50,812	29,261	80,073	100%

(6) 望月図書館 (蔵書冊数 60,795 冊)

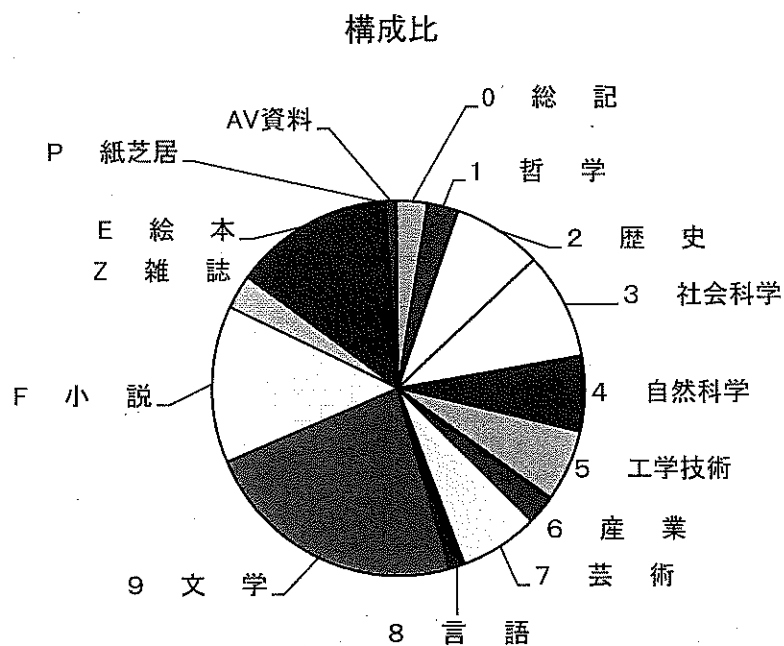
(令和2年4月1日現在)

分類 \ 対象	一般	児童	合計	構成比(%)
0 総記	803	265	1,068	1.8%
1 哲学	882	222	1,104	1.8%
2 歴史	3,529	1,025	4,554	7.5%
3 社会科学	3,220	1,229	4,449	7.3%
4 自然科学	2,248	1,624	3,872	6.4%
5 工学技術	3,521	820	4,341	7.1%
6 産業	1,040	589	1,629	2.7%
7 芸術	3,156	1,200	4,356	7.2%
8 言語	406	379	785	1.3%
9 文学	6,749	7,064	13,813	22.7%
F 小説	9,910	0	9,910	16.3%
Z 雑誌	862	0	862	1.4%
E 絵本	0	9,126	9,126	15.0%
P 紙芝居	0	446	446	0.7%
AV資料	480	0	480	0.8%
計	36,806	23,989	60,795	100%

(7)全館・草笛号の計 (蔵書冊数 462, 140冊)

(令和2年4月1日現在)

分類	対象	一般	児童	合計	構成比(%)
0	総記	10,278	2,204	12,482	2.7%
1	哲学	10,633	1,565	12,198	2.6%
2	歴史	29,620	5,893	35,513	7.7%
3	社会科学	36,335	6,353	42,688	9.2%
4	自然科学	19,469	10,541	30,010	6.5%
5	工学技術	24,264	4,445	28,709	6.2%
6	産業	9,107	2,792	11,899	2.6%
7	芸術	25,030	6,413	31,443	6.8%
8	言語	4,018	2,152	6,170	1.3%
9	文学	63,879	42,159	106,038	22.9%
F	小説	62,650	0	62,650	13.6%
Z	雑誌	13,777	0	13,777	3.0%
E	絵本	0	58,803	58,803	12.7%
P	紙芝居	0	5,094	5,094	1.1%
	AV資料	4,666	0	4,666	1.0%
	計	313,726	148,414	462,140	100%



7 近代美術館

佐久市立近代美術館は、市に寄贈された「油井一二コレクション」約700点が契機となり、市民をはじめ多くの人々の熱意と協力を受け昭和58年に開館しました。現在、3,391点の作品を収蔵しています。

令和2年度には、1回の収蔵品展と2回の企画展を開催します。

また、美術に対し関心を高めるため、地域の美術愛好者による公募展「佐久平の美術展」、市内の公共施設に収蔵作品を展示する「まちじゅう美術館」、「児童生徒写生大会・作品展」、「児童生徒美術展」の他、講習会・工作教室等の事業を実施します。

(1) 近代美術館の概要

ア 住 所 佐久市猿久保35番地5（駒場公園内） TEL:0267-67-1055

イ 開設年月日 昭和58年5月26日

ウ 施設の概要

(ア) 敷地面積 2,777.96㎡

(イ) 構 造 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造・地上3階

(ウ) 建築面積 1,569.46㎡

(エ) 建築延面積 3,704.22㎡

エ 開館時間 9時30分～17時

オ 休 館 日

(ア) 月曜日（国民の休日に当たる場合は除く）

(イ) 国民の休日の翌日（日曜日、土曜日又は国民の休日に当たる場合は除く）

(ウ) 年末年始（12月29日～1月3日）

(エ) 展示替え期間

カ 年度別美術館利用状況

年度	一 般			高校・大学生			小・中学生			就学前 児 童	観覧者 計	無料区域 入館者	入館者 合 計	開館 日数	1日当り 入館者
	個人	団体	計	個人	団体	計	個人	団体	計						
H27	8,887	634	9,521	102	20	122	423	221	644	297	10,584	4,454	15,038	269	56
H28	9,630	779	10,409	121	21	142	584	142	726	286	11,563	4,135	15,698	274	57
H29	10,413	1,677	12,090	193	82	275	1,191	153	1,344	1,291	15,000	1,366	16,366	274	60
H30	9,680	262	9,942	153	33	186	827	16	843	395	11,366	1,763	13,129	245	54
R元	7,479	404	7,883	87	109	196	847	59	906	218	9,203	1,893	11,096	181	61

キ 観覧料

区 分		観覧料(1人)	
		個 人	団 体 (20人以上)
常設の展示を行っている場合	一般	520円	410円
	大学・高等専門学校、高等学校及びこれらに類する施設の学生又は生徒	410円	310円
	小学校及び中学校の児童又は生徒	260円	200円
特別の企画による展示を行っている場合	一般	その都度 定める額	
	大学・高等専門学校、高等学校及びこれらに類する施設の学生又は生徒		
	小学校及び中学校の児童又は生徒		
区 分		特別観覧料	
模 写 又 は 模 造		1点1回につき	5,230円
撮 影	学術研究を目的とする場合	1点1回につき	2,090円
	出版等の収入を伴う場合	1点1回につき	10,470円

ク 施設使用料

区	分	使用料
視聴覚室	午前9時30分から正午まで	2,540円
	正午から午後1時まで	1,010円
	午後1時から午後5時まで	4,070円
	午前9時30分から午後5時まで	7,630円

ケ 収蔵品の状況

(点)

分野	日本画	油彩画	水彩画	素描	版画	彫刻	工芸	書	その他	資料	計
点数	868	937	68	275	240	169	230	439	128	37	3,391

(令和2年3月31日現在)

(2) 推進事業

ア 展覧会

種別	展覧会名称	会期
特別企画展	〈脱皮する大地・浅間山〉長岡國入展	7月4日～ 8月16日
企画展 (同時開催)	武論尊原作展デビューからの軌跡 武論尊／史村翔の世界 武論尊100時間漫画塾 塾生作品展	8月22日～ 10月4日
収蔵品展	迎春2021	1月6日～ 1月17日
収蔵品展	自然と美術 ―武者小路実篤から現代美術まで―	3月6日～ 5月5日

イ 公募展等事業

(ア) 公募第35回佐久平の美術展 (1月6日～1月24日)

佐久地域と関わりのある美術愛好者から作品を募集し、コンクール形式で公募展を実施します。

(イ) 佐久平の美術展第34回受賞者展 (1月6日～1月24日)

令和元年度第34回佐久平の美術展受賞者の作品による展覧会を実施します。

(ウ) 第16回佐久市児童生徒写生大会 (写生大会10月・作品展2月6日～21日)

郷土の風景等を題材に作品制作 (写生) により豊かな情操を養うため、佐久市の児童・生徒を対象にコンクール形式の写生大会と作品展を実施します。

(エ) 日向裕・綾美術コンクール 第16回佐久市児童生徒美術展 (2月6日～21日)

佐久市内の児童・生徒が令和2年度中に制作した作品による展覧会を実施します。
令和2年3月に設置した日向裕・綾美術振興基金を財源に、コンクール形式で行います。

ウ まちじゅう美術館事業

市民に佐久市立近代美術館の収蔵作品を身近な場所で鑑賞し楽しんでいただくため、浅間総合病院・野沢会館・シルバーランドきしの・コスモールの4箇所に展示します。

エ その他の事業

(ア) 特別企画展関連イベント

特別企画展会期中に、講演会、ワークショップ等を実施します。

(イ) 工作教室等の実施

夏休みや春休み期間に、工作教室等を実施します。

(ウ) 佐久市立近代美術館友の会との協力

友の会の協力により、講習会や友の会会員展を実施します。

(エ) 視聴覚室の活用

- ・展覧会の会場に、視聴覚室を「市民ギャラリー」として貸出を行います。
- ・市民等による展覧会を公募し佐久市教育委員会主催の展覧会として実施します。

(オ) 佐久市立近代美術館職員による展覧会がく

展覧会をより楽しんでいただくため、展覧会毎に作家や作品の解説を行います。

(カ) 収蔵品展の無料化

収蔵品展観覧を無料にして利便性向上を図ります。あわせて展覧会の充実を図り観覧者の増加を目指します。(令和2年度は試行期間とします。)

(キ) 開館時間の短縮

- ・開館時間を10時～16時30分にします。(令和2年度は試行期間とします。)
- ・観覧者の少ない時間を短縮することで効率化を図り、経費を節減します。

令和2年度 人権同和課 人権教育事業計画

人権尊重の社会を実現するため、部落差別をはじめあらゆる差別の解消に取り組む意欲と能力を持つ人を育てる教育と啓発を推進します。

目標

〈就学前における人権同和教育〉

- ・保育所・幼稚園においては、保護者・保育士等を対象に、人権同和問題を正しく理解するための各種研修会を開催し、知識の普及と人権意識の高揚を図ります。
- ・家庭と保育所・幼稚園・地域が一体となって、子どもの「思いやりの心」を育てます。

〈学校における人権同和教育〉

- ・学校における人権同和教育は、基本的人権を尊重し、現代社会に根強く存在する部落差別をはじめとするあらゆる差別をなくすことをめざします。
- ・学校内の人権同和教育推進の体制を確立するとともに、諸条件の整備を図ります。
- ・同和地区児童、生徒等の学力の向上や進路指導の徹底と就学・進学に努めます。

〈地域における人権同和教育〉

- ・地域における人権同和教育においては、人権意識の高揚を図り、すべての市民が人権尊重に徹した基本理念を踏まえ、自らの問題として部落差別の撤廃をはじめあらゆる差別をなくすために、関係機関および関係諸団体との連携を密にして実践的教育活動を推進します。
- ・人権同和教育の地域拠点施設として、同和対策（教育）集会所の管理運営に努めます。

〈企業における人権同和教育〉

- ・企業での公正採用と就職差別の撤廃に向けて、関係機関との連携による取り組みを促進します。
- ・人権啓発資料の配布や、DVD等の貸出しによる啓発活動の充実を図ります。
- ・関係機関と連携し、より多くの学習機会の確保に努め、人権同和教育の推進を図ります。

(1) 人権同和教育・啓発事業

1 就学前における人権同和教育

事業名	事業内容	実施場所	実施期間	対象
(1) 就学前人権同和教育 研修会	ア 保育所等で人権同和教育の研修会を実施。 イ 保育所等の保護者・保育士等を対象に研修会を開催し人権意識の高揚を図る。	各保育所等	年間計画に基づき実施	保護者・保育士

2 学校における人権同和教育

事業名	事業内容	実施場所	実施期間	対象
(1) 学校人権同和教育推進事業	ア 学校教育計画の中に人権同和教育を明確に位置づけ、人権同和教育推進のため学事職員会を通じ各学校に委託料を支出し研修会等を開催。	各小・中学校	年間計画に基づき実施	小・中学校教職員
(2) 人権同和教育研究委員会事業	ア 各学校との連携を保ち推進体制の強化を図る。 イ 地域及び児童・生徒の実態に即した人権同和教育の推進のあり方について研究。 ウ 学事職員会を通じ各学校に委託料を支出し人権同和教育研究事業等を実施。実践資料等の作成。	学事職員会	年間	小・中学校教職員

(3) 補助教材配本事業	ア 小学1・3・5年生、中学1年生の人権同和教育を充実するため、学習教材として副読本「あけぼの」を配布。	各小・中学校	5月	児童、生徒、教職員
(4) 教職員人権同和教育研修会事業	ア 人権同和教育の充実を図るために、学校教職員を対象に研修会を開催。 イ 人権同和教育の実践発表	中込会館	7月30日	小・中学校、高校教職員
(5) 新任・転入教職員人権同和教育研修会事業	ア 人権同和教育の充実を図るため、新任・転入学校教職員を対象に研修会を開催。 演題「人権同和教育は全ての教科で活動で」 講師 佐久市社会教育指導員 黒沢 敏範 氏	市民創錬センター	5月12日 5月26日	小・中学校、高校教職員（新任・転入）
(6) PTA人権同和教育研修会事業	ア PTAで人権同和教育の研修会を実施 イ 各小中学校での保護者参観日等に講演会や研修会を開催。	各小・中学校	年間計画に基づき実施	児童、生徒保護者
(7) 人権同和少年教育促進事業	ア 解放子ども会（教科学習、解放学習） 望月解放子ども会 会員17名 （小学生12名・中学生5名） （指導員、小中学校教諭）	望月人権文化センター	週1回	解放子ども会会員等
	イ 野外学習	未定	8月7日	解放子ども会会員等
	ウ いのちの駅伝 （望月地区内を駅伝し、メッセージを小・中・高校、市長、小中学校長会理事長へ直接届ける。後日、市内全小中学校へメッセージを伝達）	望月地区	10月10日	解放子ども会会員、望月小・中・高校、指導委員等

3 地域における人権同和教育

事業名	事業内容	実施場所	実施期間	参加対象
(1) 巡回研修事業	ア 各区へ人権同和学習会の開催を文書で依頼。 イ 人権同和教育推進員26名により各区での人権学習、研修、懇談会を開催。 ウ 機会人権同和教育研修会を開催。	各地区の公会場及び施設で開催	随時	地区市民、施設職員等
(2) 人権同和教育講座	ア 同和問題をはじめあらゆる人権問題の解決に向け、市民の正しい理解と認識を育むために開催。 （臼田、中込、浅科、東地区） （4地区8回で開催）	臼田地区 （あいとびあ臼田）	8.20から 8.27まで	地区市民
		中込地区 （中込会館）	9.3から 9.10まで	地区市民
		浅科地区 （交流文化館浅科）	9.24から 10.1まで	地区市民
		東地区 （市民創錬センター）	10.8から 10.15まで	地区市民

(3) 一般啓発事業	ア 公民館報「さくし」に「人権シリーズ」を掲載 11回 イ 視聴覚教材（人権啓発DVD等166本）の利用 呼びかけ ウ 各種大会への参加、呼びかけ等 エ 人権啓発資料の提供		随時	市民
(4) 人権同和教育学級事業	ア 同和地区住民を対象に各支部単位で開催（人権同和教育学習会、懇談会等）	各集会所	随時	支部住民
(5) 集会所研修事業	ア 同和地区住民を対象に各支部単位で開催。（生け花、舞踊、料理、手芸、生活改善等学習）	各集会所	随時	支部住民
(6) 人権・男女共生フェスティバル	ア 市民を対象に人権意識の高揚を図り、人権尊重と男女共生のまちづくりを目指して開催。講演会、隣保館事業成果発表、人権啓発標語等	佐久平交流センター	11月29日	市民

4 企業における人権同和教育

事業名	事業内容	実施場所	実施期間	参加者
(1) 企業人権同和教育推進事業	ア 佐久市企業人権同和教育推進連絡協議会の総会及び研修会の開催。	中込会館	6月1日	会員企業
	イ 小学5年生から人権啓発標語を募集。優秀賞受賞作品（3点）短冊ポスターを作成。会員企業、小・中学校、公共施設等に配布。 ウ 優秀作品3点の作者を、人権・男女共生フェスティバル内で表彰。 全作品をフェスティバルパンフレットに掲載。		標語募集 7月	小学5年生
	エ 佐久市企業人権同和教育推進連絡協議会人権啓発研修会の開催。	未定	1月頃	会員企業
	キ 佐久市職員人権同和教育研修会を開催（総務課主催）。	佐久市役所 8階 大会議室	1月頃	市職員

令和2年度社会教育団体への補助金交付について

※社会教育法第13条
国又は地方公共団体が社会教育関係団体に対し補助金を交付しようとする場合には、あらかじめ、国にあつては文部科学大臣が審議会等（国家行政組織法（昭和二十三年法律第二十号）第八条に規定する機関をいう。第五十一条第三項において同じ。）で政令で定めるものの、地方公共団体にあつては教育委員会が社会教育委員の会議（社会教育委員が置かれていない場合には、条例で定めるところにより社会教育に係る補助金の交付に関する事項を調査審議する審議会その他の合議制の機関）の意見を聴いて行わなければならない。

番号	R2 主管課	係	大事業名称	補助金等の名称	補助の目的及び目標 （誰を、何をどういう状態にしたいか、補助を実施する 目的や補助によってなされる目標等を具体的に記入する）	補助対象事業及び基準額等の内容 （補助対象事業や補助対象者、補助基準額・率等）	補助金交付額		根拠法令等	備 考
							R1 決算額 （千円）	R2 予算額 （千円）		
01	文化振興課	文化振興係	臼田文化センター管理運営事業費	臼田文化協会補助金	臼田文化協会は、文化の香り高い郷土づくりを目指し、会員相互の文化的な教養を高めるとともに、地域文化の振興に寄与する目的で設立された。その臼田文化協会の育成と運営を支援する。	対象者：臼田文化協会 基準額：定額100,000円	100	100	予算措置による ※予算の範囲内で交付	
02	文化振興課 （文化財事務所）	文化財保護係	文化財保護事業費	文化財保護事業補助金	文化財の保護・保存と活用により後世への継承を図るため、文化財等の保存活動を行う団体の育成と活動を支援する。	対象者：取出町百番出世観世音保存会ほか9件 基準額：事業費の50/100以内	309	402	佐久市文化財保護事業 補助金交付要綱	駒形神社総代 33,000円 八幡神社総代 82,000円 前山南区（倉沢薬師堂管理団体） 77,000円 岩村田ひかりごけ保存会 30,000円 岩尾城跡保存会 30,000円 貞祥寺三重塔保存会 30,000円 前山城跡保存会 30,000円 取出町百番出世観世音保存会 30,000円 大沢地区文化財保存会 30,000円 滝観音保存会 30,000円
03	文化振興課 （文化財事務所）	文化財保護係	文化財保護事業費	民俗文化財後継者育成補助金	指定無形文化財の後世への継承を図るため、民俗文化財の後継者育成を行う保存会の育成と運営を補助する	対象者：跡部踊り念仏保存会ほか5件 基準額：事業費の50/100以内	300	300	佐久市文化財保護事業 補助金交付要綱	跡部踊り念仏保存会 100,000円 湯原神社式三番保存会 80,000円 根神社式三番曳保存会 30,000円 上原鳥追い祭り保存会 30,000円 春日本郷地区道祖神祭り保存会 30,000円 岩村田祇園祭お船様保存会 30,000円
04	スポーツ課	スポーツ推進係	体育総務事務費	佐久市体育協会補助金	市民がスポーツを親しむ機会の提供と生涯スポーツの展開や競技スポーツの振興による幅広い普及を図るため、佐久市体育協会の育成と活動を補助する	対象者：佐久市体育協会 基準額：4,570,000円	4,570	4,570	佐久市体育協会補助金 交付要綱	
05	スポーツ課	スポーツ推進係	体育総務事務費	スポーツ振興補助金	市内のスポーツ少年団の間で生じる施設使用料に対する助成の格差を緩和し、青少年のスポーツ活動を推進するため、市外の体育施設使用に係る入場料及び使用料を補助する。	対象者：佐久市スポーツ少年団に所属する団体（市内に住所を有する者） 基準額：補助対象経費に2分の1を乗じて得た額	72	2,700	佐久市スポーツ振興補 助金交付要綱	

社会教育担当部署・部課長等一覧表

部・課等の名称	職名	氏 名	電話番号	備 考
教育委員会事務局	教育長	糊 澤 晴 樹	62-3478	
社会教育部	部長	三 浦 一 浩	62-0671	
生涯学習課	課長	桵 山 和 義	62-0671	
文化振興課	課長	東 城 洋	62-5535	
文化振興課 文化財事務所	企画幹	岡 部 政 也	63-5321	
スポーツ課	課長	春 山 也 寸 志	62-4004	
中央公民館	事務長	佐々木 和 弘	66-0551	
中央図書館	事務長	吉 田 晃	67-2111	
近代美術館	事務長	小 林 登 志 郎	67-1055	
市民健康部 人権同和課	課長	戸 塚 幸 一	62-3135	
社会教育指導員		清 水 彰	人権同和課	
社会教育指導員		伴 野 洋 子	生涯学習課	
社会教育指導員		浅 沼 芳 子	生涯学習課	
※事務局				
生涯学習課生涯学習係	係長	工 藤 美 幸		
生涯学習係		前 島 裕 美		